

津別町第6次総合計画 (令和2年度～令和11年度)

暮らしたい、魅力あふれるエコタウン

令和2年3月
津別町



はじめに



津別町長 佐藤 多一

津別町初の総合計画は、昭和 46 年を初年度とする 10 年計画が最初のものでした。当時は、高度成長の波に乗り順調な滑り出しでしたが、昭和 48 年に思いもよらぬオイルショックが発生し、これに伴う狂乱物価などによる経済環境の変化が長引き、目標年度である昭和 55 年を待たず、再度策定審議会に諮問することとなりました。以来 49 年、いま、「津別町第 6 次総合計画」が審議会委員、策定委員会委員の皆さまのご尽力により答申され、パブリックコメントと議会の手続きを経て令和 2 年度からスタートする運びとなりました。

さて、時代は通信網の驚くべき進化とともに社会に急速な変化がもたらされ、Society5.0、あるいは 5G という言葉が飛び交い、狩猟社会を第 1 世代とした社会構造はいま、最新テクノロジーを使った便利な社会である第 5 世代へと突入しています。また、モールス信号から始まった通信技術第 1 世代も、この春から第 5 世代へと進展し、すでに 6G に向けた研究も始まったと伝えられているところです。こうした世の中の流れを意識しつつ、10 年先の近未来の津別町を想像し、どのような手法でまちづくりを進めていくべきか、大変悩ましい状況の中、次世代の委員の方たちが精魂を込めて策定されました。

今回の計画づくりにあたり特筆すべきことは、小学生・中学生の意見を組み入れようと、アンケート調査を行い子供たちの思いや考えを調べたことでした。子供たちは、税金を払っていないからという訳ではないと思いますが、本格的にまちづくりに参加させる機会をあまり提供されていなかったように思います。10 年後、小学 6 年生は 22 歳になります。中学 3 年生は 25 歳になります。計画は策定する過程でその性格が決定づけられ、過程そのものが自治の試みになると考えます。未来を担う子供たちの意見をできるだけ取り入れようとした委員の皆さんに敬意を表したいと思います。

昭和 46 年から 10 年刻みで進められてきました「津別町総合計画」は、その時々において大変なエネルギーを要しながら、次の 10 年へとつなげられていきました。第 6 次計画は、第 5 次計画の「町は舞台、町民が主役」を引き継ぎ、「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」をテーマにその第一歩を踏み出し、その終了年は奇しくも SDGs のゴール年と一致します。

結びに、これまで計画策定にあたりご尽力いただきました審議会委員、策定委員会委員の皆さまに、改めまして心よりお礼を申し上げますとともに、住みやすく魅力あるまちづくりを町民の皆さまとともに創りあげて行きましょう。

目次

I 序論

第1章 総合計画の枠組み

1. 総合計画の位置づけと役割	1
2. 総合計画の構成と計画期間	3
3. 総合計画の進捗評価	4
4. 計画策定の方法	5

第2章 総合計画策定の背景

1. 津別町の現状と10年後の時勢の展望	7
2. 町民ニーズの把握（町民アンケートの結果）	11

II 基本構想

将来像と分野別の施策の大綱

1. 津別町が目指すまちの姿（将来像）	17
2. 総合計画のまちづくりのコンセプト	18
3. まちづくりへの展開（施策体系と分野別基本方針）	18

実施計画

重視する取組

1. 重視する取組の考え方	35
2. 重視する取組項目と各施策との関係性	35
3. 重視する取組内容	37
まちづくりの政策・施策の全体像	49

政策・施策

1. 実施計画の体系説明

【基本政策分野 1】教育・子育て.....	54
【基本政策分野 2】保健・医療・福祉	71
【基本政策分野 3】生活基盤・環境保全.....	80
【基本政策分野 4】産業・雇用	94
【基本政策分野 5】観光・交流	110
【基本政策分野 6】行財政	118

策定に寄せて

津別町第 6 次総合計画の策定にあたっては、次世代を担う若者を主体に町職員によるプロジェクトチームと町民の委員による総合計画策定委員会（3 部会）で作業が進められ、総合計画策定審議会で内容の審議を行いました。

津別町の 10 年後の将来像を「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」とし、実現に向けて何が必要なのか考え作り上げた本計画は、現実的かつ大きな意味を持つものとなっています。

日本全体が少子高齢化に向かう中、本町においてもその傾向は特に顕著であり人口減少は避けてとれないものとなっています。

こうした本町の取り巻く状況を踏まえ、目の前にある課題をひとつひとつ解決に向けて着実に遂行していくことが求められています。

総合計画策定にかかわっていただきました各委員に深く感謝申し上げますとともに、本計画が推進され津別町に「住んでいてよかった」と実感できる「まちづくり」となりますように。

第 6 次総合計画策定審議会

序論

第1章 総合計画の枠組み

1 総合計画の位置づけと役割

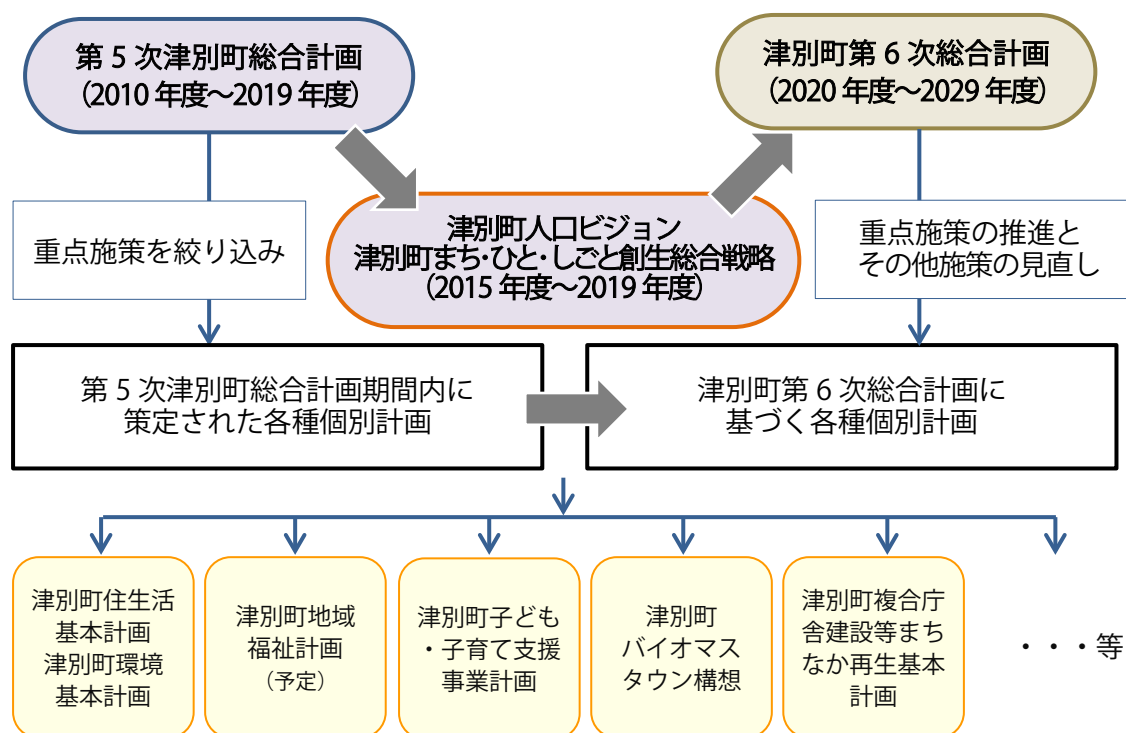
津別町第6次総合計画は、中長期的な視点に基づく町政全般の基本的な方針を示すものであり、津別町が策定する全ての計画の最上位に位置づけられる計画となります。

これまでの「第5次津別町総合計画」及び「津別町人口ビジョン・総合戦略」の視点と取組を継続するとともに、長期的な展望のもと、10年後のまちの将来像を描き、その実現に向けた基本目標や重点施策を体系的にまとめたものであり、総合的かつ計画的な町政運営の指針となるものです。

めまぐるしく変化する現代社会、先行き不透明な経済、少子化、急激な人口減少と超高齢化、財政のひっ迫といった課題に対応するためには、中長期的な視点を持った戦略的な総合計画を策定し、行政経営を進めることが不可欠です。

今後10年間のまちづくりを展望したときに、大きな社会構造の変化への対応が不可欠であり、従来の手法や考え方にとらわれることのないまちづくりへと大胆に転換し、果敢に挑戦していくことが重要です。そのためには、常に現状よりも一つ高い次元を意識した先進的なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

各種計画と本計画の位置付け



津別町人口ビジョン／津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2060 年度における津別町の姿、人口を展望するとともに、対応が求められる政策課題を示した『津別町人口ビジョン』をふまえ、人口減少対策のための目標や具体的な施策をまとめたものです。対象期間は 2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度となります。長期的課題の認識は共通しており、人口減少社会・超高齢社会への対応が本町で最も重要な政策の一つと考えられます。そのため、『津別町人口ビジョン』に掲げた人口展望や政策課題、『津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の方向性などについては、全面的に継承するものとします。

新行政改革大綱推進計画（改訂版）

行政組織や制度、行政運営のあり方について、第 5 次総合計画の掲げる将来像を実現し、持続可能な地域社会とするための、住民参画・協働社会の中で住民を支援する機関として、必要な人材の育成、財政の健全性の維持、住民との情報共有、職員自らが地域の中心的役割を果たす組織づくりを目指して、見直しを図るものであり、総合計画を下支え・補完する計画となります。

各種個別計画

本計画は、中長期的な視点から本町のまちづくりの方針を示し、その実現に必要とされる各分野の取組を体系化する戦略的な計画であり、全ての施策・事業を網羅していません。一方、個別計画は、各分野における政策の方針や具体的な取組を網羅的に示すもので、本計画を補完するものとなります。

2

総合計画の構成と計画期間

津別町第6次総合計画は、まちづくりの基本理念を示す「基本構想」、基本構想を実現化するために実行する「実施計画」によって構成します。

また、各計画の計画期間は、「基本構想」は2020（令和2）年度を初年度とし、2029（令和11）年度を目標年度とする10年計画とします。

「実施計画」は、基本構想の実現化のために実施する事業などを、具体的に示した計画で、計画期間を前期の5年間（2020（令和2）年～2024（令和6）年）と後期の5年間（2025（令和7）年～2029（令和11）年）とし、町勢の状況や時勢を見据えて後年度見直しを行います。

基本構想

長期的な視点から、町全体で共有すべき将来像・ビジョンを定め、その浸透に向け、町民・企業・団体・行政が大切にする姿勢を示します。

【計画期間】2020（令和2）年4月1日～2030（令和12）年3月31日

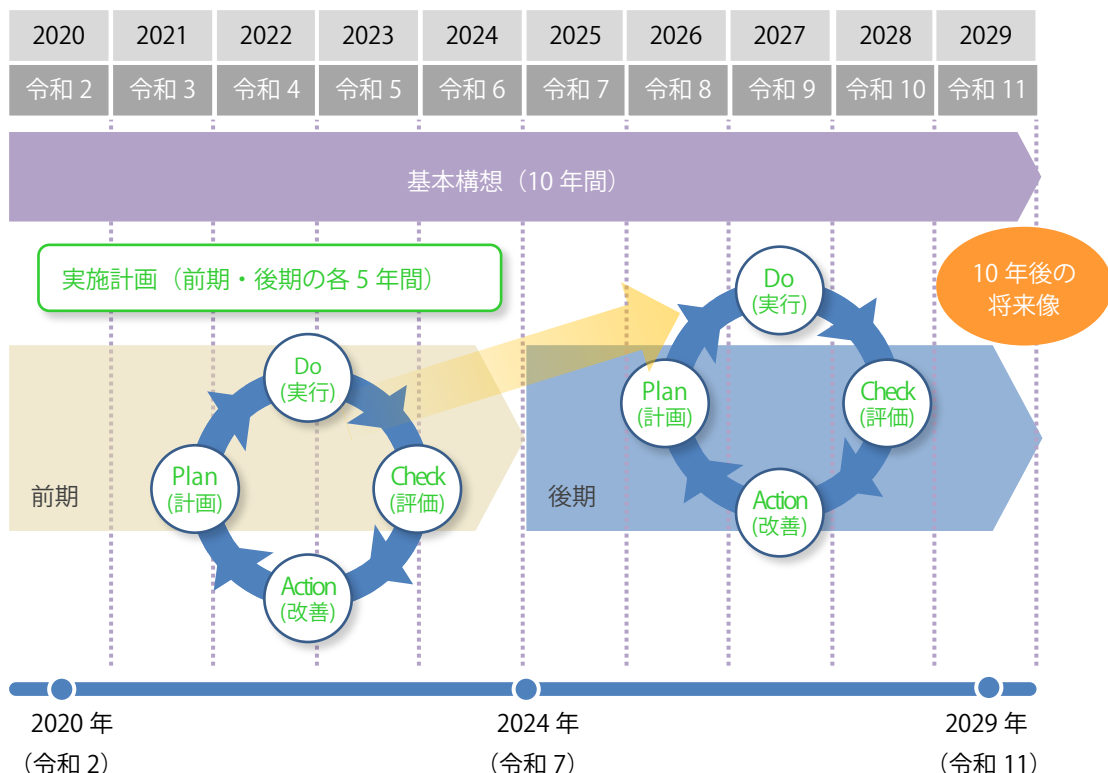
実施計画

基本構想で掲げる価値観や基本姿勢のもと、中長期的に推進する重点施策や具体的な事業を示すものです。

【前期計画期間】2020（令和2）年～2024（令和6）年

【後期計画期間】2025（令和7）年～2029（令和11）年 ※定期的な見直し実施

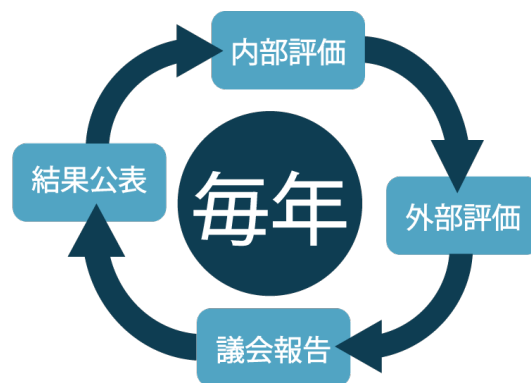
総合計画の構成と計画期間



第6次総合計画の着実な実行を図るため、本計画の取組について毎年点検・評価しながら適切に進めて行きます。

(1) 進捗評価の方法

役場内部による内部評価、町民等による外部評価の後、議会報告を経て、その結果についてホームページや広報誌等にて町民へ公表します。この評価・報告・公表のサイクルを毎年繰り返し行うことで、その都度適切な見直しをし、本計画の着実な実行に取り組みます。



(2) 進捗評価のための指標

第6次総合計画に定められている実施計画の中で、個別施策における主な取組ごとに実施状況を点検・評価することにより、計画の実施状況をより容易に把握しやすいものとします。

	1 教育・子育て				2 保健・医療・福祉		3 生活基盤・環境保全				4 産業・雇用				5 観光・交流		6 行財政		
分野別基本政策	つべつ・人・未来づくり 人と地域の中で豊かに学び合い 未来の人材を育むまち				支え合い、安心して 住み続けられる地域づくり 誰もが、いつまでも、いきいきと 安心して住み続けられるまち		選ばれる安心快適な まちづくり 住みやすさを実感できる快適で豊かな 生活環境のあるまち				人・地域が輝く たくましい産業づくり 未来へ繋ぐ農林業の振興と 豊かなチャレンジが生まれるまち				世界に発信できる つべつ・地域魅力づくり 地域資源の価値向上と交流が さらなる魅力につながる 強みを活かした観光のまち		持続可能な行政経営の まちづくり 次世代に受け継ぐ健全な行政経営に 取り組むまち		
個別施策	1-1 子育て支援の充実	1-2 学校教育の推進	1-3 生涯学習 ・スポーツの推進	1-4 まちづくり教育の 推進	2-1 保健・医療の充実	2-2 福祉の充実	3-1 交通環境の整備	3-2 住環境の整備	3-3 生活基盤の整備	3-4 環境保全・ エネルギー政策	4-1 林業の振興	4-2 農業の振興	4-3 雇用確保・ 商工業の振興	4-4 創業支援	5-1 観光地域づくりの推進	5-2 地域交流の推進	6-1 協働の推進	6-2 行財政	6-3 情報発信の強化
取組	1-1-1 1-1-2 1-1-3 1-1-4 1-1-5	1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4 1-2-5 1-2-6	1-3-1 1-3-2 1-3-3 1-3-4	1-4-1 1-4-2 1-4-3 1-4-4 1-4-5	2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-4	2-2-1 2-2-2 2-2-3 2-2-4	3-1-1 3-1-2	3-2-1 3-2-2 3-2-3	3-3-1 3-3-2 3-3-3 3-3-4 3-3-5	3-4-1 3-4-2	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-5 4-1-6	4-2-1 4-2-2 4-2-3 4-2-4 4-2-5	4-3-1 4-3-2 4-3-3 4-3-4 4-3-5	4-4-1 4-4-2 4-4-3	5-1-1 5-1-2 5-1-3 5-1-4 5-1-5	5-2-1 5-2-2 5-2-3	6-1-1 6-1-2 6-1-3	6-2-1 6-2-2	6-3-1 6-3-2

4

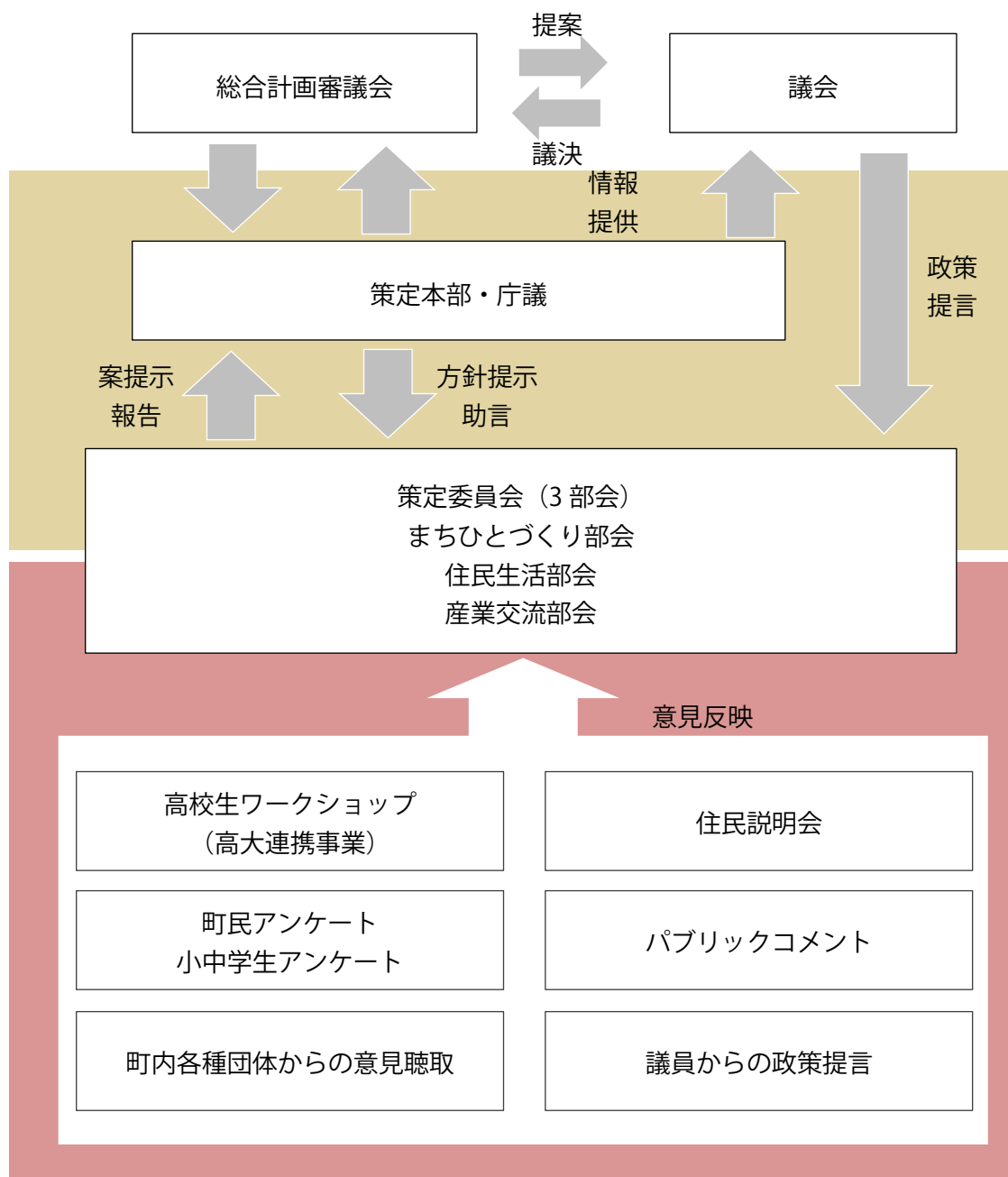
計画策定の方法

本計画は、町民及び町職員によるメンバーで策定委員会を構成して策定しています。委員会内には3つの専門部会（まちひとづくり部会、住民生活部会、産業交流部会）を設置し、基本構想策定のための検討を行いました。

また、町民に対するアンケート調査や町内各種団体へのヒアリング調査、住民説明会等を行い、町民の思いや意向を踏まえ、基本構想を作成しました。



策定委員会の様子



【1】町民アンケート調査（小中学生向けアンケート調査）

町民のみなさんの町に対する思いや満足度、将来のまちづくりに対する考え方などをお聞きするため、18歳以上の全町民（選挙人名簿登録者）を対象に2018（平成30）年6月から7月にかけてアンケート調査を行いました。

また、津別町の未来を担う小中学生の思いや意見、アイディアなども総合計画へ取り入れるために、津別小学校の4・5・6年生、津別中学校全生徒を対象に学校を通じてアンケート調査を行いました。

【2】高大連携事業による取組

津別高校へ通う高校生の意見を取り入れるため、北海道大学との高大連携事業の若者会議で意見交換を行いました。



【3】各種団体ヒアリング

町内の各種団体を対象に、団体の現状、津別町のまちづくりに対する要望、今後町と協力や連携できることの可能性や方向性について、ヒアリング調査を行いました。

【4】住民説明会

広く町民の意見を取り入れるため、昼の部と夜の部の2回に分け住民説明会を開催しました。基本構想について説明し、活発な意見をいただき、出された意見は基本構想案に盛り込みました。

第2章 総合計画策定の背景

ここでは本町の現状を整理し、本計画の計画期間である2029（令和11）年を展望します。

1

津別町の現状と10年後の時勢の展望

私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しており、各自治体においてもその変化に対応した取組を進めていく必要があります。中でも特に影響が大きく、重要と思われる項目には以下のようなものがあると考えられます。

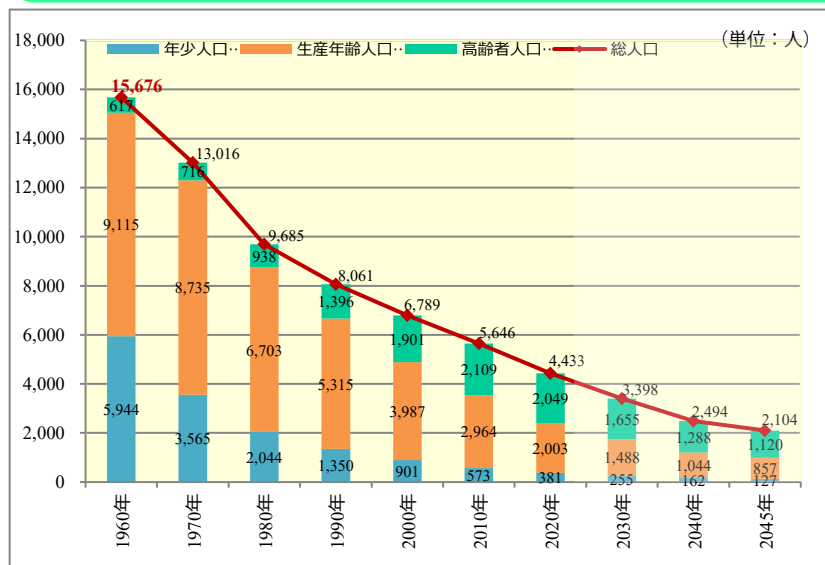
(1) 少子化と超高齢化

わが国は、2008（平成20）年をピークとして本格的な人口減少時代に突入しており、出生率の低下による少子化の進行等により、さらなる減少に向かうと推計されています。このような人口減少社会においては、年少人口、生産年齢人口の減少による経済の衰退や社会活力の低下が懸念されます。また、急速な高齢化の進行は年金、医療、福祉等の社会保障に関する負担の増加や世代間での不公平感を生むなど様々な問題を生じさせています。

津別町では

津別町の総人口は、1960（昭和35）年の15,676人をピークとして現在に至るまで、一貫して減少しており、近年その減少に拍車がかかっています。その構成比は2020（令和2）年1月現在で高齢化率が46%となっており、さらに上昇すると見込まれています。そのため、社会保障関係費の増大、住民税等の減収などの影響が予測されています。

地域の活力を維持・向上させていくためにも、次代を担う子どもの子育て環境を整え少子化の流れを変えていくことや、雇用を生み出し、若者や移住者が安心して働き定住することができる環境を整え、バランスの取れた人口構成を実現することが重要です。



※2010年までは国勢調査、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

(2) 資源・環境制約への対応と持続可能な循環型の地域づくり

世界のエネルギー、食料、水、金属等の資源の制約、また人口増加や地球温暖化をはじめとした環境問題による制約は、ますます強まっていくと予想されます。特に東日本大震災に伴う原子力発電所事故を経験したわが国では、エネルギー資源の制約が社会にとって大きな課題となっています。

豊かな自然や農地、バイオマス資源、日照時間、水資源等に恵まれた津別町においても、省エネルギー、省資源、循環型の生産・生活スタイルへの転換を積極的に進めるとともに、地域や地球環境の向上に資する持続可能なまちづくりが求められています。

津別町では

津別町では、2007（平成 19）年にバイオマスタウン構想を、2014（平成 26）年には環境基本計画を策定し、「エコタウン・つべつ」の実現に向けた取組を進めてきました。生ごみ・樹皮・下水道汚泥などの堆肥化や、未利用の木質資源を活用した木質ペレットを製造し、公共施設や一般家庭での暖房用燃料として利用、家庭設置の太陽光発電施設への導入支援も行っているところです。

今後も、こうした先進的な施策や考え方をさらに進め、持続可能な資源循環型社会の実現に向けたよりよい環境づくりに取り組んでいくことが求められています。

(3) 厳しい財政下での行財政運営と協働

日本経済は、少子高齢化の進展によって税収の縮小と社会保障費の増大が懸念されています。また、高度成長期に集中的に整備された社会資本ストックの多くが、建設から 50 年を経過し、改修や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが予測されます。

そのため、地方自治体には自立的な行財政運営がこれまで以上に求められており、財源の確保、政策立案の能力の向上、組織体制や職員の資質向上、地域の特色を活かした、創意工夫あふれる施策の実施などが今後ますます重要となっています。

このような中で、今後のまちづくりは、町民、地域コミュニティ、議会と町の協働での取組が不可欠であり、特に町内における地域コミュニティ機能の維持・育成は、安心安全なまちづくりには欠かせないものです。さらに広域的な交流や協働もますます求められています。

津別町では

津別町では、これまでも住民参加のまちづくりを取り入れてきており、地域課題に主体的に取り組む団体・若者などが活動しています。今後においても多彩な担い手による地域活動の維持と、その活性化を促していく必要があります。

また、人口減少・少子高齢化が進む中で、まちの特色を活かした自立的な行財政運営が求められており、地域のさまざまな課題解決に向けて、住民と町が協働し、ともにまちづくりを担うことがますます重要となります。このため、町政に関する情報を分かりやすく発信して住民の関心を高めるとともに、多様な参加の機会を設けて、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。このほか、財政が厳しさを増す中、効率的・効果的な行財政運営に向けて、公共施設の適切な配置と運営や、自立した地域経営を行うための基盤となる独自の財源確保への取組、民間活力の活用などが課題となります。

(4) 安心・安全なまちづくりに対する意識の高まり

2011（平成 23）年の東日本大震災、2018（平成 30）年の北海道胆振東部地震など、大規模な震災が発生しており、人的・経済的に甚大な被害をもたらしているほか、近年、全国各地で局地的な集中豪雨による被害が頻発しています。これまで、災害が起こらなかった、あるいは災害が少なかった地域でも、今後はいつでも起こり得る可能性が高まっており、災害への備えが重要となっています。

さらに、サイバー犯罪や振り込め詐欺といった多様な犯罪が増加し、様々な危険や不安が町民生活を取り巻いているため、安全・安心についての関心がこれまで以上に高まっており、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに行政と地域住民が一体となって取り組んでいくことが必要です。

津別町では

津別町では、地域の方々による見守り活動等、安全で安心できる地域づくりの取組や、交通事故のない地域社会を目指し継続した取組が推進されています。

津別町は、比較的自然災害が少ない町といえますが、町民の安全・安心な暮らしを守る上で、防災対策の充実や防災力の維持・向上に取り組んでいく必要があります。特に、建築物の地震対策については、「津別町住宅・建築物耐震改修促進計画（平成 30 年度～32 年度）」に基づき、大規模地震が発生した場合の被害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断と耐震改修を促進しています。

(5) 多様性を認め合い、発展する社会

日本は、少子高齢化の進展、女性の更なる社会進出、国際化の加速など、社会経済環境が大きく変革しつつあります。

人口減少が進み、労働力が減少する環境下では、多様な人材の能力を引き出し、地域の活力を持続させていくことが大きな課題となります。

また、社会の移り変わりが目まぐるしく、多様化・高度化するニーズに応えていくためにも、女性、高齢者、障がい者、外国人、LGBT などの多様な人々が活躍できる環境の整備が急務と言えます。

このような観点から、地域が持続的に発展するためには、年齢、性別、国籍、障がいなど、背景の異なる人々が多様な視点を持ち寄り、その力を最大限に発揮できる成熟した社会の実現を目指すことが重要です。

(6) 技術革新とイノベーションによる社会の進展

近年、スマートフォンの普及等の ICT（情報通信技術）の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらには IoT※1 や人工知能などの研究開発や実用化が進むなど、これまで十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでおり、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

人口減少が進む中で、ロボット技術や人工知能、ICT などの技術革新は製造・医療・福祉等あらゆる分野への活用が予測されており、地方が抱える様々な課題解決や社会経済活動の生産性向上に大きく貢献することが期待されています。

例えば、ICT を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク、遠隔教育、遠隔医療や在宅医療・在宅検診等の普及は、距離制約や立地的な不利を縮小する一助となる可能性があります。また、ビッグデータやオープンデータといった、様々なものに通信機能を持たせ相互に接続・通信する IoT の活用により、様々な社会インフラやエネルギー利用のスマート化等が期待されており、農林業をはじめとする産業分野における効率化や生産性向上に寄与することが期待されています。さらに、シェアリング・エコノミーの本格的な普及は、サービス、人やモノの移動の在り方を根本的に変化させていくと考えられています。

このように、経済・社会を取り巻く環境は日々複雑化・高度化しているため、行政と地域の企業・団体等が連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

※1 IoT：あらゆるモノを、ネットワークに接続することによって、これまでとは異なる多様な価値を見いだす仕組みのこと。

(7) 東京オリンピック・パラリンピック、北海道新幹線の影響

2020（令和 2）年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が、また 2030（令和 12）年には北海道新幹線の札幌延伸が予定されています。

これらは、津別町にとっても大きな影響力をもつビッグ・イベントであり、地域資源の効果的な PR・活用により、国内旅行客やインバウンド需要を取り込むことができる、津別町の発展の好機であるとも言えます。

2

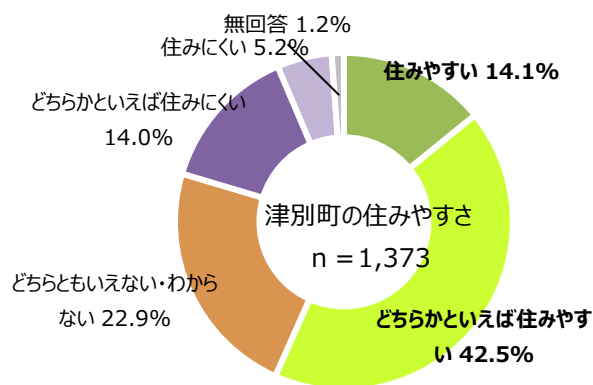
町民ニーズの把握（町民アンケートの結果）

（1）2018 年度町民アンケート調査

本町の暮らしやすさ、施策に対する満足度と重要度などを把握するため、18 歳以上の町民 4,278 人（選挙人名簿登録者）を対象に実施しました（有効回答 1,373 人）。

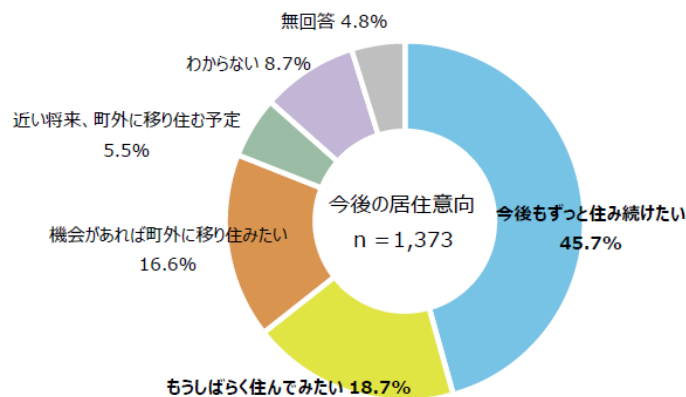
【Q2 現在の津別町の住みやすさについて、どう感じていますか。】

「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせると半数以上の回答者が住みやすいと感じています。



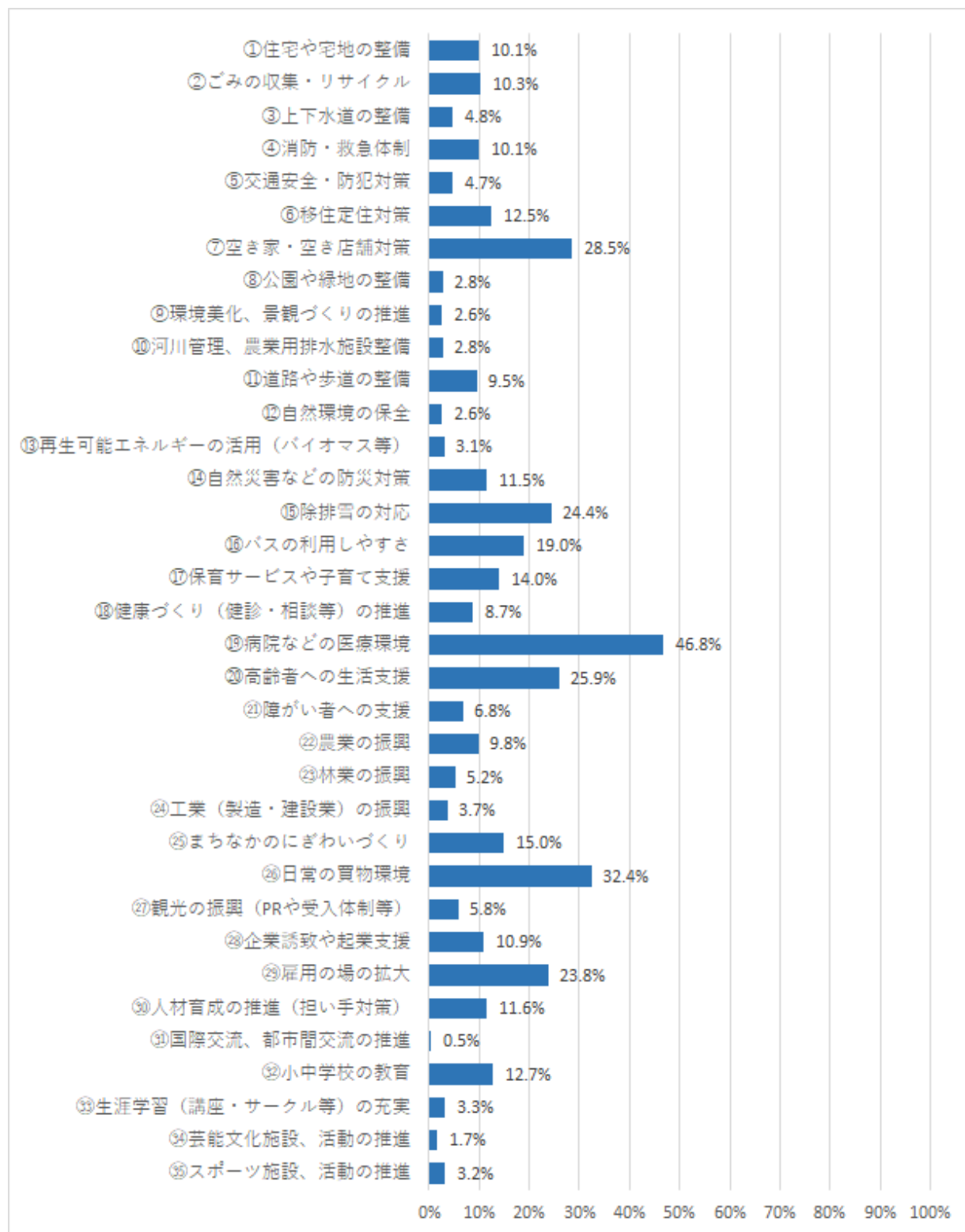
【Q3 あなたは、これからも津別町に住み続けたいと思いますか。】

「今後もずっと住み続けたい」「もうしばらく住んでみたい」を合わせると、6 割以上が津別町に住んでいたいと回答しました。



【Q5 今後 10 年間で特に力を入れるべきだと思う取組は何ですか。】

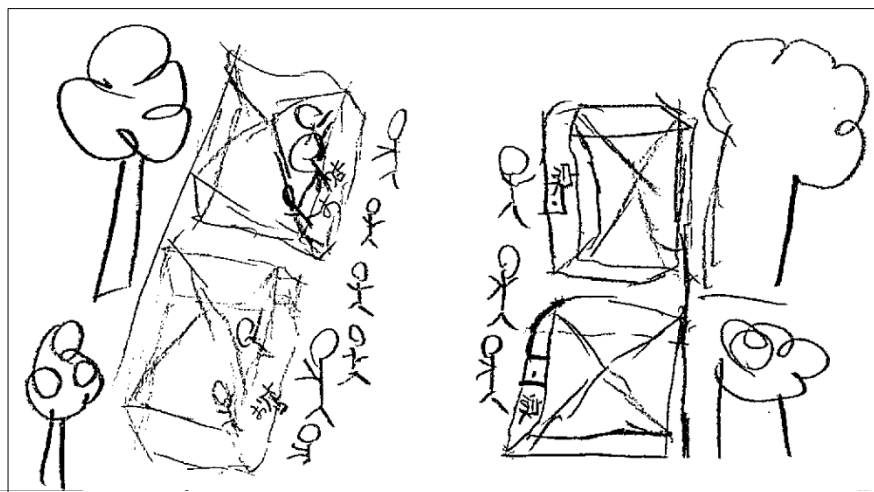
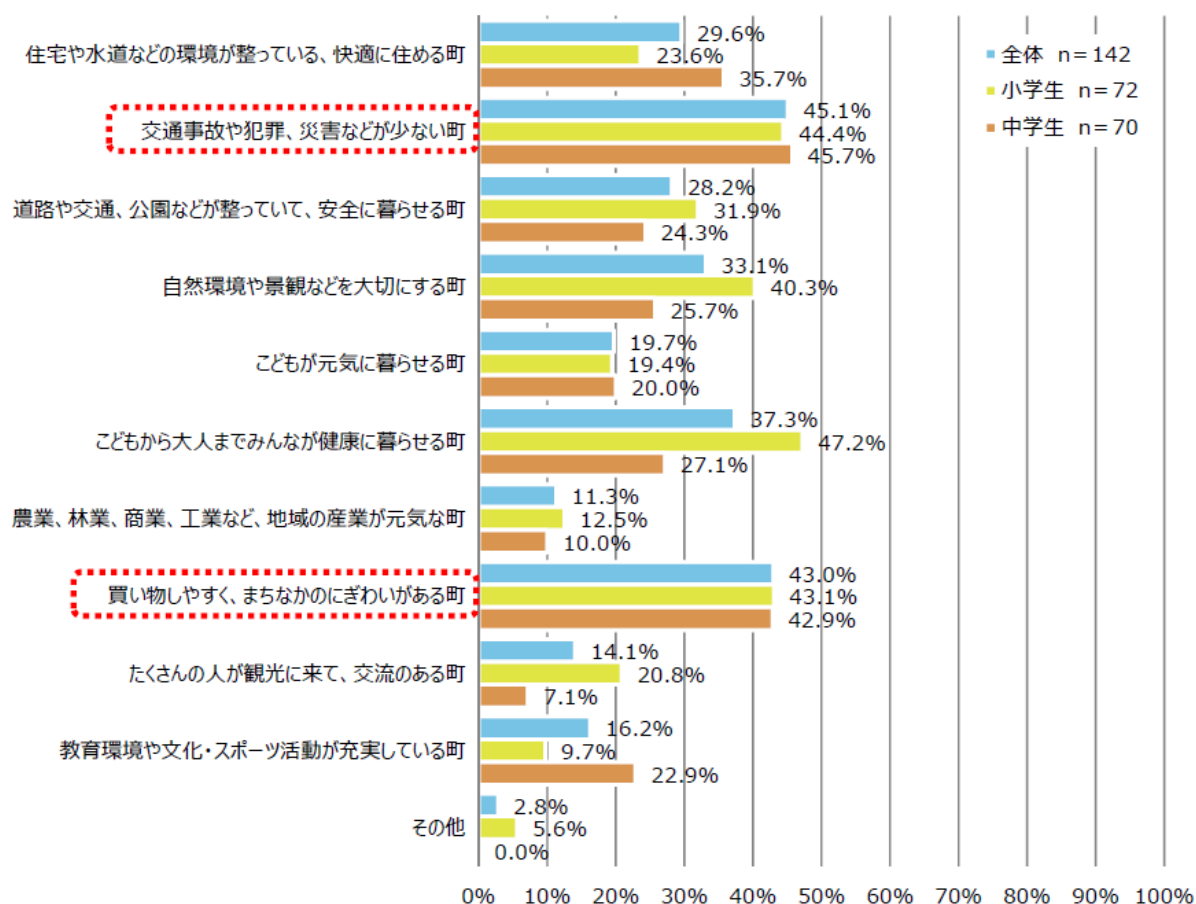
「病院などの医療環境」が 46.8%と最も多く、次いで「日常の買い物環境」「空家・空き店舗対策」と続いています。



(2) 2018 年度 小中学生アンケート調査

【Q6 あなたが大人になった時に、津別町はどんな町になっていたらいいと思いますか。】

「買い物しやすく、まちなかのにぎわいがある町」「交通事故や犯罪、災害などが少ない町」が、それぞれ 4 割以上を占めました。



【Q7 これからの津別町のキャッチフレーズ（どのような町になってほしいかも含む）】

以下の回答が多い結果となりました。

- ・自然が豊かな町
- ・犯罪や事故が少ない、安全な町、平和な町
- ・笑顔があふれる町、みんなが笑顔になれる町（意見多数）
- ・楽しい町（意見多数）
- ・住みやすい町
- ・いじめがない町
- ・みんな元気で健康な町
- ・やさしい町、思いやりがある町
- ・買い物がしやすい町
- ・小さな子どもから大人まで楽しく遊べる場所、遊園地のような町



II 基本構想

前項の津別町の現状と 2029（令和 11）年の展望を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりにおいて、次のイメージを私たちが目指すまちの将来像とします。

『エコタウン』とは、環境に配慮した『エコロジー』と、林業・農業・商工業等の発展を目指す『エコノミー』の両立という意味を含んでいます。

『エコタウン』として自然環境と経済面の両方をより充実させることにより、今以上に「津別で暮らしたい」「津別は魅力にあふれている」と実感できるまちづくりを目指していきます。

暮らしたい、魅力あふれるエコタウン

この町には、豊かな美しい自然景観が広がり、美味しい農畜産物があり、元気な農業や他の町に誇れる林業、森林産業があり、人口 5,000 人以下の規模の町であるにも関わらず、病院や高校、保育施設などの必要な生活基盤が整っています。また、スポーツ合宿、グリーンツーリズム、町外交流などの他の地域にはない果敢な挑戦とそれらを生み出していく、町民のみなさんの自由で自立的な気風があります。

そのため、「今後も津別町に住みたいと思いますか」とのアンケートに対して肯定的な意見が約 6 割を占めるように、津別町で生まれ育った人の多くは、津別町での暮らしに一定以上の満足感を覚え、ずっと暮らしていきたいと考えています。

しかしながら、若い世代が町内で働きたい場が少ないため、町内で定住したくてもできないという実態も生じています。また、進学先・就職先の選択肢が限られていること、日常生活を営むための商業施設が少なく、商業・娯楽・文化・飲食など潤いのある暮らしを享受できないことから、結果として、若い世代の町外転出が進み、人口減少傾向を加速させるという悪循環を招いています。

若い世代や子育て世代が本町に定着すれば、まちに活気をもたらすのはもちろん、次の時代を担う子どもたちが増え、さらに、地域の経済を支える労働力の供給が可能になります。行政サービスを支える現役世代が増えることになり、安定的な行政運営が実現できます。

就職するとき、結婚するとき、家族が増えたときなど、あらゆるライフステージにおいて、希望すれば本町にずっと住み続けることができるまちにすることが、津別町においてとても大切なことです。

その前提として、「津別町に住んでよかった」「ずっと津別町で暮らしていきたい」「進学や就職で津別町を離れるけれど、またいつか戻って来たい」と思われるように、施策や行政サービスに磨きをかけてまちの魅力を高め、長期にわたって町民のみなさんに愛着を持ってもらえるようなまちを目指します。

このように、「今、津別町に住んでいる人」の生活を大切にし、子どもからお年寄り、若者世代、障がいのある人、支えが必要な人、あらゆる人が、「住みやすい」と感じ、「ずっと住み続けられる」環境を整えていくことが、結果として、「津別町は、暮らしやすい町」として、子育て世代や働き盛り世代にとっても魅力的な町、「新たに住みたい町」となっていくまちづくりを目指します。

2

総合計画のまちづくりのコンセプト

津別町が 10 年後に目指す将来像である、『暮らしたい、魅力あふれるエコタウン』の実現に向けて、本計画全体にわたるまちづくりのコンセプトを以下のように掲げます。このコンセプトに基づき、各分野における施策を検討していきます。

また、取り組むべき課題の中には、複数の分野にまたがっているものもあり、共通する横断的な課題や連携すべき課題について、関連性の高い分野を横断的、包括的に施策を推進していく必要があり、特に、次の取組を重視します。

高める津別力

- 住み続けられる安心快適な生活環境を形成する
- 若者・子育て世代を惹きつける（住む場所・働く場所・教育・子育て）
- まちの未来づくりは人をつくる（教育と人材育成に力を入れる）
- 地域デザイン、地域ブランディングで価値を高める（地域資源・産業・暮らし）
- つべつの強みを発信する力を高める（シティプロモーション）
- 「2nd フロンティア・津別」で新しい移住者を呼び込む

3

まちづくりへの展開（施策体系と分野別基本方針）

近年、顕在化する地域課題や社会問題は、従来の行政組織の枠組みや業務領域を越えることが多くなり、複数の組織による連携した取組が求められるケースが増えています。

例えば、「子どもの問題に対して出産や子育て、教育、さらには子育て世代のニーズを満たす住宅の確保など生活環境の整備に係る取組が必要である」こと、あるいは、「地域や産業の担い手となる人材育成には、教育分野における地域学習の取組が必要である」こと、「行政サービスの向上のため、町民へ向けた情報発信、また移住や観光など津別の魅力を外に向けた情報発信等、多くの分野において情報発信力の充実強化が必要とされている」ことなどがあげられます。

本構想では、重視する取組とともに、まちづくりに係る施策を大きく 6 つの基本政策分野として振り分けます。各分野について、それぞれ方針を掲げるとともに、その方針に基づき各種政策の取組を講じていきます。

(1) 6つの分野と施策体系

10年後にめざす将来像

暮らしたい、魅力あふれるエコタウン

重視する取組

- 1 住み続けられる安心快適な生活環境を形成する
- 2 若者・子育て世代を惹きつける（住む場所・働く場所・教育・子育て）
- 3 まちの未来づくりは人をつくる（教育と人材育成に力を入れる）

基本政策分野

教育・子育て	保健・医療・福祉	生活基盤・環境保全
つべつ・人・未来づくり 人と地域の中で豊かに学び合い 未来の人材を育むまち	支え合い、安心して 住み続けられる地域づくり 誰もが、いつまでも、いきいきと、 安心して住み続けられるまち	選ばれる 安心快適なまちづくり 住みやすさを実感できる 快適で豊かな生活環境のあるまち
《子育て支援の充実》 子育てしやすく 子どもがすくすく育つ 子育て世代に選ばれるまちづくり	《保健・医療の充実》 安心した生活を支える 地域医療の充実と 健康で暮らせる環境づくり	《交通環境の整備》 快適・安心で潤いのある生活を支え 人とまちの魅力をつなぐ 交通環境の確保
《学校教育の推進》 夢や希望を持って 未来を切り拓く子どもを育む 「津別ならではの」学校教育の推進	《福祉の充実》 つながり、共に支え合い、 誰もが生きがいを持って暮らせる 「地域共生社会」のまちづくり	《住環境の整備》 自然と調和し、 安心で快適な住環境が整備された 住みやすいまちづくり
《生涯学習・スポーツの推進》 いきいきと学び 健康的で心豊かな人生を送るための 生涯学習・スポーツの推進		《生活基盤の整備》 ずっと暮らし続けたいと思える 安全・安心な生活環境の整備
《まちづくり教育の推進》 まちづくり・地域づくりに参画する 地域人材を育成する教育の推進		《環境保全・エネルギー政策》 人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ 「エコタウンつべつ」実現に向けた 先進的なまちづくり

- 4 地域デザイン、地域ブランディングで価値を高める（地域資源・産業・暮らし）
- 5 つべつの強みを発信する力を高める（シティプロモーション）
- 6 「2nd フロンティア・津別」で新しい移住者を呼び込む



(2) 分野別基本方針

1 つべつ・人・未来づくり（教育・子育て）

将来像

人と地域の中で豊かに学び合い未来の人材を育むまち

「まちの未来づくりは人づくり」です。安心して子どもを産み、育てることができ、子どもがのびのびと健やかに成長していくことができる子育て環境のあるまちづくりに取り組むとともに、津別町の未来を創る人づくりを担う、新しい時代に向けた「津別ならではの」教育施策に重点的に取り組みます。

《子育て支援の充実》

子育てしやすく子どもがすくすく育つ子育て世代に選ばれるまちづくり

《学校教育の推進》

夢や希望を持って未来を切り拓く子どもを育む「津別ならではの」学校教育の推進

《生涯学習・スポーツの推進》

いきいきと学び健康的で心豊かな人生を送るための生涯学習・スポーツの推進

《まちづくり教育の推進》

まちづくり・地域づくりに参画する地域人材を育成する教育の推進

《子育て支援の充実》

子育てしやすく子どもがすくすく育つ子育て世代に選ばれるまちづくり

津別町は、これまで子どもの医療費・保育料の軽減を図るなど、安心して子育てできる環境の整備に取り組み、その子育て支援施策については、近隣市町村と比較しても充実したものとなっています。

今後においても、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援の提供や、社会情勢や子育て世代の多様なニーズに応えたきめ細やかな施策を展開するなど、子育て支援策の一層の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

子どもを預けながら、安心して仕事を継続できるよう、保護者の就労形態に応じた保育サービスの充実や、それを担う保育人材の確保・育成に努め、保育の質を守ります。また、保護者同士の交流の場を拡充する支援や、子育て支援センターの活用の推進、子育てに関する相談体制の強化、地域全体で子どもと子育てを支援する取組の推進など、子育て家庭を多方面から支えます。

さらに、公園整備等、子どもたちが安全かつ安心して自由に遊べる場の確保や、放課後児童クラブの充実、「アソビバ！つべつ」などの青少年団体や地域団体と連携した、身近な地域での自然・異世代・交流の体験活動事業を継続・推進し、全ての子どもがのびのびと健やかに育つまちづくりに取り組みます。

あわせて、子育て世代の「住む」場と「働く」場が確保されたまちづくりの推進と、子育てしながら働ける環境づくりへの取組を重ね合わせることで「子どもを産み、育てながら、働き、住み続けられるまち」を実現します。

これらの取組により、子育て世代の満足度を高めながら、町外や移住希望者に向けても、「手厚い支援があり、子育てしやすいまち」として情報発信を積極的に行い、子育てをする世代に選ばれるまちを目指します。

《学校教育の推進》

夢や希望を持って未来を切り拓く子どもを育む「津別ならではの」学校教育の推進

めまぐるしく変化し続ける時代において、子どもたちが主体的かつ柔軟に対応し、夢や希望を持って未来を切り拓く力を育み、一人ひとりが生きがいのある人生を送る礎を築く学校教育を推進します。また、児童生徒数の規模感をメリットと捉え、地域のあらゆる分野、団体、世代の教育力を結集した、「津別ならではの」の特色ある未来志向の教育施策を推進し、「津別町で育てて良かった」「津別町で教育を受けたい」と感じられる魅力的な教育の実践に取り組みます。

学校教育を通じて、「多様性」を理解・尊重しながら、新たな価値を多様な他者と協働で創造していくことができる子ども、他の存在を思いやる優しさと、心豊かな人間性を持った子どもを育みます。また、海外との交流活動の支援や語学教育・英語教育の充実等、世界を体感できる教育の環境づくりを推進し、国際的な視野を持った子どもを育成します。

「津別ならではの教育」として、これまで地域と学校との連携により、津別町が独自に取り組んできた「木育」「食育」授業や、津別高校での「つべつ学」等の地域学習の体系化を図り、幼児保育・学校教育における、総合的で一貫性を持った地域を学ぶ教育活動（ふるさと学習）を展開します。子どもたちが地域の中で育ち、地域のさまざまな人とのふれあいを感じながら、地域について知る・体験する、地域資源や地域の価値を学ぶ機会の充実を図ることで、子どもたちの地域への想いの醸成や、次代の担い手の育成に繋がります。

また、「町の子どもは地域みんなで育てる」という視点に立ち、地域とともにある学校づくりに取り組みます。保護者や地域住民、教育委員会、学校と責任を分かち合いながら、教育の担い手の当事者として学校運営に参画する基盤となる体制を整備します（コミュニティ・スクール）。これらの体制により、学校運営や教育活動に家庭・地域の方々の意向が一層的確に反映される、地域とともにある学校づくり、子どもたちにとって豊かな成長あふれる学校づくりを推進します。

《生涯学習・スポーツの推進》

いきいきと学び健康的で心豊かな人生を送るための生涯学習・スポーツの推進

町民一人ひとりが、学びと交流による自己実現や社会参画を通じて、生きがいを感じられ、心豊かで充実した人生を送ることができるよう、全てのライフステージで学ぶことができる生涯学習のまちづくりを推進します。

多様な文化活動や学習機会の提供、ニーズに合った学習情報の提供などにより、町民の学びを支える体制づくりを推進するとともに、町民の主体的・自発的な学習のきっかけづくりや活動の支援、大学等の教育機関や企業等との連携による、体験型講座や地域に密着した学習メニューなど、町民のニーズに対応した魅力的な学ぶ機会の拡充に努めます。また、生涯学習拠点としての図書館の整備の進展を踏まえ、資料・情報の収集に努め、町民・団体等の課題解決やイノベーションを支える知識・情報拠点としての機能を充実させます。

町民の誰もが、健康を実感しながらいきいきとした暮らしを送ることができるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。町民が自分に見合った健康づくり・スポーツ活動に取り組める機会づくりへの取組の推進と、誰もが生涯を通じてスポーツなどの活動に参加できるよう、統合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など地域のスポーツ団体の活動支援や、スポーツを支える人材育成等による地域に根ざしたスポーツ振興を推進します。

《まちづくり教育の推進》

まちづくり・地域づくりに参画する地域人材を育成する教育の推進

学校教育、社会教育において、まちづくりに係る学習機会の充実や地域活動の推進を図り、まちづくり・地域づくりに参画する人材の育成を推進する体制を整備し、活力ある地域の基盤を築きます。

学校教育の段階から、町の産業・企業や、地域に貢献している各団体や関係者、大学等の専門教育機関など多様な主体と連携しながら、子どもたちが地域資源や地域課題解決、まちづくりについて学ぶ、より実践的な体験・参加型のまちづくり教育を行います。小中学生・高校生の柔軟な発想や創造力を活用し、活動の主体として取り込み、その学習成果をまちづくりへと還元する仕組みを構築し、地域の活性化を図るとともに、子どもたちが実体験を通じて地域に関わることで、コミュニケーション能力の育成や、まちづくりに主体的に取り組む意識を醸成し、まちづくりに参画する将来の人材、まちづくりのリーダーの育成に寄与します。

また、まちづくり団体や青年団体等の地域活動や社会教育活動を育成・支援し、豊かな地域社会を築くとともに、地域の活性化に主体的に取り組む人材育成を推進します。

2 支え合い、安心して住み続けられる地域づくり（保健・医療・福祉）

将来像

誰もが、いつまでも、いきいきと、安心して住み続けられるまち

誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らすために、必要な支援を受けることができる、「ずっと住み続けられる」まちを目指します。そして、一人ひとりが地域のつながりの中で、共に支え合いながら、安全に安心して住み続けられるまちを目指します。

《保健・医療の充実》

安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくり

《福祉の充実》

つながり、共に支え合い、誰もが生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」のまちづくり

《保健・医療の充実》

安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくり

少子化・高齢化が進む中で、地域における医療提供体制の維持・確保を図り、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

地域の医療機関と連携し、小児医療などの地域診療の充実や、救急時の医療対応を含めた地域医療体制の更なる改善と充実、広域連携の強化に取り組むとともに、医療機関と行政、福祉、地域の連携を深め、地域において誰もが適切な医療が受けられる環境があり、いくつになっても安心して住み続けられるまちを目指します。

継続的な健康管理・保健指導や、生活習慣病予防の普及、疾病の早期発見・治療に関する取組を推進し、町民自らによる適切な健康管理を進める健康意識の高いまちづくりを目指します。また、健康を支える環境づくりとライフステージに応じた運動・スポーツに親しめる機会を提供するなど、健康寿命の延伸に取り組む、町民が生涯いきいきと健康に自分らしく暮らすことができるまちを目指します。

《福祉の充実》

つながり、共に支え合い、誰もが生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」のまちづくり

近年では、高齢者や障がい者（児）、ひとり親家庭など、支援を必要とする町民が抱えている問題も多様化・深刻化しています。個々の状態に合わせたきめ細やかな支援やサービスを受けられ、安心してその人らしく暮らし続けられるよう、横断的で包括的な支援体制を整備します。さらに、身近な地域で共に助け合う地域社会を目指し、地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての町民の暮らしに安心感をもたらす社会の形成を目指します。

地域における人と人のつながりや、自治会等の地域の組織の基盤を活用しながら、身近な地域においての見守りや相談、共に支えあう仕組みの再構築を進め、高齢者や支援を必要とする人が地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会の形成と、町民の地域への意識の高まりや、地域活性化、人材育成にもつながる地域福祉活動を推進します。福祉に関する相談をワンストップで行うことが出来る総合的な体制を整備するとともに、様々な課題を抱える生活困窮者に対する支援に努め、たった一人の社会的孤立者もつukらないまちを目指します。

高齢者の社会的活動への参加促進、生きがいづくりや健康づくり、生活支援サービスの充実、予防的介護の推進、認知症施策の推進に取り組むとともに、在宅医療・介護連携などの地域包括ケアシステムを中心とした高齢者の支援体制を構築し、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動でき、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる社会の形成を目指します。

多様な主体との連携により、障がい者（児）が地域社会に参加し、その役割を発揮していきいき活躍することができる環境づくりを推進します。持続的な福祉サービスの提供のもと、安心した暮らしを支えていくために、福祉を担う人材の育成や確保に努めます。また、関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設、医療機関における在宅サービス等の生活支援機能の充実など、地域生活支援拠点の充実を図ることにより、障がい者（児）が安心して、自立した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

3 選ばれる安心快適なまちづくり（生活基盤・環境保全）

将来像

住みやすさを実感できる快適で豊かな生活環境のあるまち

安心で快適で、利便性の高い豊かな生活環境を整備し、「住みやすい」「新たに住みたい」まちづくりに取り組めます。

《交通環境の整備》

快適・安心で潤いのある生活を支え人とまちの魅力をつなぐ交通環境の確保

《住環境の整備》

自然と調和し、安心して快適な住環境が整備された住みやすいまちづくり

《生活基盤の整備》

ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備

《環境保全・エネルギー政策》

人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ「エコタウンつべつ」実現に向けた先進的なまちづくり

《交通環境の整備》

快適・安心で潤いのある生活を支え人とまちの魅力をつなぐ交通環境の確保

便利で安全・安心に移動できる快適な交通環境づくりを推進し、高齢者から子どもまで全ての人が、目的に応じて自由に移動でき、豊かな生活を送ることができるまち、観光やビジネスで訪れる人にとっても移動しやすいまちを目指します。

地域公共交通は、通学や通院、買い物などの町民の日常生活にとって、不可欠な移動手段であることから、評価・改善による利便性向上策と利用促進策を軸とした、持続可能な公共交通の維持充実に向けた取組を継続して行います。

人口減少による公共交通の縮小や高齢者等の移動手段の確保等、地域が抱える課題解決策として、超小型モビリティ、自動運転技術、カーシェアリングなどの次世代交通システムやサービスの役割が期待されています。津別町においても、技術や制度の動向を注視するとともに、多様化するニーズや地域特性に合った、利便性の高い交通体系の実現に向けて、町民や交通事業者等と連携しながら、次世代交通や社会システム導入の可能性についての検討、実験的な取組を行っていきます。

また、町内の観光拠点・施設との連携を強化するなど、観光を支える交通インフラの利便性の向上を図り、町に魅力を与え、活気を興し、地域内外の交流拡大につながる交通環境の整備を推進します。

《住環境の整備》

自然と調和し、安心して快適な住環境が整備された住みやすいまちづくり

津別町では、「歩いて暮らせる木の住まいづくり」に掲げた方針のもと、中心市街地の公営住宅の整備等、まちなか居住の推進を図ってきました。

今後は、若者世代、ファミリー層、高齢者など、多様な家族形態やニーズに応じた住宅供給の促進と、就職・結婚・出産・退職等の様々なライフサイクルに応じた住み替えをサポートする体制の整備や支援の充実により、いつまでも暮らし続けられる住環境の整備に取り組みます。

また、子育て世代や移住定住希望者に向けた新規住宅取得に対する支援施策の推進、既存住宅の流通の促進や入居希望者とのマッチングの取組、「空家等対策計画」に掲げられた空家対策、空家利活用の施策の推進、住宅に関する情報提供の充実を図り、津別町に住みたい人に対して、いつでも良好な住環境を供給できる環境づくりに取り組みます。

《生活基盤の整備》

ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備

快適な生活環境の重要な要素として、買い物環境の維持・確保に努めます。津別町では、後継者不足等による地元商店街の空洞化が顕著であり、町外の大型店に大きく依存している状況にあります。町民アンケート調査からも食料品や生活用品等の買い物の利便性に対する要望が高いことから、身近な商業機能の集積と、日常の買い物・サービスの環境の充実を図り、生活環境の利便性向上に取り組みます。

また、町民の生活環境の基盤となる道路、上下水道、橋梁に係るインフラ資産については、社会情勢やニーズ、人口動向を見定めながら、計画的な新設や改修を行うとともに、点検や計画的な長寿命化の推進を図り、維持管理、修繕、更新、改良等を進めます。冬でも「歩いて暮らせるまちづくり」を実現するために、冬期間の除排雪に継続して取り組み、歩きやすい環境の整備に努めます。

さらには、自然とにぎわいが調和する、魅力的で津別町らしさのある景観形成に取り組み、町民の身近な景観の価値を高める景観まちづくりの推進と、中心市街地周辺の再整備・活性化を図ることで、近隣地域における居住地としてのブランドイメージを高めます。

《環境保全・エネルギー政策》

人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ「エコタウンつべつ」実現に向けた先進的なまちづくり

これまで津別町が取り組んできた、自然環境の保全の取組と「エコタウン事業」を継続・発展させ、持続可能な循環型・低酸素社会を実現します。公民連携による、森林資源をはじめとする地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進・利活用に引き続き取り組むとともに、ごみや廃棄物のリサイクル推進による地域資源の循環的な利用等の徹底による資源循環型のビジネスの創出など、先導性のある取組を推進します。

4 人・地域が輝くたくましい産業づくり（産業・雇用）

将来像

未来へ繋ぐ農林業の振興と果敢なチャレンジが生まれるまち

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、津別に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、町民に福祉・教育などの形で再配分することが可能になります。既存産業の経営基盤の安定化や、新たな起業・創業の促進など、町の特性や強みを生かした多種多様な産業振興に取り組みます。

《林業の振興》

人・木・森を育て新たな価値を創出する未来へと繋ぐ森林産業の振興

《農業の振興》

持続可能で創造性の高い魅力ある農業の振興

《雇用確保・商工業の振興》

多種多様な働く場を広げ誰もが笑顔で働くことができるまちづくり

《創業支援》

創造・革新・交流が生み出す好循環が人を惹きつけ新たなビジネスを創出するまちづくり

《林業の振興》

人・木・森を育て新たな価値を創出する未来へと繋ぐ森林産業の振興

恵まれた森林資源を背景に、林業・木材加工に関連する幅広い分野にて企業の集積と発展がその振興を支えています。

町民一人ひとりがこれまで以上に津別の林業・木材加工に関する知識を身につけ、価値や魅力を全国に発信できるよう、学校等の教育機関と連携し、「木育」をさらに推進し、林業体験授業等の充実に努めます。

また、意欲ある若者等に津別の林業の担い手となってもらえるよう、労働環境の更なる向上に係る支援を行い、林業就業への関心が高まるよう、キャンペーン等のPR施策を幅広く実施するよう努めます。

《農業の振興》

持続可能で創造性の高い魅力ある農業の振興

町の基幹産業である農林業は、地域経済を支え、活力を生み出す非常に重要な役割を担っています。これら農林業の持続的な発展と継承のため、経営基盤の安定化や労働力確保などの支援を行うとともに、産業のブランディング等の価値を高める施策や、学校教育と連携した地域学習を推進し、未来の産業の担い手となる人材の育成に努めます。

《雇用確保・商工業の振興》

多種多様な働く場を広げ誰もが笑顔で働くことができるまちづくり

人口減少に伴い、担い手不足や労働力不足、後継者不足が大きな課題となっている一方で、若者や女性の働く場が少なく、町外に流出してしまうという実情もあります。

これらを解消するため、働く場と働き手のマッチングの仕組みづくりや、時間や場所、従来の雇用体系に捉われない、多様な就業形態の選択肢の拡大の支援、女性が結婚・出産・育児後も安心して働き続けられる環境づくりの整備、ワークライフバランスの啓発により、若者や女性などの就労機会の拡大を図ります。また、障がい者や移住者、外国人など多種多様な人が、津別町で働き活躍することができる環境づくりに取り組みます。

商業など地域産業の活性化を図るため、商工会や金融機関との連携により事業承継や新規起業の支援を行います。企業や産業、団体間の異業種交流やビジネスセミナー等の開催を検討し、新たなビジネスの場、機会の確保を支援します。

《創業支援》

創造・革新・交流が生み出す好循環が人を惹きつけ新たなビジネスを創出するまちづくり

起業や前向きに努力する地元企業の経営基盤強化等を支援することにより、津別町の経済の担い手である企業の成長・発展を促進します。内外の人・モノ・情報等をつなぐネットワークを構築し、国内外からの企業等の誘致により、経済成長を支え、イノベーションが創出される環境整備を図ります。

5 世界に発信できるつべつ・地域魅力づくり（観光・交流）

将来像

地域資源の価値向上と交流がさらなる魅力につながる強みを活かした観光のまち

津別町は豊かで美しい自然に恵まれ、道の駅あいおい、特産品、屈斜路湖を望む津別峠の雲海、チミケッ湖などの優れた観光資源がありますが、観光地としての知名度は未だ高くありません。

地域全体を大きなビジネスチャンスと捉え、観光を交流人口拡大と外貨を呼び込む津別町の新たな基幹産業として成長させます。

《観光地域づくりの推進》

地域資源の価値を高める持続可能で戦略的な観光地域づくりの推進

《地域交流の推進》

人と人、地域と地域 つながりから多彩な魅力と価値が生まれるまちづくり

《観光地域づくりの推進》

地域資源の価値を高める持続可能で戦略的な観光地域づくりの推進

単に集客数の増加を求めるのではなく、津別ブランドの育成、津別発のものづくりの推進や、地域そのものの価値と地域資源の価値を高める施策に取り組みながら、観光消費拡大が期待できる観光の在り方と持続可能な観光地域づくりを目指し、そのための戦略的な体制づくりを推進します。

自然体験、ファームステイ等の滞在型・体験交流型観光の強化を図り、交流人口の拡大を目指します。また、企業や農林業との連携による特産品開発を進め、既存の枠組みを超えた事業展開を目指します。さらに市町村との広域的な連携により効果的な観光戦略に取り組みます。

さらには、津別の魅力を町外の人に発信して、認知度・好感度を高めるため、関係機関と協働しながらイメージキャラクターを活用したキャンペーンやプロモーションを行うなど、世界の人にむけて効果的に発信できる力と人づくりに取り組みます。

《地域交流の推進》

人と人、地域と地域 つながりから多彩な魅力と価値が生まれるまちづくり

スポーツ合宿や、船橋市との交流事業など、津別町の特色を生かした交流事業を今後も継続推進し、地域活性化や、関係人口の拡大を目指します。国際交流や姉妹都市交流、住民主体の交流を促進し、国内外との交流の充実を図り、国際感覚の豊かな人材の育成に努めます。

6 持続可能な行政経営のまちづくり（行財政）

将来像

次世代に受け継ぐ健全な行政経営に取り組むまち

次世代を担う子どもたちに「健全な津別町」を引き継ぐため、未来につながる行政経営が必要とされています。行政サービスの向上と行政経営の確立により総合計画を推進する体制の整備を進めます。

《協働の推進》

民間と行政が連携した行政運営とまちづくりの推進

《行財政》

効率的・効果的な行政運営と安定的な財政基盤の確立

《情報発信の強化》

情報発信力の強化と戦略的シティプロモーション施策の推進

《協働の推進》

民間と行政が連携した行政運営とまちづくりの推進

多様化・高度化、また広域化する行政課題や町民ニーズへの対応や、「稼げるまちづくり」による地域活性化の実現のため、民間と行政の連携（官民連携）によるまちづくり運営、まちづくり事業を推進します。まちづくり会社や民間企業、NPO等の民間組織との連携により、それぞれの主体が得意とする分野やノウハウ、特徴を生かし合えるまちづくりを推進し、効率的で質の高い持続可能な行政運営と行政サービスを実現します。

まちづくりのあらゆる分野において、町民と行政が一緒になって地域の課題解決に取り組む、協働のまちづくりを進めていきます。

《行財政》

効率的・効果的な行政運営と安定的な財政基盤の確立

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、人口減少により、財政状況はますます厳しくなると予想されます。今後、さらなる高齢化が進む社会において、次の世代の負担を出来る限り軽減することを常に意識した効率的・効果的な財政運営と、社会の変化や町民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

《情報発信の強化》

情報発信力の強化と戦略的シティプロモーション施策の推進

戦略的なシティプロモーション施策を推進し、観光・交流だけでなく、あらゆる分野における町の情報発信力の強化に早急に取り組めます。津別町の魅力を発信する力、他の地域と比較し先進的で優れている体制や施策を積極的に町外に向けてアピールする力を総合的に高めます。

また、地域の課題解決や、発展のために町が注力している施策や取組について、より効果的に町民に伝わり、制度が効果的に機能するための情報発信体制づくり、医療・福祉や、生活、住宅に関することなど町民視点に立ち、利用しやすく欲しい情報が手に入りやすい利便性の高い情報提供体制の整備に重点的に取り組めます。

A close-up photograph of green leaves on a branch, positioned on the left side of the page. The leaves are vibrant green with visible veins and serrated edges. The background is a soft, out-of-focus green gradient.

 重視する取組

1

重視する取組の考え方

重視する取組は、基本構想に掲げる「めざすまちの将来像」である『暮らしたい、魅力あふれるエコタウン』の実現を先導するため、今後、重点的かつ包括的・戦略的に取り組む施策・事業を設定するものです。

複合庁舎建設等の「まちなか再生基本計画」に基づくまちなか再生事業及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生事業の着実な実行とともに、横断的に展開される6つを重視する取組と位置づけ、事業者・団体、行政の協働のもとで津別町の持続的な発展を目指します。

2

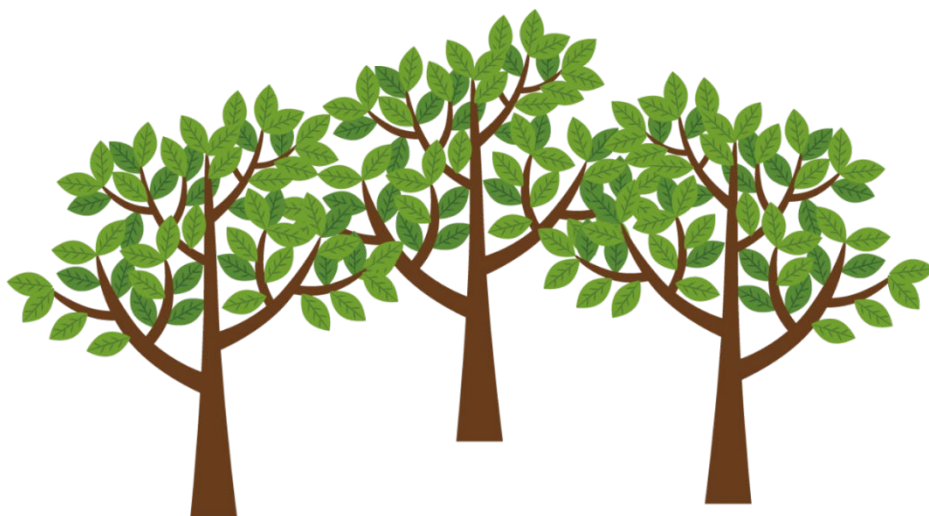
重視する取組項目と各施策との関係性

<将来像>

暮らしたい、魅力あふれるエコタウン

重視する取組の視点

- (1) 重要性・緊急性が高く、優先して取り組むべきもの
- (2) 重点的かつ分野横断的に取り組むことで、高い効果を発揮すると考えられるもの
- (3) 日常生活との関連性が高く、実施に向けた町民のニーズが大きいもの
- (4) 津別町の課題解決、実情や特性を活かした取組であるもの



暮らしたい、魅力あふれるエコタウン



- 1 住み続けられる安心快適な生活環境を形成する
- 2 若者・子育て世代を惹きつける（住む場所・働く場所・教育・子育て）
- 3 まちの未来づくりは人をつくる（教育と人材育成に力を入れる）
- 4 地域デザイン、地域ブランディングで価値を高める（地域資源・産業・暮らし）
- 5 つべつの強みを発信する力を高める（シティプロモーション）
- 6 「2nd フロンティア・津別」で新しい移住者を呼び込む



3

重視する取組内容

1

住み続けられる 安心快適な生活環境を形成する

人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持するため、「住み続けられるまち」をキーワードに、高齢者等が住み慣れた地域での定住希望に対応する生活に必要な環境を維持する「守り」の施策と、子育て世代・転入者に向けた魅力ある生活環境の形成といった「攻め」の施策を両輪として考え、津別町のポテンシャルを生かした施策を推進していきます。

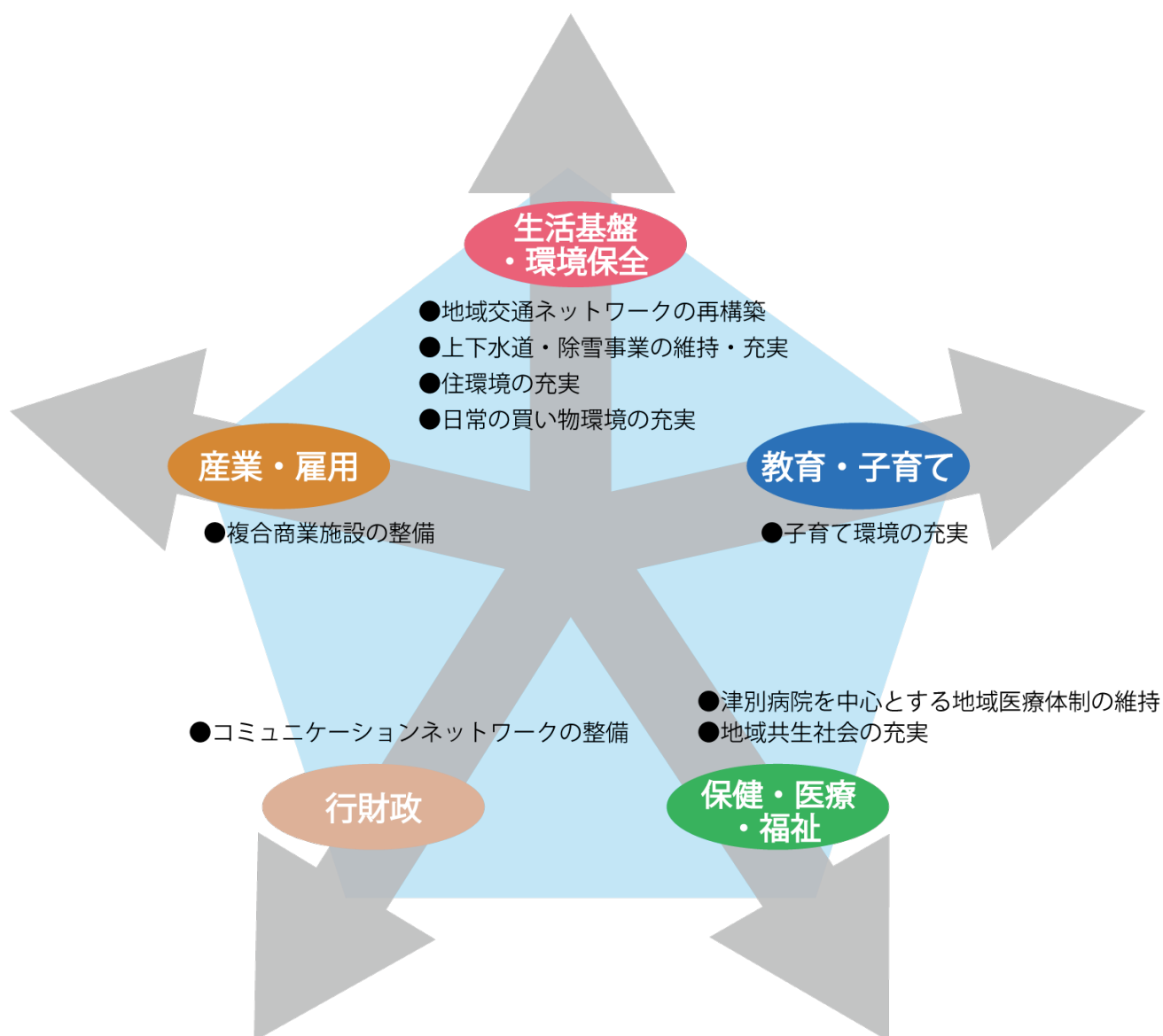
「教育・子育て環境」「医療・福祉環境」「交通環境」「商業環境」「社会基盤環境」等、どの分野の推進が遅れても安心快適な生活環境の形成には至りません。そのため、生活環境にかかわる主要施策の目標と進捗状況を横断的に評価し、各分野の施策を進めていくことが重要となっています。

基本的方向性

- ① 教育・子育て環境の充実
- ② 地域医療体制の維持
- ③ 地域公共交通ネットワークの再構築
- ④ 日常の買い物環境の充実
- ⑤ 安全・安心な社会基盤の推進
- ⑥ 住環境の充実



関連施策イメージ



関連性の 高い施策

1-1-2	子育て世代のニーズにあった支援の充実	P.57
2-1-1	津別病院を中心とする地域医療体制の維持	P.73
3-1-1	津別町の地域特性に応じた面的な地域交通ネットワークの再構築	P.82
3-3-1	買い物環境の充実	P.88
3-3-4	安心して快適な社会基盤を備えたまちづくりの推進	P.89

2

若者・子育て世代を惹きつける (住む場所・働く場所・教育・子育て)

若者・子育て世代に必要な「働く環境」(雇用、住居、買い物等)や「子育ての環境」(保育、医療、生活環境等)について、これまで以上に充実させていきます。若者世代を惹きつける施策では、魅力的な雇用環境や居住環境、買い物等の生活環境などに加えて創業・起業支援や交流の場、マッチング事業のような出会いの場などが重要となってきます。子育て世代においても保育・医療環境、教育環境の充実や労働環境の充実などが新規流入促進や定着のために重要となってきます。

若者・子育て世代にとって魅力的な働きたい場を生み出す施策、新しいビジネスや事業にチャレンジする若者を支援する施策、子育て・教育環境の充実したまちとして評価される施策を実施し、若者・子育て世代の定着と流入を促進することで、まちの活力向上と人口規模の維持に努めます。

基本的方向性

- ① 若い世代が安心して子育てができる環境づくり
- ② 魅力的な教育環境づくり
- ③ 若者・子育て世代が住みやすい住宅環境整備の推進
- ④ 若者に魅力的な雇用の創出
- ⑤ 若い世代の集いの場づくり
- ⑥ 人材マッチング事業



関連施策イメージ



関連性の高い施策

1-1-2	子育て世代のニーズにあった支援の充実	P.57
1-1-4	若い世代が子育てできる《住む・働く・生活》の環境づくりの推進	P.58
3-2-1	定住促進に向けた住環境整備の推進	P.85
4-1-1	労働環境の更なる向上とイメージ戦略による林業技術者及び担い手の確保	P.96
4-3-3	多様な働き手・担い手による労働力確保	P.105
4-4-1	創業・起業・交流のための空き店舗等の活用	P.108
6-2-2	働き方改革を含めた行政組織改革・運営	P.123

3

まちの未来づくりは人をつくる (教育と人材育成に力を入れる)

津別町全域を学習の場とし、充実したプログラムにより、津別町ならではの教育を充実させます。子ども、社会人、高齢者、移住者など対象を明確にした、きめの細かい人材育成、生涯学習を提案していきます。そのためには、津別町の自然、豊かな農林業や資源、地域の人々の思いなどさまざまな魅力や価値を再確認・発見し、自立と進取の気性に富んだ津別ならではの人材を育成しています。学校と家庭、地域社会の連携を深め、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境の充実を図るとともに、豊かな自然環境を生かし、地域の産業を知り、地域の人に学ぶ、地域学習、産業の担い手、まちづくりに参画する人材としての、未来を創造する人材を育成します。

基本的方向性

- ① 津別町ならではの地域学教育
- ② コミュニティ・スクールの実践
- ③ 先進的な教育手法の導入
- ④ 生涯学習プログラムの充実
- ⑤ 次世代の担い手となる人材の確保と人材育成
- ⑥ 学習環境の「場」の整備

関連施策イメージ



関連性の高い施策	1-2-2 地域学（ふるさと教育）の充実《全学齢一貫した取組の実践》……………	P.61
	1-2-3 コミュニティ・スクールの実践と体験型教育の充実……………	P.61
	1-2-4 先進的な ICT、教育手法等の導入推進及び学校現場支援……………	P.62
	1-3-2 ニーズに応じた多様な社会教育事業の推進……………	P.65
	4-1-6 木育の推進と学校教育での林業体験学習の充実……………	P.97
	4-2-2 「食育」の推進・農業体験の充実による農業の価値・魅力向上に向けた取組……………	P.100
	5-1-4 町民が実感できる地域の魅力づくりと魅力発信人材の育成……………	P.113

4

地域デザイン、地域ブランディングで 価値を高める（地域資源・産業・暮らし）

津別町のもつポテンシャル（潜在能力）を掘り起こし、新たな視点で津別町をブランディング（価値を高める）していきます。既存の価値をブラッシュアップ（さらに磨きをかける）する力、新たなアイデアや視点を醸成する力、表現力、デザイン力で付加価値を高める力、幅広いプロモーション力などにより地域ブランディングで価値を高める事業を推進していきます。

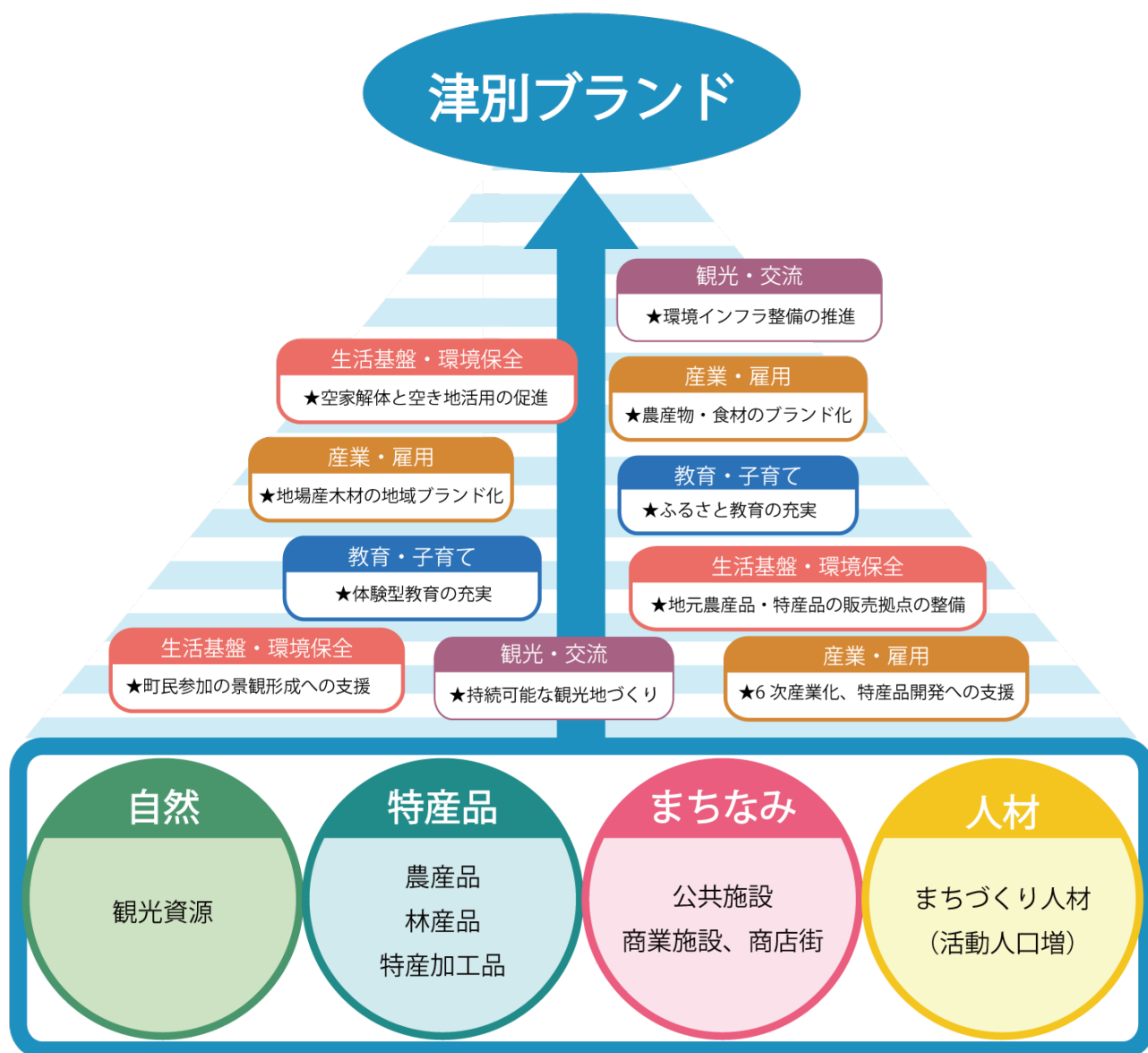
まちづくりのコンセプト（概念）を再認識し、建物・景観などハード的ブランディングを目指すとともに、まちづくりに対する関心を高めアイデアの醸成やプレーヤー（まちづくり活動人）の育成に努めていきます。空き地空き店舗等の実態を把握し、解体、リノベーション（修復・再生）など利活用方法を検討し新たな景観づくりを目指します。

地域資源、地域産業のブラッシュアップを行い、特産品の開発につなげるとともに、農林業分野での6次産業化を推進し、新たな津別ブランドの確立を目指していきます。

基本的方向性

- ① 産業・地域資源のブラッシュアップ（さらに磨きをかける）
- ② 新たなポテンシャル（潜在能力）の掘り起こし
- ③ 農林業分野等での6次産業化
- ④ まちづくりのアイデア醸成
- ⑤ 統一デザインと景観づくり
- ⑥ ブランドプロモーション（ブランド化したものを広く発信する）

関連施策イメージ



関連性の 高い施策

1-1-4	若い世代が子育てできる《住む・働く・生活》の環境づくりの推進	P.58
3-3-1	買い物環境の充実	P.88
3-3-2	空家・空き店舗の利活用の推進	P.88
4-1-3	林業・林産業のブランディングとプロモーションの推進	P.97
4-2-3	津別産食材のブランド化・生産者が主体となった6次産業化の推進	P.100
4-3-5	企業誘致・街並みの整備	P.105
5-1-3	持続可能な観光地域づくり	P.113
5-2-1	多世代交流や異業種間・職場間交流促進事業	P.116

つべつの強みを発信する力を高める
(シティプロモーション)

必要な情報を必要な時に必要なところに届けるため、情報の整理、充実と情報インフラの整備を推進しプロモーション力を強化します。そのためには、既存の媒体である紙媒体、TNT（タウンニュースつべつ）等を再構築し、必要な情報インフラ整備を推進していきます。町民・町内企業に向けては、防災情報、教育・子育て情報、企業関連情報などを発信し、町外に向けては、観光情報、移住定住につながる情報、雇用・住宅情報などをより幅広く戦略的に発信していきます。

また、北見地域定住自立圏により、近隣市町との連携を深め、つべつの魅力をより向上させるとともに、オホーツク圏市町村や北海道との連携も視野に入れて、道内外に幅広く情報発信できるよう努めます。

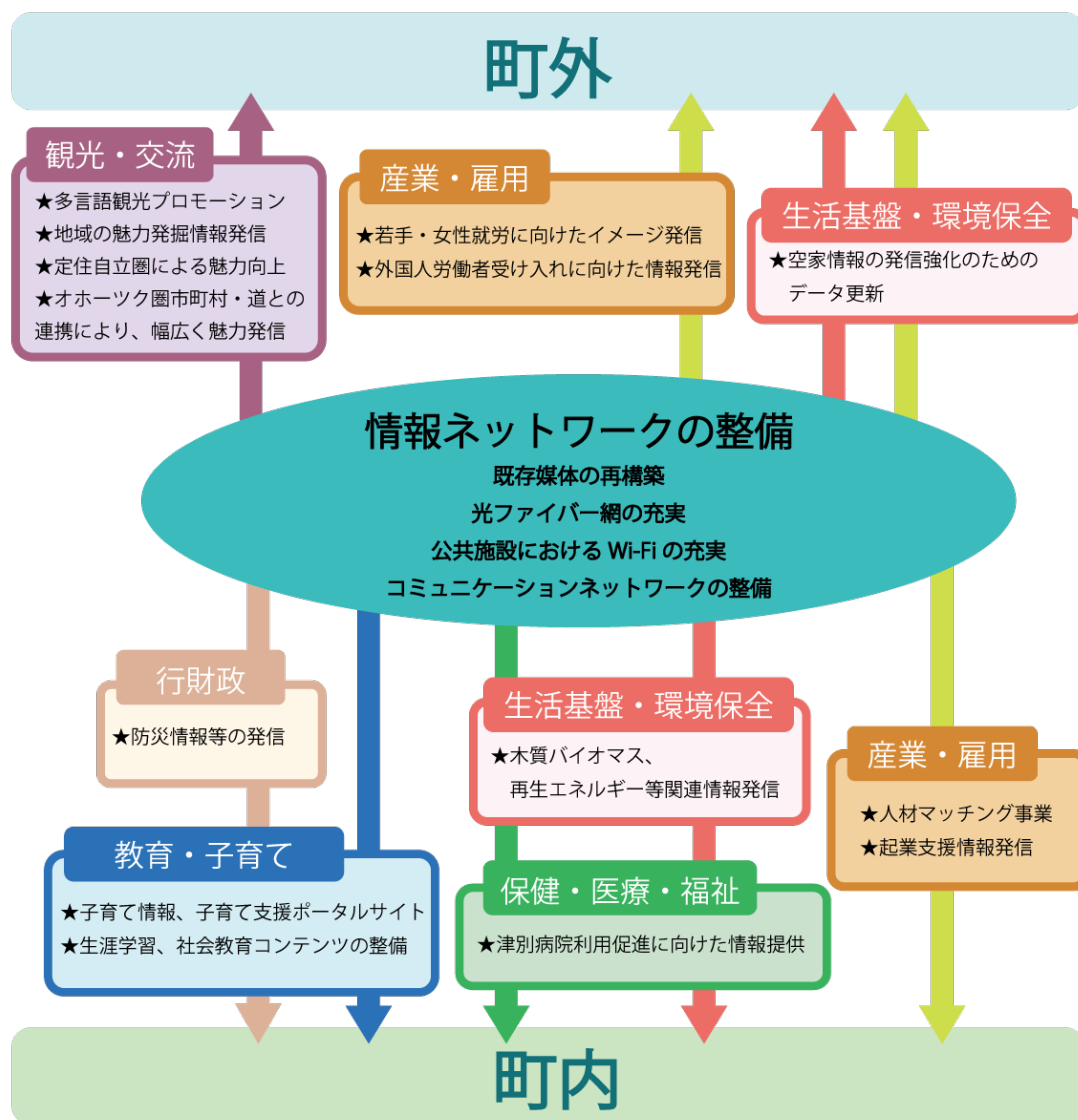
町民と事業者、行政が一体となり、情報コンテンツを充実させ、町内外に向けたシティプロモーションを推進し、「つべつファン」の獲得、増加を目指していきます。

基本的方向性

- ① 町民目線に立った「伝わる広報」の強化
- ② 戦略的なシティプロモーションの展開
- ③ 津別町の魅力を掘り起し、移住や定住の促進
- ④ 北見地域定住自立圏による魅力向上と幅広い情報発信
- ⑤ 防災情報、医療・子育て情報などのタイムリーな発信
- ⑥ 通信環境の整備に向けた検討、Wi-Fi の充実、コミュニケーションネットワークの構築



関連施策イメージ



関連性の高い施策

1-1-1	子育て情報の充実と「子育てしやすいまち」としての発信強化	P.56
1-4-3	交流・発信による人材育成	P.69
2-1-1	津別病院を中心とする地域医療体制の維持	P.73
3-2-2	空家対策事業のさらなる推進と制度活用・浸透に向けた情報発信の強化	P.85
3-3-3	町内施設における公衆無線（Wi-Fi）の充実	P.88
4-1-3	林業・林産業のブランディングとプロモーションの推進	P.97
4-1-4	津別産木材の地域ブランド化と利用促進	P.97
4-3-3	多様な働き手・担い手による労働力確保	P.105
4-4-2	地元企業・経営者への支援	P.108
5-1-2	インバウンド対応の推進	P.112
5-1-4	町民が実感できる地域の魅力づくりと魅力発信人材の育成	P.113
6-3-1	ICT（情報通信技術）を活用したコミュニケーションネットワーク整備	P.125
6-3-2	プロモーション媒体イノベーション事業及び広報人材育成事業	P.125

6

「2nd フロンティア・津別」で 新しい移住者を呼び込む

移住促進にとって重要なことは、出会いとしての「情報」「場」、受け入れ体制としての「雇用」「住居」買い物、子育て、医療等の「生活環境」です。WEB サイト「チャレンジツベツ」では、「生活情報」「雇用情報」「住宅情報」や様々な助成制度を発信しています。

雇用情報、住宅情報などをさらに充実していくとともに、テレワークなど多様な働き方への提案、外国人労働者の受け入れ窓口、再就職へのあっせん・相談などきめの細かい移住促進体制の整備を目指します。

2nd フロンティア津別プロジェクトでは、移住希望者のニーズを把握するとともに、相談体制の整備充実を図り、受け入れ環境の充実や出会いの場（機会）の設置、積極的な情報発信を行うことでより効果的な移住促進を図ることを目的とします。

また、新規創業、新規就労の支援体制の強化や事業承継の支援体制強化など既存事業者の新陳代謝を支援することにより新たな発想と行動力のあるフロンティア津別のさらなる充実を目指します。

基本的方向性

- ① 移住定住相談窓口の充実
- ② 津別町の魅力を発信するプロモーションの一層の強化
- ③ 異業種間交流、多世代交流の促進による出会いの場づくり
- ④ 住環境の充実
- ⑤ 新規創業、新規就労等の支援体制
- ⑥ 事業承継の支援

関連施策イメージ



関連性の 高い施策

1-3-4	若者の拠点整備（たまり場、しゃべり場）	P.66
1-4-2	多世代交流、異業種間交流の促進	P.69
3-2-1	定住促進に向けた住環境整備の推進	P.85
4-1-4	津別産木材の地域ブランド化と利用促進	P.97
4-2-4	農業の担い手の確保・人材育成	P.101
4-3-1	若者の定住促進策と連動した若者の雇用推進	P.104
4-3-3	多様な働き手・担い手による労働力確保	P.105
4-3-4	各種交流促進によるスキル・ノウハウ継承の推進	P.105
4-3-5	企業誘致・街並みの整備	P.105
4-4-1	創業・起業・交流のための空き店舗等の活用	P.108
4-4-2	地元企業・経営者への支援	P.108
5-1-5	広域連携の強化と観光インフラ整備の推進	P.113
5-2-1	多世代交流や異業種間・職場間交流促進事業	P.116
6-1-3	関係人口の増加、移住促進事業（新たなプレイヤーの増加）の強化	P.120



まちづくりの政策・施策の全体像

まちづくりの政策・施策とは、基本構想に掲げる「めざすまちの将来像」の実現に向けて、計画期間内に取り組む施策を分野別・体系的に定めたものです。

分野	施策
1 教育・子育て つべつ・人・未来づくり	将来像 人と地域の中で心豊かに学び合い未来の人材を育むまち <u>施策① 子育て支援の充実</u> 子育てしやすい子どもがすくすく育つ子育て世代に選ばれるまちづくり <u>施策② 学校教育の推進</u> 夢や希望を持って未来を切り拓く子どもを育む「津別ならではの」学校教育の推進 <u>施策③ 生涯学習・スポーツの推進</u> いきいきと学び健康的で心豊かな人生を送るための生涯学習・スポーツの推進 <u>施策④ まちづくり教育の推進</u> まちづくり・地域づくりに参画する地域人材を育成する教育の推進
2 保健・医療・福祉 支え合い、安心して 住み続けられる 地域づくり	将来像 誰もが、いつまでも、いきいきと、安心して住み続けられるまち <u>施策① 保健・医療の充実</u> 安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくり <u>施策② 福祉の充実</u> つながり、共に支え合い、誰もが生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」のまちづくり
3 生活基盤・環境保全 選ばれる 安心快適な まちづくり	将来像 住みやすさを実感できる快適で豊かな生活環境のあるまち <u>施策① 交通環境の整備</u> 快適・安心で潤いのある生活を支え人とまちの魅力をつなぐ交通環境の確保 <u>施策② 住環境の整備</u> 自然と調和し、安心して快適な住環境が整備された住みやすいまちづくり <u>施策③ 生活基盤の整備</u> ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備 <u>施策④ 環境保全・エネルギー政策</u> 人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ「エコタウンつべつ」実現に向けた先進的なまちづくり

4

産業・雇用

人・地域が輝く
たくましい
産業づくり

将来像

未来へ繋ぐ農林業の振興と果敢なチャレンジが生まれるまち

施策① 林業の振興

人・木・森を育て新たな価値を創出する未来へと繋ぐ森林産業の振興

施策② 農業の振興

持続可能で創造性の高い魅力ある農業の振興

施策③ 雇用確保・商工業の振興

多種多様な働く場を広げ誰もが笑顔で働くことができるまちづくり

施策④ 創業支援

創造・革新・交流が生み出す好循環が人を惹きつけ新たなビジネスを創出するまちづくり

5

観光・交流

世界に発信
できる
つべつ・地域
魅力づくり

将来像

地域資源の価値向上と交流がさらなる魅力につながる強みを活かした観光のまち

施策① 観光地域づくりの推進

地域資源の価値を高める持続可能で戦略的な観光地域づくりの推進

施策② 地域交流の推進

人と人、地域と地域 つながりから多彩な魅力と価値が生まれるまちづくり

6

行財政

持続可能な
行政運営の
まちづくり

将来像

次世代に受け継ぐ健全な行政経営に取り組むまち

施策① 協働の推進

民間と行政が連携した行政運営とまちづくりの推進

施策② 行財政

効率的・効果的な行政運営と安定的な財政基盤の確立

施策③ 情報発信の強化

情報発信力の強化と戦略的シティプロモーション施策の推進



政策 · 施策

総合計画

将来像

暮らしたい、
魅力あふれるエコタウン

重視する取組

1. 住み続けられる安心快適な生活環境を形成する
2. 若者・子育て世代を惹きつける
3. まちの未来づくりは人をつくる
4. 地域デザイン、地域ブランディングで価値を高める
5. つべつの強みを発信する力を高める
6. 「2nd フロンティア・津別」で新しい移住者を呼び込む

基本政策

		1 教育・子育て				2 保健・医療・福祉		3 生活基盤・環境保全				4 産業・雇用				5 観光・交流		6 行財政		
分野別基本政策	個別施策	つべつ・人・未来づくり 人と地域の中で豊かに学び合い 未来の人材を育むまち				支え合い、安心して 住み続けられる地域づくり 誰もが、いつまでも、いきいきと、 安心して住み続けられるまち		選ばれる安心快適な まちづくり 住みやすさを実感できる快適で豊かな 生活環境のあるまち				人・地域が輝く たくましい産業づくり 未来へ繋ぐ農林業の振興と 果敢なチャレンジが生まれるまち				世界に発信できる つべつ・地域魅力づくり 地域資源の価値向上と交流が さらなる魅力につながる 強みを活かした観光のまち		持続可能な行政経営の まちづくり 次世代に受け継ぐ健全な行政経営に 取り組むまち		
		1-1 子育て支援の充実	1-2 学校教育の推進	1-3 生涯学習 ・スポーツの推進	1-4 まちづくり教育の 推進	2-1 保健・医療の充実	2-2 福祉の充実	3-1 交通環境の整備	3-2 住環境の整備	3-3 生活基盤の整備	3-4 環境保全・ エネルギー政策	4-1 林業の振興	4-2 農業の振興	4-3 雇用確保・ 商工業の振興	4-4 創業支援	5-1 観光地域づくりの推進	5-2 地域交流の推進	6-1 協働の推進	6-2 行財政	6-3 情報発信の強化
		1-1-1 1-1-2 1-1-3 1-1-4 1-1-5	1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4 1-2-5 1-2-6	1-3-1 1-3-2 1-3-3 1-3-4	1-4-1 1-4-2 1-4-3 1-4-4 1-4-5	2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-4	2-2-1 2-2-2 2-2-3 2-2-4	3-1-1 3-1-2	3-2-1 3-2-2 3-2-3	3-3-1 3-3-2 3-3-3 3-3-4 3-3-5	3-4-1 3-4-2	4-1-1 4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-5 4-1-6	4-2-1 4-2-2 4-2-3 4-2-4 4-2-5	4-3-1 4-3-2 4-3-3 4-3-4 4-3-5	4-4-1 4-4-2 4-4-3	5-1-1 5-1-2 5-1-3 5-1-4 5-1-5	5-2-1 5-2-2 5-2-3	6-1-1 6-1-2 6-1-3	6-2-1 6-2-2	6-3-1 6-3-2

基本構想

実施計画

1

教育・子育て

つべつ・人・未来づくり

人と地域の中で豊かに学び合い未来の人材を育むまち

施策

1-1

子育てしやすく子どもがすくすく育つ
子育て世代に選ばれるまちづくり

10年後のめざす姿

- 津別の子どもたちが町外へと巣立ってからも、「津別の子育て環境の良さ」を思い返し、「子育てをする場」として再び津別に戻ってくるまちとなっています。
- 子育て世代が住みたいと思う環境（働く場・住居・生活環境）が整っており、「子育てする場・暮らすの場」として選ばれるまちとなっています。
- 町民が子育てのしやすさを実感し、さらには町外にも発信され移住者が増加しています。
- 小さな子どもから中高校生まで、子ども一人ひとりが気軽に安心して過ごせる居場所があります。

現状・課題

- 近年では、出生数は大きく減少することなく、横ばいで推移しています。
- 認定こども園の状況は、待機児童0名（平成31年4月）ではあるが、年度途中での出産・転入時の受入が困難なケースがあることが課題となっています。
- 子育て支援センターの設置により、就園前の乳幼児や保護者の支援環境は以前より向上しています。
- 今後は経済的な支援だけでなく、子育て世代のニーズにマッチした子育て支援のさらなる充実とそのニーズを把握する仕組みづくりが課題となっています。
- クラブ・少年団等の活動が活発であり、「アソビバ！つべつ」といった交流・体験学習など、他町にはない学びの場、取組が展開されている一方で、担い手や参加者が固定化されてきているなど、広がりが少ないことが課題となっています。
- 他町と比較して子育てに係る環境や支援が充実しているものの、子育て世代が希望する住居や働く場の不足などから転出してしまう状況があり、他分野と連動した、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりが必要と思われます。
- 津別町の子育てにおける良さや強みを町民が気づいていない現状があり、子育てに関する情報発信・広報活動の強化が求められています。
- 小さな子どもが気軽に安全に遊べる広場や公園、中学生・高校生が放課後などに自由に過ごせる場所が不足しています。

主な取組

1-1-1 子育て情報の充実と「子育てしやすいまち」としての発信強化

子育てに関する情報を集約・一元化し、利用者に届きやすくわかりやすいかたちで、効果的に発信していく情報提供体制を整えます。

具体的には、子育てのあらゆる状況に対応した情報を網羅した、子育て支援ポータルサイトの構築を検討します。保健・福祉・教育等の行政情報から、子育てに関連するイベント・施設等の地域情報などを一元的に提供するほか、利用者参加型のコンテンツを設けるなど双方向性を持たせたものとし、親の主体的な活動や、親同士のつながりのきっかけづくり、地域の支え・交流を促進するような情報媒体を目指し、子を持つ親が安心して楽しく子育てできる環境づくりに寄与します。

併せて、従来の広報誌・パンフレットの見直しや、スマートフォンアプリや SNS など、利用者である若年層に親和性の高い媒体の活用について検討します。より広く継続的に利用してもらえるよう、町民、関係団体、企業等の協力を仰ぎながら、内容の充実化や有用性の高い情報、最新情報の提供に努めるとともに、時代の変化や町民ニーズと照らし合わせ、提供方法について定期的な見直しを行います。

また、近隣市町村や大都市圏の子育て世代をターゲットに、自然や子育て支援、生活環境等の諸条件についての優位性を提示しながら、津別の子育て環境の強みや魅力を積極的にアピールするため、「子育てしやすいまち」として対外的なイメージ戦略を行うなど、各種行政サービスや地域の活動と連動したシティプロモーションを推進します。(→P.124「6-3 情報発信力の強化と戦略的シティプロモーション施策の推進」)

- ☐ 子育て情報を一元的に発信する情報提供体制の整備
- ☐ 「子育て支援ポータルサイト」の構築（検討）
- ☐ 媒体の多様化とニーズに対応した情報提供方法の検討と見直し
- ☐ 子育て家庭のニーズを集約・把握する仕組みづくり（後掲）
- ☐ 「子育てしやすいまち」を PR するシティプロモーションの推進

1-1-2 子育て世代のニーズにあった支援の充実

子育て家庭に対する経済的な負担の軽減を図るため、今後も引き続き各種支援を実施します。経済的な支援にとどまらず、社会環境の変化にもタイムリーに対応し、真に必要とされるニーズにあった子育て支援の充実に力を入れていくために、保護者のニーズや子育てへの不安を多方面から把握・集約し、実際の取組に反映する仕組みづくりを進めていきます。

また、安心して出産や子育てができるよう、子どもと保護者の健康づくりへの支援や、さまざまな母子保健に関する取組を充実させるとともに、多様な機会を活かした相談支援体制を強化し、妊娠期から出産・子どもの社会的自立に至るまで切れ目ない支援を実施します。

- ☐ 子育て家庭のニーズを集約・把握する仕組みづくり
- ☐ 子育て家庭への経済的支援の実施
- ☐ 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- ☐ 「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の推進と充実

1-1-3 すべての子どもの安全・安心な居場所づくりの推進

すべての子どもが、小・中・高校生とそれぞれの段階で、安心していきいきと過ごすことができる居場所づくりを推進していきます。

津別町では主に児童館等における放課後児童クラブや、放課後子ども教室「アソビバ・つべつ」といった特色ある事業・活動を通じて、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の確保と多様な遊びと学びの場づくりに取り組んできました。今後においても、利用者目線に立った広報手段やプログラム等を再検討し、学校や家庭、地域との連携を深め、幅広い参加を促すことで事業をさらに発展させ、子どもたちが地域の大人に見守られながら安心して過ごし、成長することができる多様な居場所づくりに向けた取組を推進していきます。

一方、中学生・高校生においては、中高生が気軽に立ち寄り、友だちとのおしゃべりや勉強など自由な時間が過ごせる「中高生のための溜まり場」、自宅・学校以外で安心して自分らしくいられる第三の居場所「サードプレイス」となる拠点づくりに取り組みます。自由を尊重した程良い距離感のサポートを行うなど、若者の成長を継続的に見守れる仕組みを整え、中高生一人ひとりが、安心して、自分らしさを感じられる心地よい居場所（空間）づくりを目指します。こうした学校や家庭以外の場所で、中高生たちが地域で活躍する大人や社会とつながり、様々な考え方や生き方に触れたり、この世代ならではの柔軟で斬新な発想を生かす仕組みを取り入れ、次世代のまちづくりを担う人材育成の場としての役割も持たせます。なお、整備に向けては既存施設や空家・空き店舗を有効活用しながら、各種団体、地元企業等の民間による整備と自主的な運営のあり方を目指します。

- ☐ 児童館事業・放課後クラブ教室の充実
- ☐ サードプレイスの推進支援（中高生の居場所づくり）

1-1-4 若い世代が子育てできる《住む・働く・生活》の環境づくりの推進

若い世代が安心して子育てをするためには、何をおいてもまず「住む場・働く場・生活」の要素が揃っていることが欠かせません。「若いファミリー世帯が住める住宅が不足している」「津別に戻りたいが働く（働きたい）場がない」といった状況を改善し、若い世代が安心して家族を持ち、子育てできる環境を整えていく必要があります。

住宅環境に関しては、子育て世帯のライフサイクルや家族構成に応じた住宅環境、とりわけ子育て期に適した居住環境の確保を促進します。そして、住宅取得支援の実施とともに、住宅取得に係る手続・相談先等について、Web サイト・リーフレットでの体験レポートを掲載するといった情報提供の充実を図り、若い世代の「住みたい」希望をかなえるまちづくりを推進します。（P.84 住環境の整備）。

さらには、日常の生活空間における買い物等の利便性の確保や、子どもの身近で安全な遊び場の充実、妊娠中の方や子ども連れに優しい施設や外出しやすい空間・環境整備等に取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、雇用分野での施策を通じて、若い世代にとって津別町で働きたいと思えるような多様で魅力的な環境づくりに取り組みます。これらの環境づくりに総合的に取り組むことで、子育てしやすいまち、子育てする場として若者に選ばれるまちを目指します。

- ☐ 子育て家庭のニーズに対応する住宅の確保と住宅取得の支援の推進
- ☐ 子育てしやすい日常空間（買い物環境等）の充実
- ☐ 公共施設等の子育て家庭に配慮した環境の整備
- ☐ 子どもが安全に歩行できる道路環境の整備
- ☐ 若者を惹きつける働く場の創出（→P.103 雇用確保・商工業の振興）

1-1-5 保育サービスの充実

津別町では待機児童問題は顕在化していませんが、今後の移住者増や子育てと仕事の両立支援などに向けて、年度途中での出産・転入にも対応できるような保育受入体制を整備します。

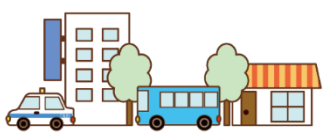
子育てをする人が子どもを預けながら安心して仕事を継続できるよう、地域人材・民間など多様な主体とも連携しながら、乳児や休日・夜間などの特別保育の検討、延長保育・一時保育などの保育サービスの充実に努めます。

保育ニーズの多様化への対応や安定的な保育の提供のために、教育機関との連携や保育の職場環境の見直し、保育士資格を持つ方の復職支援などにより保育人材の確保に努めるとともに、研修などの強化により人材の育成に取り組みます。

- ☐ 保育園の待機児童ゼロを維持
- ☐ 保育サービスの充実
- ☐ 保育人材の確保・育成の強化

各主体の役割

子どもや子育て家庭が身近な地域で見守られながら、楽しく子育てできる地域づくりを進めます。また、出産や子育てに対する不安や心配事が募ることのないよう、保護者と地域、関係機関とのつながりを強めます。

町民	行政	団体・事業者
● 各種健診を必ず受診 ● 教室や相談機関など母子の健康づくりに主体的に参加 ● 子育てに理解と関心をもち、子育て家庭や子どもの健全な育成に協力	● 子育て世代のニーズに応じた支援サービスに力を入れ、子育て関係団体などの支援や人材を育成 ● 子どもたちが安全に過ごすことができる居場所の充実 ● 健診等の確実な周知、各種教室や相談機能をわかりやすく周知し、子どもに関わる関係機関との連携を強化	● 自治会・子育て関係団体は、行政では行き届かないきめ細やかな活動で子育て家庭をサポート ● 行政と連携しながら、子ども達の多様な育ちや学びの活動や居場所づくりに取り組む
		

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1-1-1 子育て情報の充実と「子育てしやすいまち」としての発信強化										
1-1-2 子育て世代のニーズにあった支援の充実										
1-1-3 すべての子どもの安全・安心な居場所づくりの推進										
1-1-4 若い世代が子育てできる《住む・働く・生活》の環境づくりの推進										
1-1-5 保育サービスの充実										

施策

1-2

夢や希望を持って未来を切り拓く子どもを育む 「津別ならではの」学校教育の推進

10年後のめざす姿

- 健やかで豊かな人間性と多様性・国際性を育む教育が実践されています。
- 子ども一人ひとりに応じた、未来を切り拓く力と将来に向けた選択肢を与えられる教育が実践されています。
- 小中一貫教育化による“津別ならではの”体系的で特色ある授業が実践されています。
- 先進的で新しい学びの教育を受けられるまちとなっています。
- 地域全体で子どもを育てるまちとなり、地域の魅力を発信できる人材、まちづくりに参画する人材が育っています。
- 地元食材を使った安全で美味しい学校給食が継続的に提供されています。

現状・課題

- 町では、乳幼児、児童生徒の減少に伴い、小学校や認定こども園の統合・新設により、幼保・小・中の教育環境の整備を図ってきました。
- 高校への進学率は、ほぼ 100%ながら、町外高校への進学が半数以上を占めています。町内唯一の高校である津別高校は、津別町を学びのフィールドにした「つべつ学」を独自に実施しはじめ、津別町を担う人材育成と、町の活性化につながることが期待されています。
- 子どもたち一人ひとりの多様性を認め合う環境づくりと障がいのある子どもをはじめ、特別に支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄りそった教育をより一層推進する必要があります。

これからの予測困難な時代を生きる子ども達に新しい学びの力を育むため、地域の力と資源を最大限に活用した特色ある教育の実践が必要不可欠となります。教育現場等では「SDGs」（持続可能な開発目標）に対する地ごしらえ・地ならしが不十分であるといった状況があります。また、国際化・情報化といった新しい教育へのあり方についての受入体制を整備する必要があります。

＊SDGs とは、持続可能な開発目標のことで、「すべての人に公正に質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を与える」ことが含まれています。

- 保護者及び子どもたちが町内の産業や自然等について関心が必ずしも高くない現状を解消し、地域について学ぶ「ふるさと教育」、「地域教育」が実践されていますが、幼保・小・中での連続性ある取組や体系化されていないといった課題があります。
- ノンノの森ネイチャーセンターによる認定こども園を対象とした「森のようちえん」や津別中学校での自然体験学習（総合的な学習の時間）など、自然資源を活用した教育が行われています。

主な取組

1-2-1 特色のある学校づくり「食育・木育」と「交流」のさらなる充実

農業と連携した体験学習や学校給食を通じた「食育」、森林・林業や木材加工業に関わる体験学習「木育」について、各カリキュラムの体系化と幼小中での連続性を持たせた学習プログラムを実践し、さらなる充実を図っていきます。学校給食や農業体験等を通して、食への関心を深め、家庭や地域と連携した食育を推進するとともに、子どもたちが津別の森林や産業、地域資源に触れ、そして地域産業に携わる地域の方々と関わる生の体験を経ることで、豊かな心の育成と、地域の魅力を知る担い手となる人材の育成を促します。また、国内外の様々な人と交流することで視野を広げるとともに、多様性を理解しこれからの社会の中で、優しく、たくましく生きる力を育むことをより一層目指します。

☐ 食育・木育のさらなる充実と継続

☐ 国内交流・国際交流のさらなる充実と継続

1-2-2 地域学（ふるさと教育）の充実 《全学齢一貫した取組の実践》

津別高校では、地域について知り地域の状況を学ぶ中で課題を見出し、その課題解決に向けた研究・取組を実践する、津別町を学びの場とした「つべつ学」を実施しています。次代の津別町を担う子どもたちを育成するため、これらの地域学習を基軸として、小・中・高等学校において総合的に進める、小中高一貫教育プログラムを推進し、教育内容の一層の充実に努めます（「地域学」（ふるさと教育））。地域の団体や多様な人材を巻き込んだ特色ある授業、校外学習活動等を実施し、交流を通じた子どもの成長や地域を担う一員としての意識の醸成を促します。

☐ 小・中・高一貫した地域学（ふるさと教育）の実践

1-2-3 コミュニティ・スクールの実践と体験型教育の充実

学校や児童生徒が抱える課題の解決や児童生徒の健やかな成長を支える学校教育の実現を図るため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に関わる「コミュニティ・スクール」の実現に取り組みます。学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して子どもたちの豊かな成長を支える、地域とともにある学校づくりと町全体で子どもを見守り育む環境づくりを進めます。また、地域の人材や教育力を活用した体験活動の充実化（自然・農業体験等）を図ります。

☐ 「コミュニティ・スクール」化に向けた体制整備

1-2-4 先進的な ICT、教育手法等の導入推進及び学校現場支援

児童生徒の基礎学力の定着と多様な資質・能力の育成を推進します。また、未来を拓く新しい学びの力を育む教育カリキュラムや教育手法について積極的に取り入れるとともに、その実現に向けた環境整備や支援人員の確保、ならびに教職員の資質・能力向上のための研修実施、指導環境の整備を推進します。

- ☐時代に即した学習の推進
- ☐情報教育・外国語教育の充実
- ☐教育の ICT（情報通信技術）化に向けた充実した ICT 環境の整備
- ☐教員の資質・能力の向上を図るための研修の充実及び各種交流の促進

1-2-5 多様性を認め合うための体制整備（特別支援教育のさらなる充実と理解度向上）

障がいのある子どもや支援が必要な子どもが、自らの能力や可能性を最大限伸ばし、積極的な社会参加を目指せる教育を進めます。障がいの状態や特性等に応じた適切な支援・指導体制をさらに充実させるとともに、福祉・医療・教育機関が連携し、障がいの早期発見や療育・訓練を行うなど、専門的かつ適切な就学指導を推進するとともに、子どもたちがお互いを尊重し、多様性を認め合うような豊かな人間関係を築き、子ども同士で助け合い学び合うことができる環境づくりに取り組みます。

- ☐特別支援教育の充実（指導体制・指導内容の充実）
- ☐多様性を認め合う教育の推進

1-2-6 図書に親しみ、読書好きを増やし、好奇心を刺激する教育の実践

新しく整備が計画されている図書館や学校図書室を“知の拠点”として、子どもたちや市民が年齢や状況に応じて、自主的に図書に親しむことのできる多様な読書活動を推進します。図書や情報機器等から得られるボーダレスなたくさんの情報により、居ながらにして多くの国内外情報に接することができ、子どものころから好奇心を刺激し、向学心を喚起することを目指します。

- ☐子どもの読書活動の推進

各主体の役割

学校・家庭・地域・行政が連携して、次世代を担う子どもたちの生きる力を育みます。

町民	行政	団体・事業者
● 子どもの健全な育成に向けた家庭教育 ● 子どもとともに地域内での交流の場へ積極的な参加	● 充実した教育を実践するための環境を整備 ● 家庭や地域と連携し、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな取組の実施 ● 地域や事業所等と連携し、多様な体験学習を実施 ● 学校と地域との交流活動を支援	● 地域で子どもたちと大人がふれあう場を創出
		

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1-2-1 特色のある学校づくり「食育・木育」と「交流」のさらなる充実										
1-2-2 地域学（ふるさと教育）の充実 《全学齢一貫した取組の実践》										
1-2-3 コミュニティ・スクールの実践と体験型教育の充実										
1-2-4 先進的な ICT、教育手法等の導入推進及び学校現場支援										
1-2-5 多様性を認め合うための体制整備										
1-2-6 図書に親しみ、読書好きを増やし、好奇心を刺激する教育の実践										

いきいきと学び健康的で心豊かな人生を送るための 生涯学習・スポーツの推進

10年後のめざす姿

- 誰もが、生涯にわたりいきいきと学び、活動しながら、暮らしていける環境が整っています。
- 年代に応じた多様なスポーツ機会が確保され、年間を通じたスポーツ、文化事業（夢を与える事業）が展開されています。
- 町民ニーズに応じた多彩な生涯学習、社会教育メニューが充実しています。
また、町外からの来訪者に対しても提供され、交流人口・関係人口の拡大、外貨獲得、移住促進に寄与しています。
- 世代間交流、異年齢交流が活発に行われています。
- 若者の拠点（たまり場、しゃべり場）が確保されています。
- 使いやすく行きやすい図書館があり、誰もが勉学・情報収集に関心を持ち読書を楽しみ、本に親しむまちとなっています。
- 家庭教育を通じた「親学び」、「子育て学び」による親子成長機会が確保されています。

現状・課題

- 津別町では、生涯学習課社会教育係所管の各施策において、社会教育・生涯スポーツ事業が活発に実施されているほか、総合型地域スポーツクラブ「かるっちゃ」による生涯スポーツ活動、社会教育認定団体を含む各団体（芸術、文化、スポーツ）による活動が活発に行われています。
- 少年団活動、その他青少年活動により、子どもたちの活動の場は一定数確保されていますが、少子化の影響もあり、集団種目等の取組は難しくなっています。
- 青年期・壮年期活動においては、参加者を確保することが難しく、拡がりに欠ける側面もあります。
- 特に文化活動を行う各団体の高齢化の進行が著しく、10年後には団体活動の存続が危ぶまれる状況も想定されています。
- 各指導者も高齢化などにより人材の維持・確保が課題です。また、少年団、部活動など団員・部員の減少、競技種目の減少などの影響が出ています。
- 社会教育関連施設の設備・機能が時代のニーズに次第にそぐわなくなっています。

主な取組

1-3-1 生涯スポーツと健康づくりの推進

町民の誰もが、健康を実感しながらいきいきとした暮らしを送ることができるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など地域のスポーツ団体の活動支援や、スポーツを支える人材育成等による地域に根ざしたスポーツ振興を推進します。

具体的な施策の一つとして、誰もが気軽にできるウォーキングを通じ、自主的な健康づくりを支援することを目的として、「ウォーキングコース」の整備に取り組みます。地域における日常的な健康づくりを推進するための取組の一つとして、歩行者専用道路を活用し、路面上に目的地や距離、消費カロリーなどを表示して、楽しみながら健康づくりができる環境整備を行い、「すこやかロード認定」の取得も目指します。町民が自然に触れながら健康づくりに取り組める場、町民同士の交流促進の場、ウォーキングイベントの開催等による地域交流の活性化等に寄与する場として整備を目指します。

☐ 生涯スポーツの推進

☐ ウォーキングロードの整備

1-3-2 ニーズに応じた多様な社会教育事業の推進

町民一人ひとりが、学びと交流による自己実現や社会参画を通じて、生きがいを感じられ、心豊かで充実した人生を送ることができるよう、全てのライフステージで学ぶことができる生涯学習のまちづくりを推進します。

多様な文化活動や学習機会の提供、ニーズに合った学習情報の提供などにより、町民の学びを支える体制づくりを推進するとともに、町民の主体的・自発的な学習のきっかけづくりや活動の支援、大学等の教育機関や企業等との連携による、体験型講座や地域に密着した学習メニューなど、町民のニーズに対応した魅力的な学ぶ機会の拡充に努めるとともに、家庭教育を通じた「親学び」、「子育て学び」による親子成長機会の確保、世代間交流や異年齢交流、異業種交流の促進に繋がる場の創出にも取り組みます。

町内において行政または多様な団体によって実施されている生涯学習・社会教育事業のプログラムやメニューについて、津別で学べる「習いごと」として、リスト化・見える化を図り、ニーズや参加状況等を見極めながら（棚卸し）、継続していきます。

森林セラピー等の自然体験や農業体験などの体験事業について、生涯学習事業として町民が町民優待などを活用しながら利用できる仕組みを整備し、町民が地域資源について知る機会の確保と、地域の魅力発信人材育成に向けた施策として展開します。

さらに、町内向けの生涯学習・社会教育メニューについて、ブラッシュアップや有料化を図り、町外からの来訪者に向けた体験プログラム・観光コンテンツとして提供し、交流人口・関係人口の拡大や外貨獲得・移住促進に寄与する施策として発展させます。

- ☐生涯学習・社会教育メニュー（「習いごと」）の見える化・リスト化
- ☐森林セラピー等の体験事業の町民への展開の推進
- ☐生涯学習・社会教育コンテンツの町外者への有料提供

1-3-3 図書に親しみ、読書好きを増やし、好奇心を刺激する生涯教育の実践

新しく整備が計画されている図書館や学校図書室を“知の拠点”として、子どもから大人まで年齢や状況に応じて、自主的に図書に親しむことのできる多様な読書活動を推進します。また、生涯学習拠点としての図書館の整備の進展を踏まえ、資料・情報の収集に努め、町民・団体等の課題解決やイノベーションを支える知識・情報拠点としての機能を充実させます。

- ☐図書館や学校図書を拠点とした読書活動の推進
- ☐生涯学習の拠点としてすべての町民が集える「場」の整備

1-3-4 若者の拠点整備（たまり場、しゃべり場）

地域の若者が気軽に立ち寄り、知人との歓談や交流、学習や仕事をするなど自由な時間が過ごせる「若者のためのたまり場、しゃべり場」、地域内外の若者、年齢や職種を超えて集い合う場の創出の検討、若者同士の活発な交流を促し、青年期の若者主体の地域活動のきっかけづくりとなるような場所を目指します。

拠点整備に向けては、多様な主体あるいは若者自身が主体となり、空家・空き店舗等の既存建築物を活用してリノベーションを実施するなど、若者にとって魅力的な場所となることを目指します。

- ☐若者の拠点整備の検討
- ☐空家や空き店舗を活用した拠点整備の検討

各主体の役割

町民が生涯健康的で豊かな人生を送れるための生涯学習の環境を整えます。

町民	行政	団体・事業者
- 生涯学習、社会教育へ積極的に参加 - 年代に応じたスポーツの機会に積極的に参加	- 図書館の整備 - 生涯学習のプログラムの充実 - 年代に応じたスポーツの機会を展開	- 職場として社会教育事業への参加を推進 - スポーツ参加の機会を積極的に推進
		

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1-3-1 生涯スポーツと健康づくりの推進										
1-3-2 ニーズに応じた多様な社会教育事業の推進										
1-3-3 図書に親しみ、読書好きを増やし、好奇心を刺激する生涯教育の実践										
1-3-4 若者の拠点整備 (たまり場、しゃべり場)										

10年後のめざす姿

- まちづくり活動を活発に行う人（活動人口）の比率が高まり、まちづくりに自主的に楽しんで参加する人が増えています。横の連携が強化されています。
- 異世代間の交流が活発に行われています。
- まちづくりを応援、協力、連携を促進する気運がより醸成されています。
- まちづくり活動を担うメンバーの新陳代謝が進んでいます。
- 胸を張って「津別を自慢」できる大人が増え、その言動を子どもが見聞して伝承されています。
- 「ウエルカムつべつ」の土壤が醸成され、多くの人々が来町し、出会いが繰り返される町となっています（関係人口増加）。

現状・課題

- アソビバつべつの取組、農協青年部活動、異業種交流会（and、小松菜ハイボールを飲むの貝、JIMBA での集いなど）などが実施されています。
- まちづくりセンター運営協議会活動、津別町まちづくり株式会社の始動、道東テレビを中心とする町の PR 活動等の推進がされています。
- 個々の活動は活発化してきていますが、20～40 代の現役世代と世代を超えた他世代との交流が不足している現状があります。
- また、各活動に対する応援、協力、連携が不足しています。（求められる活動人口の増加）
- 次世代のまちづくり活動家の育成に欠かせない核となる「熱い大人」が不足しています。津別の良さ、誇れる津別、まちづくりの熱意を正のエネルギーとして子どもに伝えきれていない現状があります。

主な取組

1-4-1 「いいね」プロジェクト・「笑顔」プロジェクト・「応援し合う」プロジェクト

町民あいさつ運動として「いいね」「笑顔」を心がけ、応援し合うプロジェクトを推進し、あかるいまちづくりを行っていきます。まちづくり、地域づくりの積極的な活動を認め合い、応援し合い、協力し合う環境づくりをはじめとして、小さな活動を大きく育てていく風土を醸成し活動人口の増加に努めます。

☐町民あいさつ運動の推進

1-4-2 多世代交流、異業種間交流の促進

世代間ギャップの解消やまちづくり活動の横断的連携を強めるため、多世代が参画できる交流の「場づくり」の支援や異業種間交流の促進支援を行いながらまちづくりに参画する人材を育てていきます（活動人口の増加）。人と人をつなぐ、つながる仕組みをデザインするコミュニティデザインの考え方を導入し、交流の推進をしていきます。

☐多世代交流、異業種間交流の促進

1-4-3 交流・発信による人材育成

積極的な交流・関係とタウンニュースつべつ（TNT）やコワーキングスペース（JIMBA 活動等）を通じた情報発信活動の推進、交流活動の推進により地域づくりに参画する人材を育成（活動人口の増加）していきます。

☐情報発信活動の推進

1-4-4 住民提案型のまちづくり方策・条例等の検討

兵庫県多可町による「一日ひと褒め条例」が町民、事業所でのコミュニティ醸成に寄与しているのを参考に、行政主導ではない住民提案を取り入れた津別町ならではのまちづくり方策・条例等の検討を行います。

☐まちづくり方策・条例等の検討

1-4-5 「津別町まちおこし大学 ver.2.0」の実施

まちづくりを担う人材を育成し、多世代がまちおこしに参画できる場をつくります。津別町まちおこし大学 ver.2.0 では、大人の修学旅行の実施、体験・研修実績の積極的共有・共財化を行い、人材育成を行っていきます。

☐「津別町まちおこし大学 ver.2.0」の設置

各主体の役割

住民主体・住民参加型のまちづくりを推進していきます。

町民	行政	団体・事業者
●それぞれの立場からまちづくりに積極的に参加 	●住民主体・参画型まちづくり活動へ向けた環境整備 	●官民一体となった、まちづくり活動の推進 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1-4-1 「いいね」プロジェクト・ 「笑顔」プロジェクト・ 「応援し合う」プロジェクト										
1-4-2 多世代交流、異業種間交流の 促進										
1-4-3 交流・発信による人材育成										
1-4-4 住民提案型のまちづくり方 策・条例等の検討										
1-4-5 「津別町まちおこし大学 ver.2.0」の実施										

2

保健・医療・福祉

支え合い、安心して 住み続けられる地域づくり

誰もが、いつまでも、いきいきと、安心して住み続けられるまち。

施策

2-1

安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくり

10年後のめざす姿

- 津別病院が存続し地域医療が維持されており、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができます。
- 「地域包括ケアシステム」の向上・推進により、医療・福祉・介護・行政（教育）に関わる福祉サービスが一体的に受けることができるようになっています。
- “病気になっても”、“介護が必要になっても”、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし、最期を迎えたいという希望が叶えられるまちとなっています。
- 健康寿命延伸に向けて町民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組んでいます。

現状・課題

- 町内唯一の総合病院である津別病院は、地域の重要な医療拠点であり、町の将来設計において、津別病院の維持・存続していくことが大前提にあります。
- 町民アンケートからも「病院などの医療環境」の確保・充実について、ニーズが高い結果となっており、津別病院をはじめとする医療体制の維持・医療内容の充実が求められています。（『今後10年間で力を入れるべき取組』）
- 健康維持のための施策は、乳児から高齢者まで偏りなく充実していると考えられますが、さらなる高齢化社会の進展に向けて、健康寿命延伸や介護予防等への取組の充実が必要と考えられます。
- 病気の予防や早期発見のための各種検診事業や費用助成を実施しています。
- 一定の年齢で罹患率の高い歯周病検査や早期対策が必要な肝炎検査も少ない負担で受診することができます。
- 妊婦や乳幼児に対する相談や検診を実施しています。
- 重度心身障がい者やひとり親家庭の医療費を一部助成しています。また、乳児から中学生までは医療費を全額助成しています。
- 町内唯一の医療機関である津別病院へ助成を行なっています。
- 津別町健康づくり計画を策定しています。

主な取組

2-1-1 津別病院を中心とする地域医療体制の維持

津別病院が地域医療の中核拠点として、また、「町民にとって不可欠な病院」として、町民の理解と信頼を得ながら「地域に必要とされる病院」であり続けるために、町として連携を強化し、様々な提言や取組についての支援を行い、地域医療体制の維持に努めていきます。

地域の実情やニーズに応じた医療を提供できるよう、医療の質の確保、診療機能・内容の充実、町内施設などとの地域連携機能の強化、医療施設等の維持管理、経営の安定化、持続可能な診療機能体制の構築などに向けた各種支援を実施します。

また、高齢化に伴う医療・介護ニーズへの対応や、地域包括ケアシステムの中核施設としての機能強化を図るため、現在実施している訪問診療・訪問リハビリ等のサービスをより充実・強化するなど、在宅医療への取組を進化させたものとします。

こうした取組とともに、広報やホームページ、「タウンニュースつべつ」(TNT)、SNS等で、病院や地域医療に関する各種情報提供やPRを積極的に行い、町民に情報を浸透させることで病院の利用促進を図り、地域医療体制の維持をめざします。

- ☐ 地域医療体制の維持に向けた津別病院に対する連携強化と提言・支援の実施
- ☐ 地域に根付く病院づくりに向けた体制・取組への支援
- ☐ 在宅医療のさらなる充実
- ☐ 津別病院の利用促進に向けた情報提供の強化（タウンニュースつべつ等活用）

2-1-2 地域包括ケアシステムのさらなる向上・推進

「地域包括ケアシステム」のさらなる向上・推進に取り組み、医療・介護・保健・予防・生活支援・住まい等に係る支援やサービスを一体的・継続的に提供することができるよう、地域包括支援センターを中心として体制を強化していきます。

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、在宅医療・介護連携の推進（医療・介護の連携）、介護予防・重症化予防・自立支援等の推進（後掲）、地域ケア会議の推進を図るため、医療施設、関係機関との連携強化や体制整備を進めます。

- ☐ 地域包括ケアシステム推進に向けた体制整備
- ☐ 在宅医療と介護の連携強化
- ☐ 地域ケア会議の推進
- ☐ 介護予防、重症化予防、リハビリ等への取組の推進（後掲）

2-1-3 介護予防、重症化予防、リハビリ等の予防に向けた取組のさらなる重点化

高齢になっても、病気等を抱えても、出来る限り健康で活動的な状態を保ち、住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「介護予防」や「重症化予防」など「予防化」の視点に立った取組を重点化します。

介護が必要な状態の発生を出来る限り防ぐ、介護が必要となっても重度化を出来る限り遅らせる「介護予防」の推進を図るため、生活機能低下の早期発見・早期対応や、介護予防運動や介護予防教室など、地域ぐるみの介護予防を推進するとともに、高齢者がその自立した生活を維持継続していくための、リハビリテーションの強化や介護の重度化を防ぐための適切なケアマネジメントの機能強化を図るなど、関係機関と連携しながら介護予防事業を行うための介護予防推進体制の整備を図ります。

また、病気の発症を予防する「一次予防」に加え、病気を抱えながらも日常生活を送れるよう、悪化をできる限り遅らせる「重症化予防」を推進し、認知症予防対策や、認知症の早期発見や早期対応、生活習慣病の早期からの発症予防・重症化予防に努めます。

さらに、自主的な介護予防の取組や早期対応の重要性について啓発に努めるとともに、高齢者自ら健康づくりの意識を高め、社会的で活動的な生活を続けられるよう環境づくりを進めます。

- ☐ 地域支援事業等による介護予防事業のさらなる充実と推進
- ☐ 介護予防推進体制の整備
- ☐ 疾病の重症化予防の充実と推進
- ☐ 健康づくり・健康維持にむけた取組の推進（後掲）

2-1-4 自発的な健康づくり・健康維持に向けた取組の推進

町民一人ひとりが、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすために、ライフステージに応じた総合的な健康づくりやきめ細やかな保健事業を推進するとともに、町民自らが健康に関心を持ち、自らが健康づくり・健康維持に取り組むための支援や環境づくりを推進します。

子どもから高齢者まで予防を重視した保健活動を推進し、各種検診の充実や受診率向上、感染症予防対策の充実、健康的な生活習慣の定着に取り組みます。また、健康情報や保健サービスの提供を行い、健康管理意識を高めるなど、健康指導・啓発事業の推進を図ります。

町民の健康意識の向上や主体的な健康づくり・活動参加などを促進するため、生涯スポーツの推進や地域・職域、学校や関係機関と連携した健康づくりの強化など、一人ひとりに届く健康づくり施策を展開します。特に、若い世代や健康に関心が低い層に向けて、楽しみながら継続的に健康づくりを実践するしくみを構築し、地域全体で健康づくりを後押しする環境づくりを推進します。

- ☐ 予防を重視した保健サービスの充実・推進
- ☐ 健康指導・啓発事業の推進、情報提供の充実
- ☐ 健康づくり推進体制の強化
- ☐ 生涯スポーツの推進（後掲）

各主体の役割

津別病院を中心として、地域医療の充実を目指します。

町民	行政	団体・事業者
● 予防医療の積極的な取組 ● 自発的に健康づくりの実践 	● 津別病院を中心とした地域医療の充実 ● 地域包括ケアシステムの推進 	● 自発的な健康づくりの取組支援 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
2-1-1 津別病院を中心とする地域医療体制の維持										
2-1-2 地域包括ケアシステムのさらなる向上・推進										
2-1-3 介護予防、重症化予防、リハビリ等の予防に向けた取組のさらなる重点化										
2-1-4 自発的な健康づくり・健康維持に向けた取組の推進										

つながり、共に支え合い、誰もが生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」のまちづくり

10年後のめざす姿

- 年代、性別、障がいの有無などに関わりなく、地域全体で支え合い、共に生きる「地域共生社会」が構築され、地域コミュニティの力を活かした、地域での見守り・支え合い活動が活発に行われています。
- 行政・地域・関係機関が一体となった包括的な支援体制の構築が図られ、充実した支援により、より一層高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる町となっています。
- 高齢者が培ってきたことを活かし、より一層生きがいと楽しみを持って暮らせる町となっています。
- 障がい者の就労の場が確保され、社会の一員として生きがいを持って働くことのできる町となっています。
- 認知症や障がい、発達障がい、特別支援教育に対する町民一人ひとりの理解度が向上し、相互に尊重し合う、福祉に優しい町となっています。
- 多様な主体が参加する地域福祉・ボランティアが活発に行われ、福祉事業の先進地・中心地となっています。
- 誰もが居場所と役割のある全世代活躍のまちづくりを目指しています。
- 社会的孤立者といわれている生活困窮者やひきこもりの状態にある本人・家族を適切に支援する取組を推進します。

現状・課題

- 高齢者、障がい者及び子育て家庭など、支援を必要とする方々は少なくありません。町内人口は減少していくものの、一人ひとりが抱える課題や福祉ニーズは多様化・複合化しており、包括的な相談支援体制の必要性はますます高まっていくものと考えられます。
- 個人の価値観の多様化、高齢化などにより地域のつながりが薄れ、住民同士の相互扶助が成り立たなくなりつつあります。自治会を中心とした、新たなかたちの地域コミュニティの再生と、公的サービスだけでは対応できない、地域での見守りや助け合い活動の推進が必要とされています。
- 福祉分野においても担い手・働き手の不足が著しく、人材の確保や育成が大きな課題となっています。
- 発達支援に関して早期の対応ができており、小中学校までは手厚いサポートがある反面、そこから先の選択肢が限られています。障がいや発達障害、発達の歪み、特別支援教育に対する理解度が進まない現状があります。
- 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付などの支援事業を実施しています。

- 幼保一元化した認定こども園、子育てに関する相談に対応する子育て支援センターへの財政支援を実施しています。
- 社会福祉協議会への運営支援を行っています。
- 家に風呂がない非課税の高齢者への無料入浴券、70 歳以上の高齢者へバス無料乗車券の交付を実施しています。
- 障がい者や高齢者で除雪することが困難な方に対し除雪を行なっています。

主な取組

2-2-1 地域の支え合いによる地域福祉の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、すべての子どもたちを地域全体で見守り、夢と希望をもって成長していける地域社会を目指します。

子ども・高齢者・障がい者・ひきこもりの状態にある人など、全ての人々が住み慣れた地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指すため、地域の「つながり」や「支え合い」による地域福祉を推進します。

このため、地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の機能強化を図るとともに、自治会、ボランティア団体、関係機関、事業者など幅広い地域資源・支援、協働と連携により、地域福祉の推進体制の充実を図ります。

自治会内における「サロン」や「見守り活動」などの、地域における支え合い活動のさらなる推進と拡充に取り組むとともに、住民に身近な地域で、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し解決していく「身近な福祉相談所※1」の取組を広げていくことで、地域力を活かした住民参加型の福祉活動の充実を進めます。

地域で世代を超え誰もが笑顔で挨拶やコミュニケーションを交わすまちづくりを推進し、コミュニティの再構築を図ります。

住民相互の支え合いの機能と公的支援と協働した地域課題解決のための体制整備（多機関協働によるネットワーク会議※2）を行うには、その担い手となる人材や専門職の役割が重要です。地域活動やボランティアなどに気軽に参加できる機会の充実や、参加意欲を醸成する環境づくり、専門職や担い手の育成研修等の充実に取り組みながら協力人材の養成に努めます。

※1 身近な福祉相談所：地域の困りごとを解決するため、住民が主体となって、町と社会福祉協議会と協働して地域で支援する相談窓口のこと。

※2 多機関協働によるネットワーク会議：制度の狭間や複合的な課題を抱える「世帯」への支援を、専門職や関係機関等との協働により事例検討などを行う機関。

☐ 社会福祉協議会の機能強化と地域福祉推進体制の強化

☐ 地域福祉活動の担い手の確保・協力人材の育成

- ☐地域の支え合い活動のさらなる推進・拡充
- ☐地域力を活かした住民参加型の福祉活動の推進
- ☐地域コミュニティの再構築と地域力の強化
- ☐複合課題に対応する包括的相談体制の構築

2-2-2 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり

高齢者がいつまでも健康で、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防・健康づくりや社会参加の推進に向けた取組に力を入れるとともに、包括的な支援体制の強化と環境づくりを推進します。

元気な高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を活かし、地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりに取り組み、高齢者が役割を持てる地域づくりを推進します。高齢者がいきいきと生活できるよう、生きがいと健康づくりを推進する生涯学習や、老人クラブなどの活動を支援します。また、高齢者の社会参加を促すため、人材活用センターの就業支援やボランティア活動への参加等を支援するとともに、こども園や学校・地域団体等と連携した子どもたちとの世代間交流など、多様な活動の場づくりを推進します。

- ☐高齢期の健康づくりと介護予防の推進（再掲）
- ☐介護予防サービスの充実
- ☐高齢者の活躍と地域社会参加の支援・推進
- ☐高齢者のニーズに応じた住まいの確保
- ☐地域力の把握と発揮

2-2-3 予防を重視した在宅福祉・介護サービスの充実

介護サービス基盤や高齢者福祉施設等の整備を計画的に行います。在宅福祉サービスの充実を図り、高齢者が自宅で安心してその人らしい生活を継続できる環境を整えます。介護保険事業者や関係機関と連携し、介護サービスの質の向上を図ります。

- ☐介護予防に対する意識向上のための取組
- ☐担当課、医療・行政・福祉の枠を超えた横の連携強化

2-2-4 障がいのある人が自立しやすい環境づくりの推進

障がいのある人が地域の中で自立した生活を送り、自分らしく生きることができるよう、ライフステージに応じた施策展開や障がい福祉サービスの基盤整備を進めます。

障がいのある人の自立と社会参加を促すため、障がいのある人や家族、地域、事業者、行政などが一体となって構成する自立支援協議会を中心に相談支援機能を強化するとともに、障がいのある人が自己選択・自己決定に基づいて適切に利用できる障がい福祉の整備・充実を図ります。

農業と福祉が連携し、障がいのある人の農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組を進めます。

- ☐障がいのある人及びその家族への負担軽減（支援・サービスの充実）
- ☐自立に向けた働く場・住まいの確保に向けた支援
- ☐福祉ニーズの把握
- ☐就労場所の拡大

各主体の役割

官民一体となり地域共生社会へ向けてのまちづくりを推進します。

町民	行政	団体・事業者
見守り、支え合い社会の実践 	- 地域共生社会の構築 - 高齢者や障がい者、ひきこもりの状態にある人が暮らしやすい支援体制の構築 	高齢者や障がい者にやさしい環境づくりの創出 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
2-2-1 地域の支え合いによる地域福祉の推進										
2-2-2 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり										
2-2-3 予防を重視した在宅福祉・介護サービスの充実										
2-2-4 障がいのある人が自立しやすい環境づくりの推進										

3

生活基盤・環境保全

選ばれる安心快適なまちづくり

住みやすさを実感できる快適で豊かな生活環境のあるまち

施策

3-1

快適・安心で潤いのある生活を支え 人とまちの魅力をつなぐ交通環境の確保

10年後のめざす姿

- 地域交通（公共交通）として移動ニーズに対応した移動サービスが確保されており、町民の交通環境が整備されています。
- 町民の潜在力も含めた地域力が発揮され、地域に最適な利便性の高い生活交通等、地域交通の維持・確保が進められています。
- 新たな技術の進歩を踏まえ、地域の実態に即した新たなモビリティサービスの導入検討が進められています。

現状・課題

- 津別町における地域交通（公共交通）は、まちバス（混乗スクールバス 6 路線）、地域間幹線系統路線バス（2 路線）、都市間バス（釧路～北見・旭川間）、タクシー（1 社：2 台）、福祉有償運送（社会福祉協議会）、介護タクシー（町外を利用）があり、利用者がそれぞれ交通手段を選択しています。
- 全国的な傾向と同様に、津別町ではモータリゼーションの進展に伴い自動車を中心としたライフスタイルが定着してきたため、町民の地域交通に対する認識と理解も低下してきました。
そのため「公共交通利用者の減少⇒運賃収入の減少⇒交通事業者の経営悪化⇒サービスの低下（減便・廃止・営業時間短縮等）⇒公共交通利用者の減少」とマイナススパイラルに陥る状況にあります。
- 一方、少子高齢化が進む中で高齢者の外出機会や子どもたちの通学の足の確保など、津別町においても地域交通に対する期待は高まっています。
- 必要な人が利用しやすい交通手段の整備を進めるために、町民みんなが公共交通を支える仕組みづくりの構築が求められています。

主な取組

3-1-1 津別町の地域特性に応じた面的な地域交通ネットワークの再構築

津別町の市街地は人口の8割が集中しており、郊外部は国道沿いの小集落と沢筋に住宅が点在する地域特性があります。この地域特性を反映して、現在の交通ネットワークが形成されています。このネットワークをより充実して維持していくために、地域特性の変化に柔軟に対応した面的な地域交通ネットワークの再構築を進めながら、津別町に相応しい持続可能な地域交通ネットワークの形成に努めます。

- ☐ 郊外部の地域交通の確保に向けた、まちバスやスクールバスの柔軟な利活用
- ☐ 市街地の居住動向や移動ニーズに対応した、タクシー等の柔軟な利活用
- ☐ 地域間、都市間輸送の確保・維持に向けた、路線バスの利活用

3-1-2 地域交通（バス）の利便性向上と利用促進に向けた取組の推進

町内を運行するバス交通の維持確保に向けた対策を進めます。利用者のニーズに合った運行形態、ルートの変更やダイヤ・本数の再編成、車両の小型化、利便性向上に向けた取組を強化し、利用者視点に立ったより利用しやすく、安全で効率的なバス運行事業を目指します。また、北見や美幌との地域間の民間路線バス等についてより便利な運行形態となるよう、交通事業者等に対して積極的に提言・要望を行います。

バス利用者に対する助成等の充実・拡大を図るとともに、公共交通への利用啓発に向けたPR等を開し、利用促進に向けた取組を推進します。

- ☐ 地域交通（バス）の利便性向上
- ☐ 民間交通事業者に対する要望・提言活動
- ☐ バス利用者に対する助成等の充実
- ☐ バスの利用促進に向けた取組の推進

各主体の役割

地域の特性に合った交通環境の形成に向けた取組をしていきます。

町民	行政	団体・事業者
● 地域交通の利用促進 	● 地域交通ネットワークを形成 ● 地域交通の利用促進に向けた取組の推進 	● 地域交通の利便性向上 ● 利用促進の取組実践 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
3-1-1 津別町の地域特性に応じた面的な地域交通ネットワークの再構築										
3-1-2 地域交通（バス）の利便性向上と利用促進に向けた取組の推進										

自然と調和し、安心して快適な住環境が整備された 住みやすいまちづくり

10年後のめざす姿

- 若者や子育て世帯の定住促進に向けた多様な住環境が確保されています。
- 高齢者、障がいのある人にとって安心して住みやすい住環境が確保されています。
- 誰もが、ライフスタイルやライフステージに合わせて住み替えができる住環境が整備されています。
- 空き家バンク制度が町内外に広く浸透し、空家・空き店舗が定住促進・町の活性化に寄与しています。
- 町内在勤者や若年層の移住・定住が進み、日中と夜間、平日と週末の人口格差が少なくなっています。

現状・課題

- 公営住宅（町営、特公賃、町有住宅）の整備はほぼ完了していますが、単身世帯向け住宅や民間借家が少ない状況となっています。
- 子育て世帯の家族構成・ライフスタイルにマッチした住宅が少ない、町外から新たに転入・移住しようとする人々に対する住宅供給が不足しています。
- 高齢者や障がいのある方々が安心して暮らし続けられる住まいの確保が求められています。
- 空家問題は深刻度を増しており、空家・空き地の増加による地域活力の低下や、危険空家による治安・安全性の悪化が緊急課題となっており、町民アンケートでも「空家対策」を望む声が多い結果となっています。
- 町では、空家等撤去促進事業、空家等情報登録制度、空家活用促進事業などの空家対策事業に取り組んでおり、空家調査や空き家バンクの開設、空家改修メニューなどの支援環境の整備に着手していますが、町民への浸透が十分とは言えないなどの課題があり、制度の活用に向けた取組が必要とされています。
- 移住定住の促進に向けて、中古住宅奨励金事業、住宅改修奨励事業、住宅新築奨励事業などの取組を進めています。

主な取組

3-2-1 定住促進に向けた住環境整備の推進

快適で安全な住環境づくりと定住促進に向けて、多様な視点からの住宅施策の検討とその推進に努めます。

若者や子育て世帯を中心とした定住促進と流出防止、町外からの転入を進めるため、住宅取得に向けた支援の充実や、情報提供の強化、相談体制の充実を図ります。また、空家の流通の促進、民間活力を利用した若者向け賃貸住宅の整備等、若者のニーズや家族構成に応じた多様な住宅供給に向けた取組を進めます。

さらに、町内従業者やその家族の定住が進むよう、魅力的な住環境の充実に努めるとともに、従業者を多く有する町内企業との協力・連携を図り、社員寮・社宅等の町内への誘致を推進するなどの転入施策を進めます。

高齢者や障がいのある人などが住みやすい住宅の確保・普及に向けて、行政と民間、関係機関が連携して相談・指導体制の充実を図るとともに、福祉施策との連携を図りながら、安心して地域で暮らせる住環境の形成を目指します。

また、まちに新たな居住者を増やすためには、子育て支援、医療、交通環境、教育、買い物等の日常生活の利便性が大きな要素となるため、中心市街地へのこれら機能・施設の集約や充実を図ることにより、総合的な「住みやすさ」の向上を図ります。

- ☐ 住宅取得に対する助成事業の継続
- ☐ 住宅取得に向けた情報発信と相談体制の強化
- ☐ 子育て世帯・若者のニーズに対応した住宅整備に向けた検討
- ☐ 民間活力を利用した賃貸住宅整備に向けた検討
- ☐ 町内企業との協力・連携による町内従業者の転入促進に向けた取組
- ☐ 高齢者や障がい者が安心して暮らせる住環境の確保
- ☐ 空家対策事業のさらなる推進

3-2-2 空家対策事業のさらなる推進と制度活用・浸透に向けた情報発信の強化

空家等の利活用と適正管理・除却を進めるため、津別町空家等対策計画を策定し、空家等実態調査、空き家バンクの開設、相談窓口の設置等に取り組んできました。また、定住促進事業の空家改修メニューの整備等、支援環境は整いつつあります。一方で、これらの取組・制度に対する町民への浸透が十分ではなく、制度活用や空家の活発な流通に至っていないなどの課題があります。今後においては、町民に向けた周知・情報提供の強化に取り組み、空家対策事業のさらなる推進による空家の利活用を目指します。

空家等の賃貸・売買等の利活用、相続・処分等について相談、空家対策全般についての制度等、町の支援策を情報提供するための窓口機能の強化と相談体制の充実を図ります。

広報誌やホームページ、パンフレット等を活用し、町民に広く空家等の適正管理の重要性、町の制度等の情報を周知・発信します。空家等の有効活用の動機を促せるよう、「空き家バンク」の情報など空家等の利用希望者の情報や、売買や賃貸によって利活用された情報も含めて、空家等の所有者をはじめ町内外に広く発信し、空家等の有効活用の動機を高めることができるよう努めます。

- ☐ 空家対策事業のさらなる促進
- ☐ 空き家バンク制度の利活用の促進
- ☐ 相談窓口の充実と空家に関する情報発信の強化

3-2-3 次期住宅整備計画策定に向けた検証と町民ニーズの把握

町営住宅については、建替整備を完了していますが、今後も、老朽化や居住者の高齢化に対する、安全性や機能性、居住性等の向上と適切な維持管理に取り組みます。

また、特に若い子育て世帯向けの住居の不足や子育てを終えたシニア世代の住み替え需要に対応していくため、ライフスタイルやライフサイクルに合った住宅供給についての検討を進めるなど、次期住宅整備計画策定に向けて検証とニーズ調査を実施していきます。

- ☐ 町営住宅の適正な維持管理
- ☐ 次期住宅整備計画策定に向けた検証と町民ニーズの把握

各主体の役割

空家、空き地の利活用を促進し定住促進に向けた環境整備を行います。

町民	行政	団体・事業者
● 空家の利活用制度の有効活用 ● 空家等の積極的な情報提供 	● 定住促進に向けた住環境整備の促進 ● 空き家バンク制度や空家情報の発信強化 	● 空家等の未利用地の利活用を促進 ● 賃貸住宅の整備や従業員の転入を推進 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
3-2-1 定住促進に向けた住環境整備の推進										
3-2-2 空家対策事業のさらなる推進と制度活用・浸透に向けた情報発信の強化										
3-2-3 次期住宅整備計画策定に向けた検証と町民ニーズの把握										

施策

3-3

ずっと暮らし続けたいと思える
安全・安心な生活環境の整備

10年後のめざす姿

- 町内で日常の買い物ができる環境が整っています。
- 町民が地元の美味しい野菜や特産品を気軽に購入することができるようになっています。
- 空家・空き店舗が減少し、すっきりとした街並みと景観が保たれたまちとなっています。
- 誰もが手軽に様々な情報を得ることが出来る情報通信網が充実しています。
- 災害時などいかなる場合においても、常に安全で安定した水の供給と生活排水の処理ができる環境が整備・保全されています。
- 冬期間でも誰もが安心して歩いて暮らせる中心市街地（まちなか）が実現しています。

現状・課題

- 町内には、スーパーマーケットが1店舗、コンビニエンスストアが2店舗あり、高齢者や車を持たない方の日常の買い物を支えている一方、若い世代や車を持つ町民の多くは、町外の大型スーパー等を利用するなど、買い物需要が町外に大きく流出し、中心市街地の商業機能の低下・空洞化が進んでいます。
- 町民アンケートからも生活利便性における買い物環境へのニーズが大きいことから、現在、まちなか再生事業による買い物環境整備に向けた取組が進められようとしています。
- 中心市街地に空家、空き店舗が増加し、にぎわいの低下や景観環境の悪化が問題となっています。
- 除雪・排雪事業を実施しており、津別町の除雪レベルは高い水準を維持しています。
- 市街地の道路整備は一定程度終了しており、公園等その他環境の充実に向けて引き続き取り組む必要があります。
- インターネット環境は概ね整備されていますが、一部の郊外では回線が不足しつつある状況があります。
- 老朽化したインフラが多くあり、改築更新など長寿命化を行わなければならない時期を向かえています。

主な取組

3-3-1 買い物環境の充実

日常生活における買い物の利便性を高めるため、町民ニーズ及び地域特性（需要・供給）に応じた買い物環境の充実に取り組みます。

中心市街地において、食料品・日用品等、生活必需品を購入することができるスーパーマーケットの維持確保に努めるほか、町民ニーズの高い多様な業態店舗の誘致・整備について検討を進め、町内の買い物環境の充実を図ります。身近で利用できる店舗がない地域については、民間事業者との協力・連携を図るなど買い物弱者等に対する買い物支援の在り方を検討します。

また、農産物、特産品を販売する拠点の整備を推進し、町民や町外の人が気軽に津別町の新鮮な野菜や特産品を入手することができる環境の整備を目指します。さらに、空家や空き店舗等を活用した多様な業種の新規創業・新規出店を支援します。

こうした、町内における買い物環境の利便性を高める取組により、町内消費の促進に繋げるだけでなく、町民にとって豊かで快適な商業環境の形成を図ります。

- ☐ 日常の買い物環境の充実
- ☐ 地元農産物・特産品の販売拠点の整備
- ☐ 空き店舗等を活用した新規創業・新規出店の支援

3-3-2 空家・空き店舗の利活用の推進

自然環境と調和した「木のまち津別」を象徴した景観形成に取り組み、町民の身近な居住環境の価値を高める取組を推進します。

空家対策事業の促進により、空家・空き店舗の利活用を進め、景観の改善・保持に取り組みます。

- ☐ 空家・空き店舗の利活用の推進

3-3-3 町内施設における公衆無線（Wi-Fi）の充実

インターネットを介した人との交流や、情報提供・発信、各種経済活動にとっても、光ファイバー網は、不可欠な社会資本と言えます。しかし、市街地から離れた一部地域については、回線が不足しつつある状況があります。地域間の情報通信格差を是正し、町民が等しく情報化社会の恩恵を受けるため、光ファイバーを主とした超高速ブロードバンド整備を適切な方法で進めるための検討を行います。

また、災害時の対応や、公共サービスの利便性の向上、観光交流の推進に向けて、町民・来訪者への情報提供・情報発信を強化するため、町内の全ての公共施設や商業施設、観光施設等における公衆無線（Wi-Fi）の整備を充実させるための支援を展開します。

- ☐ 条件不利地域における通信環境の整備に向けた検討
- ☐ 公共施設等における公衆無線（Wi-Fi）の充実

3-3-4 安心で快適な社会基盤を備えたまちづくりの推進

町民が安全・安心なおいしい水を利用することができるよう、安定した供給体制を継続するために、災害に強い上下水道施設の整備、適切な維持管理、設備の更新に取り組みます。

また、衛生的で快適な生活環境を継続的に提供できるように、上下水道経営の基盤強化にも努めます。

子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心で快適に通行できるよう、身近な道路環境の整備を進めます。道路の安全性を確保するため、橋梁等の維持補修に努めるとともに、長寿命化対策を進めます。計画的な道路の維持管理により、安全で快適に通行できる道路環境の整備を進めます。

除雪事業については、現行のしくみを維持できるよう体制の確保を図り、より一層の効率的な実施に努めるとともに、障がいのある方や高齢者、歩行者目線・視点に立った除雪事業の充実を図り「冬でも歩いて暮らせるまち」の実現を目指します。

- ☐ 上下水道の基盤強化
- ☐ 道路・橋梁の適切な維持管理の推進
- ☐ 除雪事業の継続と充実

3-3-5 防災体制の整備

地域防災計画、国民保護計画、水防計画、水害ハザードマップ及び各防災マニュアルに基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、災害時に備えた避難訓練や研修会を実施し、防災意識を高めます。発災時においては、物資が不足することから防災備蓄品等の充実を目指します。

また、町として発災直後からの災害対応及び通常業務の継続は、町民の生命、身体及び財産の保護など町民生活への影響を最小限にとどめるために不可欠であることから、迅速な災害対応業務、最低限の行政サービスの維持及び早期に通常業務を復旧させるために業務継続計画（BCP）を策定します。

- ☐ 地域防災計画等に基づく対策の強化
- ☐ 防災意識の向上及び防災備蓄品等の充実
- ☐ 業務継続計画（BCP）の策定

各主体の役割

安全・安心な生活環境を整備、推進していきます。

町民	行政	団体・事業者
● 地産地消の推進 ● まちづくりへの積極的な参加 ● 防災意識を高める 	● まちなか再生基本計画に基づく、複合商業施設整備の推進 ● 空家、空き店舗の対策の推進 ● 安全・安心な社会基盤の強化 ● 地域防災計画等に基づく対策強化 	● 特産品の開発等の推進 ● 空家、空き店舗の利活用を推進 ● 防災意識の向上を図る 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
3-3-1 買い物環境の充実										
3-3-2 空家・空き店舗の利活用の推進										
3-3-3 町内施設における公衆無線（Wi-Fi）の充実										
3-3-4 安心で快適な社会基盤を備えたまちづくりの推進										
3-3-5 防災体制の整備										

施策

3-4

人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ 「エコタウンつべつ」実現に向けた先進的なまちづくり

10年後のめざす姿

- 再生可能エネルギー（太陽光・バイオマス）の比率が高まり、石油燃料依存体制からの脱却を実現し、持続可能な循環型社会・低炭素社会に近づいています。
- 木質バイオマスによる暖房システムが町全体に整備され、各施設での木質バイオマスボイラーの普及率が高まっています。
- 「エネルギーの地産地消」の実現に向けたエネルギー政策を積極的に推進しています。
- 「環境と経済の好循環システム」が構築されています。
- 緑豊かな美しい自然環境が維持されています。
- 省エネの取組がされています。

現状・課題

- 津別町では、「愛林の町」としてのまちづくりや「バイオマスタウン構想」等を踏まえて、森林のバイオマスの資源循環型社会形成を目指すため、「津別町森林バイオマス熱電利用構想」を策定し、森林バイオマスを活用した、エネルギー政策を推進してきました。
- また、「津別町環境基本計画」にもとづき、「津別町モデル地域創生プラン」を策定し、①地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利活用 ②持続可能な循環型・低炭素社会の構築 ③自然環境と調和した暮らしとまちづくりに向けて取組を進めています。
- 再生可能エネルギーの利活用推進を図るため、太陽光発電システム導入や、ペレットストーブ購入に対する助成を行っています。

主な取組

3-4-1 木質バイオマス活用促進に向けた取組

町内資源である森林系木質バイオマスを活用し、エネルギーの地産地消及び、エネルギーの自給率の向上を図り、地域内循環を推進します。

具体的には、町内の林地未利用材や林地残材などを調達してペレット等に加工し、それらを町内において供給・消費拡大を図るためのしくみを検討します。

町内において木質バイオマスボイラー導入を推進するため、公共施設での木質バイオマスボイラーへの転換、導入促進を図るとともに、木質バイオマスボイラーの導入に取り組む民間企業への支援を積極的に行うなど、需要先を確保することで、木質バイオマスの利用促進を図ります。

また、各家庭へのペレットストーブの普及拡大を図るため、ペレットストーブの利用促進に向けた PR や情報発信の充実を図るとともに各種助成制度について検討するなど、普及・活用促進を推進します。

- ☐ 公共施設へのバイオマスボイラーへの転換、導入促進
- ☐ 民間施設へのバイオマスボイラー導入に向けて支援の実施
- ☐ 各家庭におけるペレットストーブ普及に向けた支援の継続・拡充
- ☐ 木質バイオマスの普及・利用促進に向けた情報発信の強化

3-4-2 再生可能エネルギーの推進・PR

町民に向けて再生可能エネルギーの導入効果等について情報発信等を積極的に行うなどして、家庭用太陽光発電の導入促進に努め、化石燃料に依存しない、持続可能な循環型社会・低炭素社会の実現に向けて総合的に取り組みます。

- ☐ 再生可能エネルギーに関する啓発・情報発信等の強化

各主体の役割

「エコタウンつべつ」へ向けた取組を官民一体となり推進していきます。

町民	行政	団体・事業者
● ペレットストーブなど再生可能エネルギーの取組を推進 ● 省エネに努める 	● バイオマスタウン構想に基づくエネルギー政策を推進 ● 津別町環境基本計画に基づき、自然と調和したまちづくりに向けた取組を推進 	● 再生可能エネルギーの利活用を推進 ● 省エネに努める 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
3-4-1 木質バイオマス活用促進に向けた取組										
3-4-2 再生可能エネルギーの推進・PR										

4

産業・雇用

人・地域が輝く
たくましい産業づくり

未来へ繋ぐ農林業の振興と果敢なチャレンジが生まれるまち

10年後のめざす姿

- 林業が誇りある基幹産業として地域を支えています。
津別の林業・林産業ブランドイメージと全国的な知名度がより高まっています。
- 林業が若者の憧れの職業になっています。若い世代に林業・技術が引き継がれています。
- 森林・林業教育が学校や地域で行われ、子どもから大人まで津別の林業・木材加工技術に関する知識を持ち、全国の人に向けて町民一人ひとりがその魅力を発信できるまちとなっています。
- 労働環境や安全面のさらなる向上により、安定した収入が確保され、意欲的で高い技術を持った林業従事者が多く働いています。
- ICT化・機械化による効率化が進み、先駆的な技術・手法を取り入れた持続可能な林業が展開されています。
- 適正な施業と維持管理により、植え付けから伐採・利用までの理想的なサイクルが整い、木材需要に対応した、多様で健全な森林が形成されています。
- 地域資源を活かした木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用が全町に波及し、温室効果ガス排出削減・災害防止などに寄与しています。

現状・課題

- 町の基幹産業である林業・林産業は、恵まれた森林資源を背景に、造林から保育、造材、加工に至る、林業・木材加工に関連する幅広い分野の企業の集積と発展がその振興を支えています。
- 他地域と比較して先進的な森林整備への取組など津別町独自の次元の高い森林施策を進めています。
- 小学校・中学校での「木育授業」、社会教育事業「アソビバ事業」での林業体験、木材工芸館「キノス」開設など、子どもたちが幼少期・学校教育の段階から、学びや遊びを通じて林業や木に触れられるような多様な機会を設けています。
- 一方で、町民が林業を基幹産業として感じられる機会が少ない、町民が林業のことをあまり知らないなど、林業の価値や魅力についての認知が十分できていない状況にあります。
- 林業従事者の高齢化と若手の担い手不足等が顕著であり、林業の技術継承や担い手の育成とともに、津別町の価値を高め、将来にわたって受け継いでいくための取組が重要です。
- 木質バイオマス事業における林地残材等の活用による再生可能エネルギーの利用に向けた取組を進めています。
- 認証地域木材を利用した住宅や施設の建設を推進しています。
- ICT（情報通信技術）やロボット技術を駆使したスマート林業など、林業分野においても先端技術の導入による効率化やイノベーションが今後ますます進むものと予想されます。
- 森林環境譲与税の創設により、手入れの行き届いていない森林整備、林業の人材育成及び担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発等の財源が確保されるようになりました。

主な取組

4-1-1 労働環境の更なる向上とイメージ戦略による林業技術者及び担い手の確保

意欲ある若者等に津別の林業の担い手となってもらうため、安全で魅力ある労働環境の整備に取り組みます。機械化を促進し、労働負担の軽減や安全性の向上を図るとともに、従業員の安定的な雇用に努めるなど、労働環境の改善に計画的に取り組む事業所等を支援していきます。

さらに、若手・女性の就業拡大を図るため、魅力ある労働環境整備の支援を図るとともに、若手・女性の就業促進に向けた林業のイメージ向上のための交流会開催や就業相談会への積極的な参加など、若い世代や女性の「林業就業への関心」を高め、就業促進につながるキャンペーン等のPR施策を幅広く実施し、林業事業体や企業が、若手・女性の就業拡大、計画的、積極的に取り組んでいくための経営セミナーの開催や参加への支援など担い手確保のための取組を行っていきます。

- ☐ 魅力的な労働環境の整備に係る支援
- ☐ 若手・女性就業促進に向けた林業のイメージ向上施策の実施（プロモーション）
- ☐ 企業・林業事業体の若手・女性登用推進に向けた支援

4-1-2 林業の機械化・効率化の促進とスマート化に向けた調査研究

木材の生産コストの低減化と、労力の省力化に向けて、「高性能林業機械の導入」と効果的な路網整備を支援します。特に、造林作業（植え付け、下刈り等の作業）における機械化の推進を図り、労働不足の解消と従事者の労働負担を軽減し、労働環境の改善を図る事業所を支援していきます。

また、安全で効率的な木材生産を行うため、大学等の研究機関との協働で、ICT・ロボット技術の活用による林業のスマート化や、先進的な技術・機械を取り入れた作業システムの構築に向けて調査研究を行います。

- ☐ 林業の省力化・機械化の促進
- ☐ 安全・効率的な林業生産体制のためのスマート化、機械化に関する調査研究

4-1-3 林業・林産業のブランディングとプロモーションの推進

林業のブランディングを行い、津別の林業の価値を最大限に活かしたグリーンインフラ推進戦略を展開し、その魅力を地域内外に伝えていきます。

津別町が実践してきた優れた林業・林産業施策や加工技術、製品、企業、地域の取組など、林業・林産業の強み・魅力・資源についてブランド構築を行い、パンフレットやWEBサイト、映像コンテンツを用いたプロモーションを実施します。北海道のみならず首都圏等に向けて発信し、林業・林産業従業者の獲得、林業ベンチャーなどの新たなビジネスチャンス創出、交流・関係人口の拡大・移住定住の促進、木工製品等の販路拡大を目指します。また、町民に対しては、町民自身が津別の林業の価値を認め、自信を持って守り育てていきたいと思えるよう、対外的な評価を積極的に周知・情報発信します。

☐ 林業・林産業のブランディングとプロモーションの推進

☐ 木材の地域ブランド化の取組を支援

☐ 町民に向けた林業の情報発信の強化

4-1-4 津別産木材の地域ブランド化と利用促進

津別産木材の地域ブランド化に向けた取組を継続し、津別産木材の魅力を生かした付加価値の高い製品の販売展開を促進し、需要拡大を図ります。また、認証材の普及や町産材の品質向上、安定した供給体制の維持に努め、信頼性を向上させるなど、外材・道外産材から地域材への転換に向けた取組や、住宅建設や公共施設等における地域材の利用促進に引き続き取り組みます。

☐ 地場産材の地域ブランド化の推進

☐ 住宅や公共施設等への地域材利用促進

4-1-5 競争力強化に向けた町内企業との連携強化

特殊性・独自性の高い木材加工業者、高品質で専門性が高い材を生産する製材業者などとの協力・連携を強化し、製材工場間の水平連携、素材生産業者や木材市場・製材事業者間の垂直連携を進めます。

☐ 特殊・独自の木材加工業者への支援や協力

4-1-6 木育の推進と学校教育での林業体験学習の充実

学校等の教育機関と連携し、「木育」をさらに推進し、津別町の林業や森林資源等について学ぶ教育を小学生から高校生まで段階的・継続的に進めます。津別の林業についてより本格的に触れることで、関心を持ってもらうことができるよう、造林、造材から加工までの全工程を体験できる体験授業を実施するなど、林業事業主体と連携した実地的な林業体験授業を充実させます。

☐ 学校教育での「木育」の推進

☐ 林業体験授業の充実

各主体の役割

愛林のまちとして、地域全体でブランド化に取り組みます。

町民	行政	団体・事業者
● 地場産材の利用促進を推進 ● 地元産材のプロモーションを推進	● 津別産木材の地域ブランド化と利用促進を推進 ● 林業のブランド化に向けてプロモーションを強化 ● 木育、林業体験など担い手の育成を推進	● 林業の競争力強化に向けて、行政とより一層の連携を強化 ● 林業のブランディング推進
		

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
4-1-1 労働環境の更なる向上とイメージ戦略による林業技術者及び担い手の確保										
4-1-2 林業の機械化・効率化の促進とスマート化に向けた調査研究										
4-1-3 林業・林産業のブランディングとプロモーションの推進										
4-1-4 津別産木材の地域ブランド化と利用促進										
4-1-5 競争力強化に向けた町内企業との連携強化										
4-1-6 木育の推進と学校教育での林業体験学習の充実										

持続可能で創造性の高い魅力ある農業の振興

10年後のめざす姿

- スマート農業と大型機械化が進み、津別ならではの創造性の高い農業が実現しています。
- 計画的な農地整備、機械化により、安定的で生産性の高い農業が行われています。
- 地域で作られた安全・安心で美味しい野菜・農作物を食べることができます。
農業体験や「食育」を通じて、子どもたちが津別町の農業の魅力と価値をより一層感じられるようになっています。
- 「美味しい〇〇〇〇といえば津別町」という全国区の特産品が生まれています。
- グリーンツーリズムをはじめとする農業×交流の体験プログラムが充実し、新しい人のながれとリピーターが農業への活気をもたらしています。

現状・課題

- 農業法人化が進んでいます。
- 国営農地再編整備事業等による基盤整備が進んでいます。
- 大型農業機械の導入が進み、スマート農業への移行に向けた取組も進められています。
- 各農家には次代を担う若手農業後継者が U ターン就農しているほか、新規就農の動きも盛んです。
- グリーンツーリズムへの取組を実施しているが、受入れ農家の負担増加、新たな担い手確保等の問題などから、今後の継続について検討が必要となっています。
- JA つべつとの連携による農業施策を展開しています。
- こども園、小中学校での「食育」授業の取組やアソビバ事業では JA 青年部と連携し、植え付け作業・収穫・調理体験などの体験プログラムを実施しています。
- JA つべつが中心となり、特産品開発、販路拡大に取り組んでいます。

主な取組

4-2-1 スマート農業の導入促進・大型農業機械の導入促進

農業労働力不足の解消や若者・女性農業者の定着、生産コストの縮小、技術の継承・発展などを目指し、ロボット技術や ICT（情報通信技術）を活用する「スマート農業」の研究開発と導入実証が進められています。

津別町においても、農業労働力の不足の解消や技術の向上による農業の進展を図るため、全国の動向を見据えながら、大学等の研究機関と協働でスマート農業の導入に向けた調査検証を行うとともに、先端技術の効果を学ぶセミナーや最新機器等の展示会への参加など、「スマート農業」に向けた取組を検討・展開します。

また、大型機械の導入による農業のさらなる効率化を図るため、町内農業者や関係機関への情報発信、大型機器・機械の導入促進に係る支援を進めます。

☐ スマート農業の導入促進・大型農業機械の導入促進

☐ 大学や研究機関との連携、調査研究

4-2-2 「食育」の推進・農業体験の充実による農業の価値・魅力向上に向けた取組

子ども達が、津別町の農業や農産物についての正しい知識を学び、その魅力や価値を知ってもらうため学校教育での「食育」の推進や、地域学習の一環としての農業体験学習の充実を図ります。

また、これまで実施してきたグリーンツーリズムの効果検証・実施体制について見直しを行います。農家や JA、農業法人、観光事業者等、様々な主体が参加した持続可能な推進体制を整備し、多様な農業体験・交流事業のメニューを展開することで、将来の担い手育成に繋がる農業の魅力向上を目指すとともに、魅力ある観光コンテンツの創出、交流人口の拡大、移住定住促進にも寄与します。

☐ 学校教育における「食育」の推進・拡大

☐ 農家や JA と連携した農業体験プログラムの実施

☐ グリーンツーリズムの持続可能な推進体制に向けた検証と検討

4-2-3 津別産食材のブランド化・生産者が主体となった6次産業化の推進

津別産食材のブランド化・生産者が主体となった6次産業化の推進により、地域特性を活かした、町民が誇れる産地・ものづくり（特産品）を進めます。

津別町全体のイメージや魅力とかけ合わせた農畜産物・食のブランド化を推進し、価値向上・認知度向上による、需要拡大・販売拡大を目指します。消費宣伝等への一体的な取組を通じて、産地としての価値、津別産食材の価値や認知度・イメージの向上を図りつつ、戦略的かつ効果的なプロモーション活動、情報発信等を推進します。「食育」や地産地消への取組により、地元での販売拡大を図るとともに、関係機関との連携により、町外での新規販路の開拓を強化します。

生産者が新たな消費者ニーズや市場の動向等を的確に把握し、津別町の農畜産物を活かした特産品の開発や既存商品の改良につなげることができるよう、様々な形態のネットワークを活用した商品開発を進めます。

農業者と消費者、農業者と商工業者等との交流の機会の創出や、異業種の企業等有する技術・ノウハウなどをシェア・有効活用する取組、研修会の開催、農業者同士の連携のきっかけとなる機会を創出するなど、6次産業化に取り組む農業者のグループに対する支援の実施、大学や高校などの教育研究機関等と連携して新商品開発等を行う調査・研究活動の支援等を実施し、消費者ニーズ等に対応した魅力的な商品の開発を促進します。

- ☐ 農産物・食材のブランド化の推進
- ☐ 農畜産業の6次産業化の推進
- ☐ 特産品開発に対する支援・助成

4-2-4 農業の担い手の確保・人材育成

農家、農業事業者の生産状況（品目、従業員の数、生産規模など）により、担い手となる農業者の働き方は様々であり、これらに応じた労働力の確保が求められています。しかしながら、現状としては、担い手が望む雇用体制が整っていない、閑散期と繁忙期に落差があるなど、1年の間で労働力のバランスに偏りが起きている状況にあります。このため、農業者の働き方や労働力のニーズを把握し、適切な雇用・人材の確保に向けた検討を進め、労働力確保に向けた支援を行う必要があります。そこで、外国人労働力の受け入れも視野に入れた、労働力確保に向けた様々な取組について調査し、その支援に向けた体制づくりと農業者のニーズにあった支援を行います。

また、農業の担い手となることが期待される意欲ある新規就農者を育成・確保するため、就農希望者に対する情報提供や、農業法人や先進農家等で学べる研修体制など新規就農者の育成・サポート体制を整備します。

- ☐ 労働力確保に向けた調査・検討（ニーズ調査・外国人労働者受入についての検討）
- ☐ 労働力確保に向けた支援と体制づくり（働き手とのマッチング事業）
- ☐ 新規就農者の育成・サポート体制の整備
- ☐ 外国人労働者の受入れについての調査研究

4-2-5 強い農業・持続可能な農業に向けた基盤整備

農業生産性の向上や多様化、安定化に向けて、農地利用の最適化と基盤整備の推進に継続して取り組みます。

優良な農地の確保と保全のため、農地の集積、集約化による農地の大区画化・汎用化を推進します。また、農業用施設、農道、用排水路、鳥獣対策設備（鹿柵等）の維持・整備などの基盤整備を推進します。

- ☐ 農地利用の最適化の推進
- ☐ 農業用施設、農道、用排水路、鳥獣対策設備（鹿柵等）の維持・整備

各主体の役割

地域全体で地産地消を進め、農業のブランド化と農業振興を推進します。

町民	行政	団体・事業者
● 地産地消の推進 ● 地場産農産物のプロモーションの推進	● 強い農業に向けた基盤整備事業の推進 ● 津別産食材のブランド化、6次産業化を支援 ● 農業担い手の確保や人材育成の取組を支援	● 主体的に農産物のブランド化、6次産業化を推進 ● スマート農業など近代的な農業へ向けて研究開発を推進 ● 職場環境を整え、担い手の確保や人材育成を推進
		

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
4-2-1 スマート農業の導入促進・大型農業機械の導入促進										
4-2-2 「食育」の推進・農業体験の充実による農業の価値・魅力向上に向けた取組										
4-2-3 津別産食材のブランド化・生産者が主体となった6次産業化の推進										
4-2-4 農業の担い手の確保・人材育成										
4-2-5 強い農業・持続可能な農業に向けた基盤整備										

施策

4-3

多種多様な働く場を広げ 誰もが笑顔で働くことができるまちづくり

10年後のめざす姿

- まちなかに複合商業施設が整備され、町内で生活に必要な買い物をすることができます。周辺に多様な業態の店舗が営業しはじめ、中心市街地ににぎわいが戻ってきています。
- 世代間・異業種・同業種の交流が活発に行われ、横の連携による様々な活動が行われています。
- 若者にとって魅力ある仕事があり、住みやすい環境が整い、若者の定住が進んでいます。
- 老若男女、障がい者も高齢者も外国人も、働きたい人が働ける、魅力ある仕事や働きやすい環境が整っています。働き手のニーズと仕事のマッチングにより労働力不足が解消しています。
- 店舗や経営者の事業承継が進み、若者へノウハウやスキルが受け継がれています。

現状・課題

- 求人募集はあるものの応募者が集まらず、人手不足の状況にあります。担い手・働き手の不足は、産業・商業、観光、福祉など町内のあらゆる分野において課題とされています。
- 人口減少により購買力の低下を招いています。また、町外への購買行動流出が顕著であることからさらなる悪循環を招く状況となっています。
- 中心市街地の商店等が暗く、寂しいイメージが持たれています。
- 高齢者の割合は増加していますが、人材活用センターの登録数が伸び悩んでいる状況です。
- 町内にある夜間営業の飲食店数が減少しています。
- 北海道つべつまちづくり会社が設立され、人材マッチング事業に取り組む準備をしています。

主な取組

4-3-1 若者の定住促進策と連動した若者の雇用推進

町の未来を担い、活力を生み出す若い世代に津別が選ばれるためには、働きたいと思われるような、若い世代にとってやりがいのある魅力的な仕事を増やしていく必要があります。若い世代による新たな起業・創業、新事業創出支援の展開、質が高く魅力的な雇用の場を創出するためベンチャー等の誘致促進、基幹産業の振興などを通じて、津別で働きたいと思われるような、多様で魅力的な仕事づくりに取り組みます。

町内企業等の情報発信強化、空家・空き店舗を活用したサテライトオフィス、テレワーク等の誘致、首都圏での北海道U・I・Jターン就職サポートデスクとの連携と情報発信の強化等により、移住の促進を図ります。

さらに、若い世代に住み続けてもらうためには、住宅・生活環境などの魅力を高める取組や、結婚や出産・子育てに対する支援や教育環境の充実など、移住・定住にかかる取組を多面的に推進する必要があります。医療・福祉・生活・教育など他分野の施策と連動した環境づくりに総合的に取り組み、若い世代が安心して働き、快適に居住できる生活環境を整備することにより、経済の好循環化を図ります。

そして、津別町に住むメリットを打ち出すことにより、若者の定住を促進するため、若者世代のための優遇制度を充実させます。若者のニーズに合った支援・施策を展開するためのニーズ把握の仕組みづくりに取り組みます。

- ☐ 若者世代の定住促進に向けたニーズ把握の仕組みづくりを検討
- ☐ 各分野と連動した若者優遇制度（住宅助成、給与等）の充実
- ☐ 若者に魅力的な仕事の創出

4-3-2 商業の振興と買い物環境の確保（複合商業施設の整備）

中心市街地の空洞化による商業機能の低下や消費の町外流出を解消するとともに、日常の買い物環境を確保するため、まちなか再生基本計画に基づく複合商業施設等の整備を進めます。なお、「買い物環境の確保」については、アンケート結果においても町民ニーズが高い取組となっています。

中心市街地において、食料品・日用品等、生活必需品を購入することができるスーパーマーケットの維持確保に努めるほか、町民ニーズの高い多様な業態店舗の誘致・整備について検討を進め、町内の買い物環境の充実を図ります。身近で利用できる店舗がない地域については、民間事業者との協力・連携を図り、移動購買車・定期配送が継続できるよう買い物弱者等に対する買い物支援のあり方を検討します。

また、農産物、特産品を販売する拠点の整備を推進し、町民や町外の人が気軽に津別町の新鮮な野菜や特産品を入手することができる環境を整えます。さらに、空家や空き店舗等を活用した多様な業種の新規創業・新規出店を支援します。

- ☐ 複合商業施設の整備によるまちなかでの買い物環境の確保
- ☐ 移動購買車・定期配送（コープ等）の継続推進

4-3-3 多様な働き手・担い手による労働力確保

就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者に、人材活用センター等の加入を促進、担い手としての活躍を支援していきます。一般企業の障がい者雇用への理解を深める取組や就労支援を担う事業所との連携を図り、障がいのある方の適性にあった就労支援、定着支援を推進します。また、農業事業者、福祉事業者、関係機関との連携を図りながら、農福連携の取組を進め、障がい者の多様な働く場の創出に取り組みます。将来的な外国人の労働者の雇用増大に向けて、受入体制整備のための情報収集に努めます。また、町内企業の働き方改革の推進や多様な働き手と企業をつなぐマッチング事業へ取り組んでいきます。

- ☐外国人労働者の受入れ体制整備に向けた情報収集
- ☐障がい者の就労支援と雇用の充実
- ☐働く意欲のある高齢者の人材活用センター等へ加入促進
- ☐人材マッチング事業の推進

4-3-4 各種交流促進によるスキル・ノウハウ継承の推進

地域の多様な人材が、年代や所属、業種を超えて、気軽に参加し交流し、学び合う場を創出します。様々な情報の交換や解決すべき地域課題の共有により、新たな活動や事業のきっかけづくりや、枠組みにとらわれない柔軟な取組が活発に行われることを目指します。また、年長者、経営者から若者世代へのノウハウやスキル継承の場となることを目指します。

- ☐異世代、異業種、同業種間の交流促進によるスキル・ノウハウ継承

4-3-5 企業誘致・街並みの整備

まちの課題や雇用創出のため企業誘致を推進します。また、町民ニーズや地域特性に合った多様な業態店舗の誘致・整備について検討を進め、町内の商業環境の充実を図ります。街並みの景観をはじめとする都市デザインをまちの新たな魅力として誇れるよう、津別らしい統一的な景観づくり、良好な景観の創造・維持促進に取り組みます。子ども達のアイディアを反映した景観づくりなど、町民参加による景観形成を支援します。

- ☐企業誘致の推進
- ☐津別らしさを生かした街並みの整備

各主体の役割

多種多様な働く場を広げ、笑顔で働くことができるまちを目指します。

町民	行政	団体・事業者
● 多種多様な労働環境づくりを推進 	● まちなか再生基本計画に基づき複合商業施設を整備 ● 企業誘致を推進 ● 多様な働き手・担い手による労働力の確保を目指す企業を支援 	● 若者の定住促進策、若者の雇用促進を推進 ● 多様な働き手による労働力を確保 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
4-3-1 若者の定住促進策と連動した若者の雇用推進										
4-3-2 商業の振興と買い物環境の確保（複合商業施設の整備）										
4-3-3 多様な働き手・担い手による労働力確保										
4-3-4 各種交流促進によるスキル・ノウハウ継承の推進										
4-3-5 企業誘致・街並みの整備										

創造・革新・交流が生み出す好循環が人を惹きつけ 新たなビジネスを創出するまちづくり

10年後のめざす姿

- 新規起業への支援制度や体制、情報発信が充実し、創業・起業するために多くの人が集まっています。
- 空き店舗を有効活用したビジネスの拠点や魅力的な店舗の開業、交流の場など、多様な広がりを見せています。
- 事業承継が進み、自営業者の世代交代が円滑に進んでいます。
- 町内にコワーキングスペース等が充実し、自由で多様な働き方を受入れる環境が整っています。
- 町内・町外の人交流できる多様な場があり、それぞれ活発な交流活動が行われています。

現状・課題

- 後継者不足により、現状の自営業等の事業承継（第三者承継を含む）が停滞しています。
- コワーキングスペースが整備され、創業支援の体制が整いつつあります。
- 起業・創業にチャレンジする意欲ある人材もみえはじめました。
- 北海道つべつまちづくり会社が設立され、起業家支援の取組が始まります。

主な取組

4-4-1 創業・起業・交流のための空き店舗等の活用

空き地・空き店舗の利活用を多面的に検討し、創業支援・移住促進・雇用創出に結び付けます。空き店舗や空家等への個性的なショップの誘致や創業支援のほか、町民グループの共同出店・チャレンジショップ・シェアハウスなどとして多様な活用を図ります。また、青年期の若者たちのたまり場、子どもたちの居場所、子育て親子の保育サロンや、地域のコミュニティサロンなど多世代交流の促進と交流施設としての活用も検討し、まちのにぎわいを生み出します。ICTを活用したサテライトオフィスやテレワーク等を提案し、空家・空き店舗を活用したU・I・Jターンを促進します。

☐ 空き店舗等の活用による創業・起業・交流の促進

4-4-2 地元企業・経営者への支援

企業経営や新たなビジネス創出に関する支援に取り組み、企業の創業・経営基盤の強化を進めます。良好な労働環境の整備や若年者に対するキャリア教育の推進によって、中小企業の事業活動に必要な人材の確保・育成・定着に繋がります。企業の従業者を対象に、技術習得のための支援や、関係機関によるセミナーを通じて、キャリアアップ・スキルアップにつながる機会を提供します。

経営者が早期に後継者を確保し、将来の経営者としての育成に着手できるように、経営者が事業承継について学ぶ機会や相談の場を提供します。また、関係機関と連携して、情報提供・相談等を行うことで、円滑な事業承継を支援します。

☐ 地元会社経営者やベテラン世代による起業希望者へのノウハウ継承等の支援

☐ 事業承継への支援

4-4-3 起業支援・人材育成

若者や起業家による地域の特性を活かしたビジネス、起業や事業承継への支援を実施します。

起業・創業相談窓口の充実、経営・財務・マーケティング戦略などの知識を養成するセミナー等の実施など、許可・認可等の支援、空き店舗の無償貸与など、経済的支援にとどまらない包括的な創業支援策の実施に取り組みます。まちづくり会社と連携し町外からの移住者だけではなく、津別町や周辺地域出身者による地元での起業・事業承継の支援体制も整備していきます。

☐ 町の支援制度の情報発信

☐ 起業支援の充実

各主体の役割

新たなビジネスを創造するため、官民一体となり様々な課題解決と創業・起業等の環境醸成を進めます。

町民	行政	団体・事業者
● 多種多様な創業、起業、労働環境づくりの推進 	● 創業・起業・交流のための空き店舗等の利活用を支援 ● 新たなビジネス創出や企業経営基盤の強化を目指す企業を支援 ● 若者や起業家による起業や事業承継を支援 	● 新たなビジネスの創出や経営基盤の強化を推進 ● 事業承継や人材育成など企業の課題解決を推進 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
4-4-1 創業・起業・交流のための空き店舗等の活用										
4-4-2 地元企業・経営者への支援										
4-4-3 起業支援・人材育成										

5

観光・交流

世界に発信できる つべつ・地域魅力づくり

地域資源の価値向上と交流が
さらなる魅力につながる強みを活かした観光のまち

施策

5-1

地域資源の価値を高める 持続可能で戦略的な観光地域づくりの推進

10年後のめざす姿

- 「〇〇といえば津別町」と知名度のある特産品や観光地があり、津別町産の物を食べたり、購入できる場所があります。
- 魅力発信人材やガイド、外国語対応可能な人材が育ち、全国・世界各国から観光客が訪れるようになっています。需要に合った宿泊施設が整備されています。
- 広域連携しながら道東の定番観光ルートに津別が入っており、多くの人が立ち寄るまちとなっています。
- 「稼ぐ力」を引出し、持続可能で地域資源の保全をしながら観光客を受け入れる観光振興体制が整っています。
- エコツーリズムによる人的交流・観光が活発に行われています。

現状・課題

- 日帰りメインのイベント開催を実施しています。
(クリン草まつり、夏まつり、七夕まつり、盆踊り、ふるさとまつり、産業まつり、アイスクャンドル点灯まつり等)
- イベントは、町内在住者または近隣の方々をターゲットにしたもので、広く観光的な宿泊を伴う誘客事業はほとんど行われていないのが実情です。
- 「ネイチャーセンター」が整備され、自然体験の拠点として、津別峠の雲海・宇宙ツアーや上里の森林・畑を舞台にしたツアーを行っています。
- 津別峠の雲海ツアー客も阿寒・弟子屈方面から来て帰るパターンが主になっています。
- クマヤキ、雲海、宇宙ツアー、チミケップ湖観光などの点を線としてつなぎ、面として活性化していくことが課題となっています。
- 森林セラピー基地に認定されているが、官民協働による活用が不十分となっています。

主な取組

5-1-1 観光プロフェッショナル人材による観光地域づくりに特化した組織の形成と推進

観光のプロフェッショナル人材による、観光地域づくりに特化した新しい組織（DMO 等）を形成し、観光客の受入を津別町の持続的な経済発展に着実につなげられるよう、観光協会やまちづくり会社、観光業界等の民間会社と連携した推進体制の構築を図るとともに、これらの体制を推進していくための観光地域づくりの中核となる人材の確保・育成に取り組みます。

これらの体制のもと、津別町の観光戦略についてコンセプトを明確化し、現状分析・マーケティングの実施、地域の魅力づくり、地域全体のプロモーションの実施、観光滞在コンテンツづくり、特産品開発や販売促進活動の実施、来訪者（観光客、外国人、移住者等）及び市場に対するワンストップ窓口の整備等について取り組みます。

※注1 DMO:地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと

- ☐観光地域づくりに特化した組織（DMO 等）の形成
- ☐観光地域づくりの中核となる人材確保・育成

5-1-2 インバウンド対応の推進

増加しているインバウンド（外国人観光客）に対して、道や広域の観光協議会等と連携して津別町への誘客につなげます。多言語対応などの環境整備により、インバウンドの受入体制を強化するとともに、外国人向けの観光コンテンツの開発、外国語対応可能なガイドの育成、動画・SNS を活用した海外向けの多言語観光プロモーションに取り組み、津別町への誘客と、地元の産業や飲食店の振興を図ります。

- ☐多言語対応などの環境整備・人材育成
- ☐動画・SNS を活用した海外向けの多言語観光プログラム作りとマーケティングの実施
- ☐アクティビティの充実
- ☐交通手段の整備

5-1-3 持続可能な観光地域づくり

集客・誘客に向けた取組だけでは、効果は一過性のものに過ぎないものとなります。津別の地域資源の魅力を引き出し、観光による効果を地域に還元し、将来にわたって持続的・継続的に発展していくものとするため、持続可能な観光地域づくりに取り組みます。

具体的には、地域資源、観光資源の有償化による価値向上プロジェクトを実施し、人を集めるだけではない、地域資源を生かした「観光で稼ぐ仕組みづくり」とエコツーリズム推進協議会を設立して全体構想の策定に取り組みます。

- ☐ 観光資源の高付加価値化による資源の循環プロジェクト
- ☐ 観光で稼ぐ仕組みづくりの検討
- ☐ エコツーリズムの推進・協議会の設立と全体構想の策定

5-1-4 町民が実感できる地域の魅力づくりと魅力発信人材の育成

町民自身が津別町の観光資源や特産品についての魅力を知り、実感し、発信していくことができるよう、町民が地域の魅力に直接触れ、体験できる機会、町民同士で共有しあえる機会を様々な形で創出します。町民を対象に町内ツアーを開催し、町・地域資源の魅力を再認識してもらい、町民自ら魅力を発信する役割を担ってもらうなどの取組を実施します。地域の多様な主体の連携（官と民の連携、地域の幅広い産業間の連携、地域間の連携）で地域の魅力を発掘し、その魅力を地域内で幅広く共有する機会や場を構築します。

- ☐ 町民が地域の魅力を体験することができる機会の創出(町内ツアーの実施等)
- ☐ 町民による地域の魅力発掘・共有・発信

5-1-5 広域連携の強化と観光インフラ整備の推進

道東圏の観光客の動向を踏まえ、引き続き道東、釧路阿寒地区の市町村との広域連携を強化します。点在している町内観光拠点のネットワーク化と観光回遊ルートを形成するなど、津別町内の観光資源を回遊してもらえらる施策を展開します。中心市街地や観光拠点周辺におけるハード・ソフト両面の観光コンテンツの開発を推進するとともに、滞在型観光への対応を図るため需要に見合った民泊施設等への支援など受け入れ体制を検討します。

- ☐ 広域連携の強化
- ☐ 町内観光拠点のネットワーク
- ☐ ハード・ソフト両面の観光インフラ整備
- ☐ 需要に見合った民宿等の整備に係る支援
- ☐ エコツーリズム全体構想による特定資源の保全と活用

各主体の役割

官民一体となり持続可能な観光地づくりを推進していきます。

町民	行政	団体・事業者
● 地域の魅力づくりへ参加 ● 地域の魅力を発信 ● おもてなしの体制 	● 官民一体となり観光地域づくりに特化した組織の形成を推進 ● 広域連携の強化と観光インフラの整備を推進 ● インバウンド対応を推進 	● 持続可能な観光地づくりを推進 ● インバウンド対応を推進 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
5-1-1 観光プロフェッショナル人材による観光地域づくりに特化した組織の形成と推進	→									
5-1-2 インバウンド対応の推進				→						
5-1-3 持続可能な観光地域づくり	→									
5-1-4 町民が実感できる地域の魅力づくりと魅力発信人材の育成				→						
5-1-5 広域連携の強化と観光インフラ整備の推進	→									

人と人、地域と地域 つながりから多彩な魅力と価値が生まれるまちづくり

10年後のめざす姿

- 交流拠点等の整備（図書館、複合商業施設等）がなされ、人々の交流が活発に行われています。
- 南アルプス市、船橋市、台湾二水郷などの姉妹都市や、スポーツ合宿のつながりが継続発展し、全市民が親しみを持てる交流が行われています。
- スポーツや青年活動等、町内のそれぞれの人にあつたさまざまな形で交流できる機会づくりが行われています。
- 人口減少に伴い、人不足から各団体の活動を廃止・縮小するのではなく、既存の価値観にとらわれず現状に合った新たな活動が行われています。
- 定住自立圏構想を活用した取組が積極的に行われています。

現状・課題

- 世代間交流（対話）や異業種交流（業務・まちづくり的交流）が不足していると思われます。
- 南アルプス市、船橋市、台湾二水郷など姉妹都市との地域間交流が行われています。
- 周辺自治体との地域間連携はなかなか進んでいない現状があります。
- 定住自立圏構想が進みつつあります。
- 総合型地域スポーツクラブ「かるっちゃつべつ」が活動しています。
- 北海道大学の学生団体(HALCC)による津別町をテーマにしたまちづくり研究・提案事業や筑波大学、北海道大学と津別高校の高大連携事業が実施され、交流事業が進んでいます。
- 北海道つべつまちづくり会社が設立され、人と地域をつなぐ事業を開始しています。

主な取組

5-2-1 多世代交流や異業種間・職場間交流促進事業

町内外の業界交流・異業種間交流を進め、アイデアやノウハウなどを交換することにより、まちづくり活動や地域資源を活かしたビジネスの開拓のきっかけづくりとなるような機会や場づくりに取り組みます。それらの活動の拠点となるような、若者の集いの場や、異世代交流の場となるような拠点づくりを検討します。また、生涯スポーツの取組とも連動し、スポーツ活動、レクリエーションや各種自主グループの積極的な活動展開を促進し、世代間・異業種間交流を促進します。

- ☐ 業界交流・異業種間交流の促進
- ☐ 若者の集いの場や、異世代交流の場となるような拠点づくり

5-2-2 姉妹都市やスポーツ合宿の来町者と町民との交流事業

山梨県南アルプス市、千葉県船橋市をはじめ、関係市町とネットワークをつくり、歴史、文化、産業、観光、スポーツなど様々な分野で、交流を深めることで、それぞれの取組の充実を図るとともに、まちのにぎわいを創出します。二水郷（台湾彰化県）との海外都市交流や国際文化交流活動を進めるとともに、新たな交流都市についても検討し、多様な異文化交流を図れるよう町民レベルでの交流機会を設けます。

地域資源である穏やかな気候や豊かな自然、これまでのスポーツ合宿のノウハウ等を活かすことができる「スポーツのまちづくり」を推進していきます。スポーツ交流を支える持続可能な体制を構築するスポーツのまちづくりに対する町民や来訪者の満足度を向上させるための評価体制や受け入れ態勢の強化、町民や来訪者同志の交流の促進に取り組みます。

- ☐ 姉妹都市・都市間交流の活性化
- ☐ スポーツ合宿、交流事業の継続
- ☐ 関係人口の創出

5-2-3 定住自立圏構想による行政や各機関の連携や交流

中心市である北見市と津別町・美幌町・訓子府町・置戸町の4町による「北見地域定住自立圏形成協定」を令和元年10月に締結し、圏域の市町が連携協力して、互いに役割分担しながら生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化と魅力あふれる地域づくりを進めます。

実現に向けては、将来像や具体的取組を盛り込んだ「定住自立圏形成ビジョン」に基づき、医療や福祉、教育などの「生活機能の強化に係る政策分野」、地域公共交通や交流移住促進などの「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、人材育成や圏域内の職員交流などの「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」について、それぞれ連携して取り組むことで、安全で安心して暮らし続けられる津別町を目指しています。

津別町の独自性は維持しつつ、町単独で行うより、圏域・広域で合同・協力して取り組んだ方が、より効果的、効率的な事項等について、協定を元に取り進めることとし、具体的な取組については、定期的に見直しも行い、圏域で共栄できるような取組を目指します。

□「北見地域定住自立圏形成協定」による行政や各機関の連携・交流事業

※定住自立圏構想とは、地方における人口減少や少子高齢化の急速な進行等を背景に、地方圏での定住を推進していくため、定住自立圏形成協定に基づきさまざまな分野において連携して取組を進めるものです。

各主体の役割

官民一体となり交流の「場」「機会」を設け、新たな魅力を創出します。

町民	行政	団体・事業者
異業種間交流会、意見交換会など積極的な参加 	多世代交流、異業種間交流、他地域間交流など交流事業の「場」づくり、「機会」づくりを推進 	地域の魅力づくりに積極的に協力 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
5-2-1 多世代交流や異業種間・職場間交流促進事業										
5-2-2 姉妹都市やスポーツ合宿の来町者と町民との交流事業										
5-2-3 定住自立圏構想による行政や各機関の連携や交流										

6

行財政

持続可能な行政経営の まちづくり

次世代に受け継ぐ健全な行政経営に取り組むまち

民間と行政が連携した行政運営とまちづくりの推進

10年後のめざす姿

- 実施主体が中心となり行政は支援するスタイルができています。
- 自治会や町民全般もより高齢化するので、民間の活動に頼った行政運営も実施されています。
- 異業種、異企業、異集団が広範囲につながり連携して町の発展に貢献しています
- 行政、各企業・団体の若い世代が集まり、意見交換できる環境が整っています。
- 働き方改革推進協議会などで行政、民間が課題共有をしています。
- 行政課題、企業課題、諸課題を官民で共有し協働・連携で解決することで「まち育て」をしています。
- 官民の間で人事交流、職員相互派遣が実施されています。
- 民間企業等による高齢者の見守りなどが小まめに行われています。
- SDGs（持続可能な開発目標）が定着しています。

現状・課題

- タウンニュースつべつ（TNT）による津別町情報の映像による内部・外部発信がされています。
- 各種イベント等における実行委員会形式での実施においても、事務局を行政が務めるケースが多くなっています。
- 委託、指定管理による企業連携、家庭教育サポート企業による連携が進んでいます。
- 自治会活動も高齢化により活動が厳しくなっています。そのため、従来できていた制度維持が困難になってきています。
- 民間（企業）と課題共有する場面が少ない状況です。

主な取組

6-1-1 官民間での人事交流の実施（人材育成と連携基盤の形成）

今後のまちづくりは、民間活力を導入した運営や事業推進が不可欠となってくるため、行政と民間の連携・協働の仕組みづくりが重要となっています。そのため、官民間での人事交流や連携基盤を形成する必要があります。官民一体となったまちづくりの推進を進めていきます。

□官民連携事業の推進

6-1-2 自治会活動、行政活動などや協働事業の時代に即した在り方の研究検討

人口減少、少子高齢化の極度の進展により行政活動、自治会活動や官民一体の協働事業の在り方も新たな局面を迎えています。時代に即したそれぞれの活動等の在り方を研究・検討していきます。

□行政活動、自治会活動等見直し事業

6-1-3 関係人口の増加、移住促進事業（新たなプレーヤー（まちづくり活動人口）の増加）の強化

少子高齢化、人口減少により、行政・地域経営が厳しくなるなか、働き盛り世代の流入や関係人口の増加等により担い手（まちづくり活動人口）の確保が急務となっています。地方創生事業は、持続可能な地域づくりを目指し、移住促進事業や関係人口の創生などを推進しています。地域活動とともに地方創生事業を推進することにより、新たな活力の定着を目指し行政経営の持続性を担保していきます。

□移住促進事業の継続強化事業

各主体の役割

民間と行政が連携しながらまちづくりを進めていきます。

町民	行政	団体・事業者
行政活動、自治会活動の協働事業を推進 	- 様々な課題解決へ向けて官民一体となった取組を推進 - 移住促進事業を継続して実施 	官民間の人事交流、情報交換を積極的に実施 

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
6-1-1 官民間での人事交流の実施（人材育成と連携基盤の形成）										
6-1-2 自治会活動、行政活動などや協働事業の時代に即した在り方の研究検討										
6-1-3 関係人口の増加、移住促進事業（新たなプレーヤー（まちづくり活動人口）の増加）の強化										

10年後のめざす姿

- AI（人口知能）、OCR（光学式文字読取装置）、RPA（ロボットによる業務自動化）を活用した事務の効率化が進んでペーパーレス化が定着しています。
- 柔軟に人を動かせる組織体制が確立されています。（労働力の機動的配分）
- 電子化等により文書管理の徹底が済んでいます。（集中的に移行作業を実施）
- 人口減少や予算規模が縮小しても持続可能な行政運営体制が確立されています。
- ICT（情報通信技術）の有効活用、文書のデータベース化の徹底が済んでいます。
- 行政運営ノウハウ集、業務マニュアル（手順書）の完備による行政運営が効率化しています。
- 行政運営での迅速な意思決定と適時情報共有化ができています。
- ICT（情報通信技術）等の活用により事務作業が効率化・自動化されています。
- 柔軟に職員の配置を動かせる仕組みができています。
- 北見地域定住自立圏が締結され連携が進んでいます。

現状・課題

- 近年では、出生数は大きく減少することなく、横ばいで推移しています。
- 平成 10 年頃の大事業期後の財政危機（起債償還増、人件費・経常経費負担の負担極大化）時に職員給与の削減などを実施し乗り切った経過があります。
- 平成の大合併期に単独で進むことを住民投票で決しました。小泉政権時の三位一体の改革による地方交付税の縮減予測に対応した「自主自立まちづくり推進計画」をベースにした公共施設の有料化などを含む財政対策を断行しました。
- 民主党政権下の公共施設改修の交付金事業や地方交付税額の一定水準維持、予算の節減継続化、大型事業の抑制、起債償還進行、新規採用職員の 6 年間不採用などあり、財政が健全化し、かつ、基金として積み上げてきた経緯があります。
- 今後、役場庁舎・消防庁舎の建替え、まちなか再生事業の実施などの大型事業が続き財政需要が増加します。
- 団塊の世代の後期高齢者化など社会保障費（医療、福祉など）が増加する見込みです。
- 職員の半数近くが経験年数 10 年未満であり経験不足がある反面、行政運営における効率化の余地が見込めます。

主な取組

6-2-1 ICT（情報通信技術）機器・技術の積極的な導入による業務効率化

ICT 機器を活用したペーパーレス化や意思決定プロセスの効率化、業務マニュアル(手順書)の完備による事務効率化を目指します。行政運営のノウハウを共有・伝承することで、だれでも同じように事務遂行できる下地を作っていきます。

- ☐ ICT 機器導入事業
- ☐ 業務改善推進事業

6-2-2 働き方改革を含めた行政組織改革・運営

働き方改革を含めた行政組織・運営体制など「発想の転換」を伴う改善による効率化を目指します。柔軟な人員配置ができる職員業務応援制度（仮）の制定を目指します。

- ☐ 働き方改革の推進
- ☐ 職員業務応援制度（仮）の制定

各主体の役割

効率的な行政運営を目指し、財政基盤の安定を目指します。

町民	行政	団体・事業者
	● 業務効率化を積極的に推進 ● 職員の働き方改革を推進 	

スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
6-2-1 ICT（情報通信技術）機器・技術の積極的な導入による業務効率化		→								
6-2-2 働き方改革を含めた行政組織改革・運営		→								

情報発信力の強化と 戦略的シティプロモーション施策の推進

10年後のめざす姿

- SNS等を活用した次世代型の情報発信（双方向即時連携）が整備されています。
- プロフェッショナルな統一性のある発信によるプロモーション展開が行われています。
- 子育て情報が整理されているプラットフォームが整備されています。
- ブランドメッセージの確立によるシティプロモーションが行われています。
- 必要な人が必要なときに必要な情報を受け取れる仕組みが整っています。
- デジタルサイネージが町内に数多く設置されています。

現状・課題

- タウンニュースつべつ（TNT）による津別町情報の映像による内部・外部発信がされています。
- SNSを活用した行政情報の発信（地方創生、さんさん館など）がされています。
- 広報による紙媒体での定期的な情報発信がされています。
- 北海道つべつまちづくり株式会社の取組を通じたシティプロモーションがなされています。
- 新規起業による関係人口創出事業を通じたシティプロモーションがなされています。
- 適時行政連絡手段の整備が課題です。

主な取組

6-3-1 ICT（情報通信技術）を活用したコミュニケーションネットワーク整備（次世代ネットワーク）

スマホアプリ等を利用して地域情報のネットワークを整備するなど ICT を利用したコミュニケーションネットワークの整備を検討します。これにより、ブラックアウトなどの非常時においても素早い情報発信や情報収集・伝達が可能となります。平常時には、コミュニティ放送ツールとして利用できるなど次世代のネットワークシステムの構築を検討します。

☐ コミュニケーションネットワーク整備事業

6-3-2 プロモーション媒体イノベーション事業及び広報人材育成事業

ホームページ、広報誌などプロモーション媒体の刷新をします。図解デザインやユニバーサルフォントの導入など、わかりやすい、見やすいプロモーションをいたします。また実現のため、コミュニケーションネットワーク整備に向けての人材育成をしていきます。

☐ プロモーション媒体イノベーション事業

☐ 広報人材育成事業

各主体の役割

必要な情報を必要なタイミングで届けられるよう、情報ネットワーク整備を推進します。

町民	行政	団体・事業者
● 情報ネットワークに積極的に参加 	● 必要な情報を必要な時に届けられるように情報インフラの整備を推進 ● 情報コンテンツの充実を推進 	● 官民一体となり情報コンテンツ及びネットワークの充実 

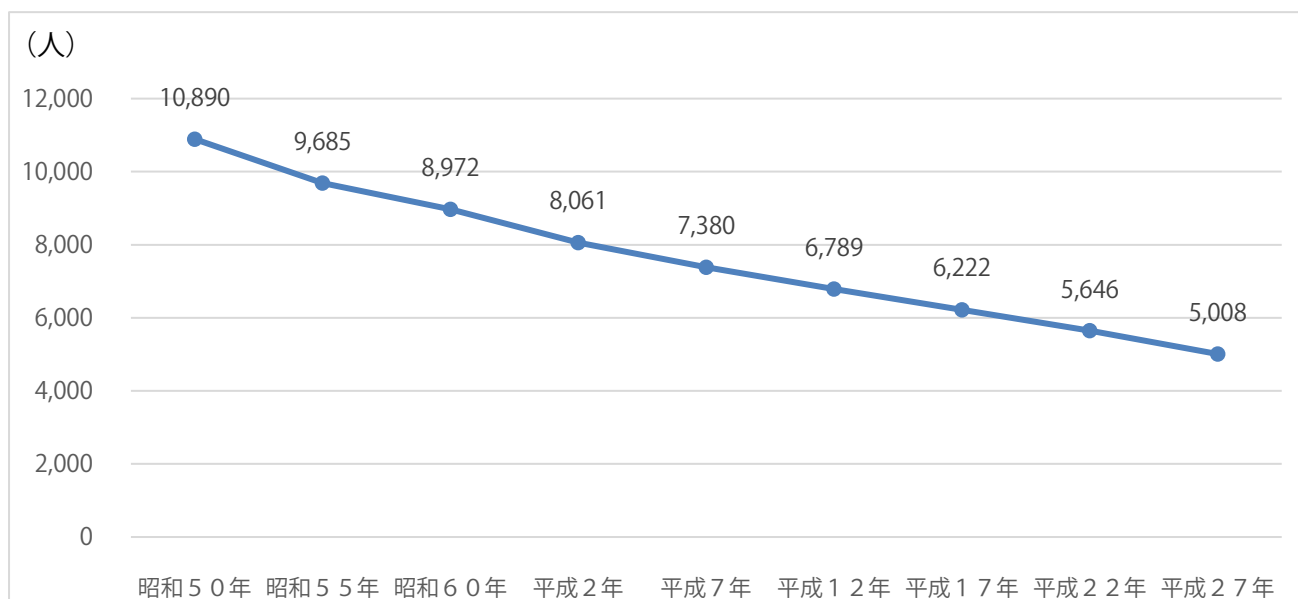
スケジュール

取組名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
6-3-1 ICT（情報通信技術）を活用したコミュニケーションネットワーク整備										
6-3-2 プロモーション媒体イノベーション事業及び広報人材育成事業										

A close-up photograph of green leaves on a branch, with a soft, out-of-focus background of more greenery. The leaves are vibrant green and have a serrated edge. The background is a gradient of light green to a darker teal.

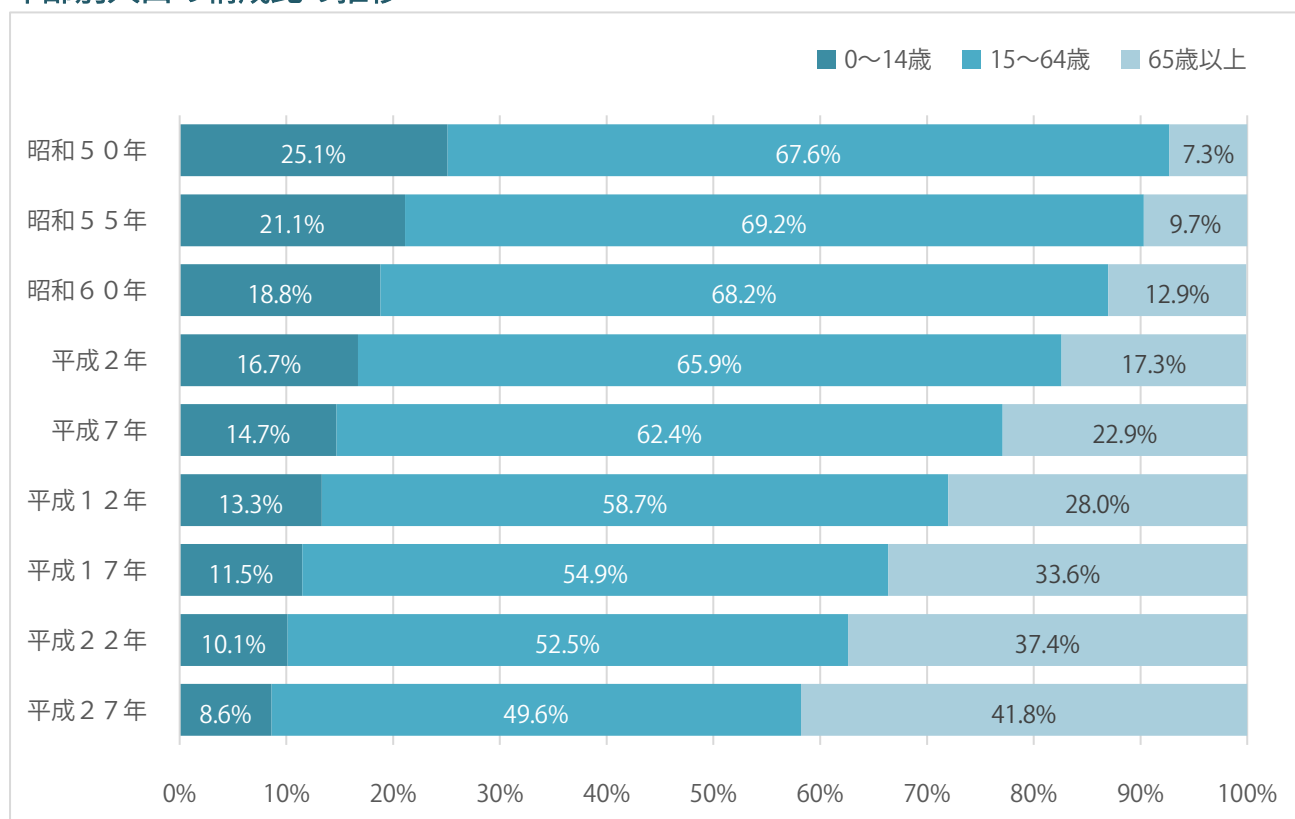
津別町の動き

人口の推移



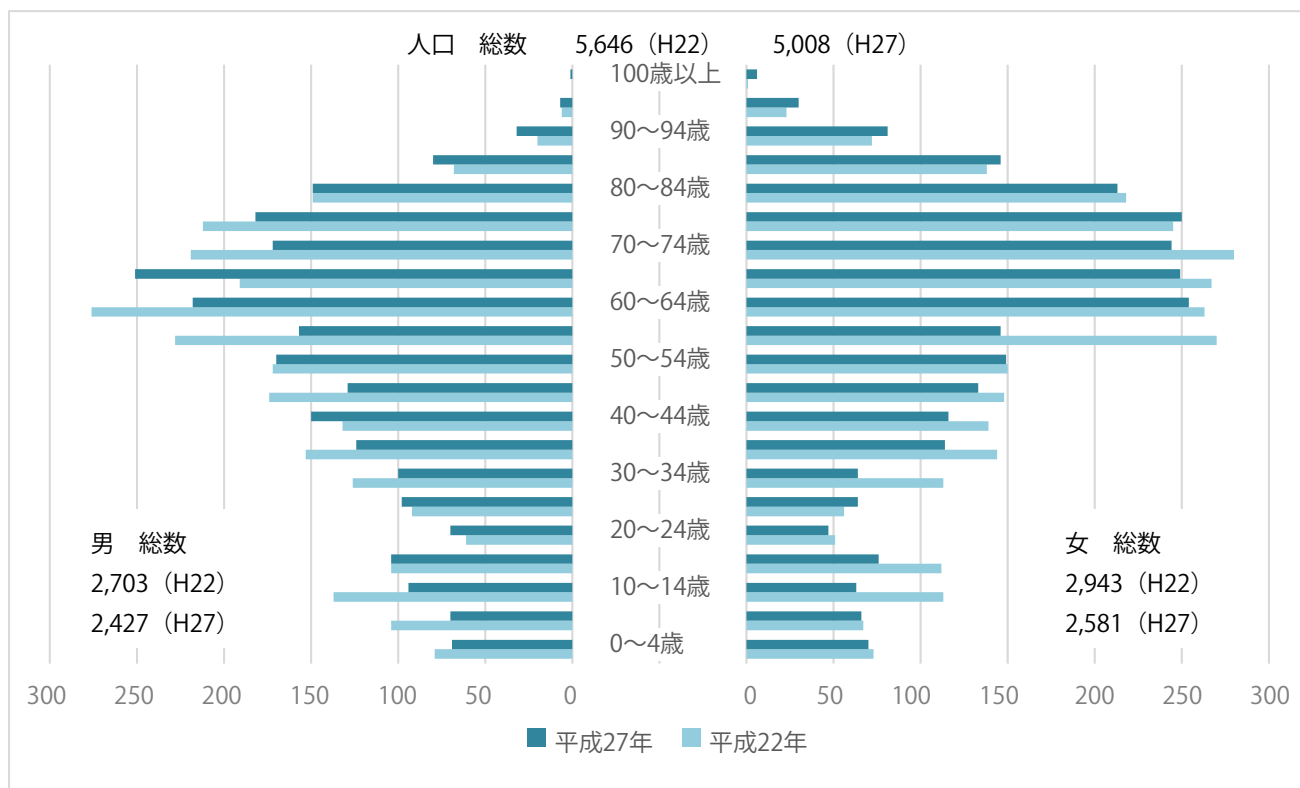
資料：国勢調査

年齢別人口の構成比の推移



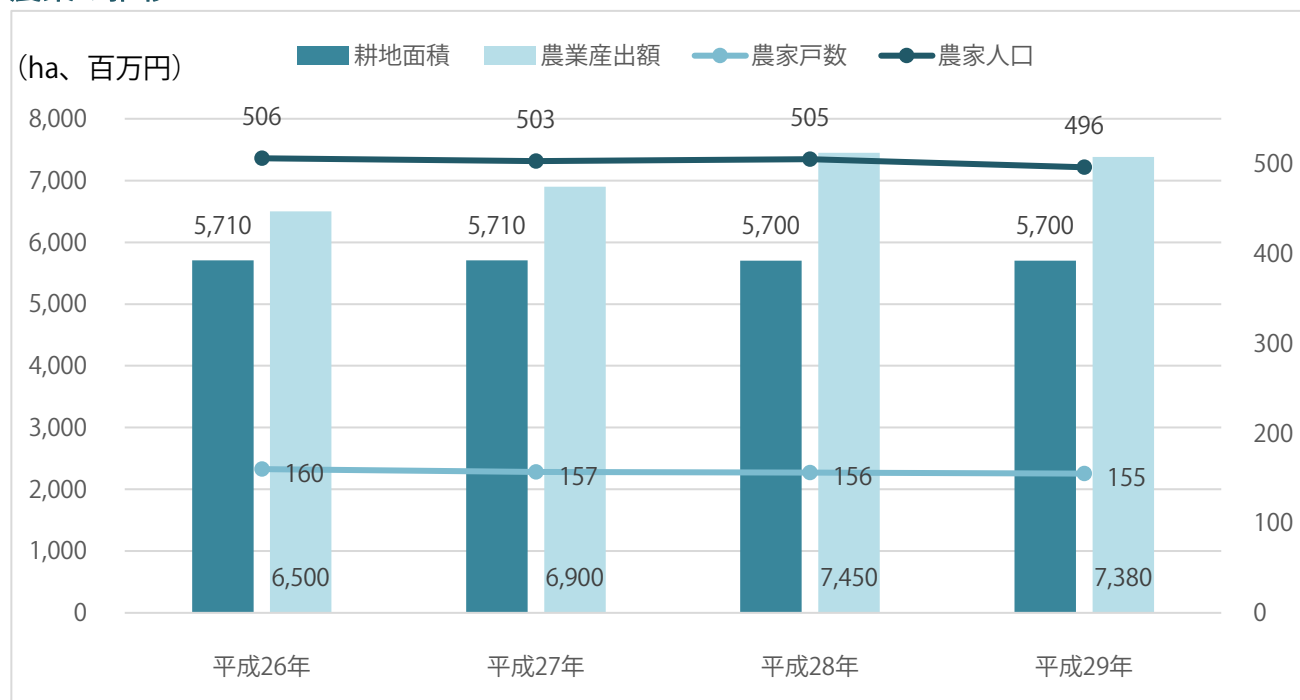
資料：国勢調査

人口ピラミッド（平成22年・27年）



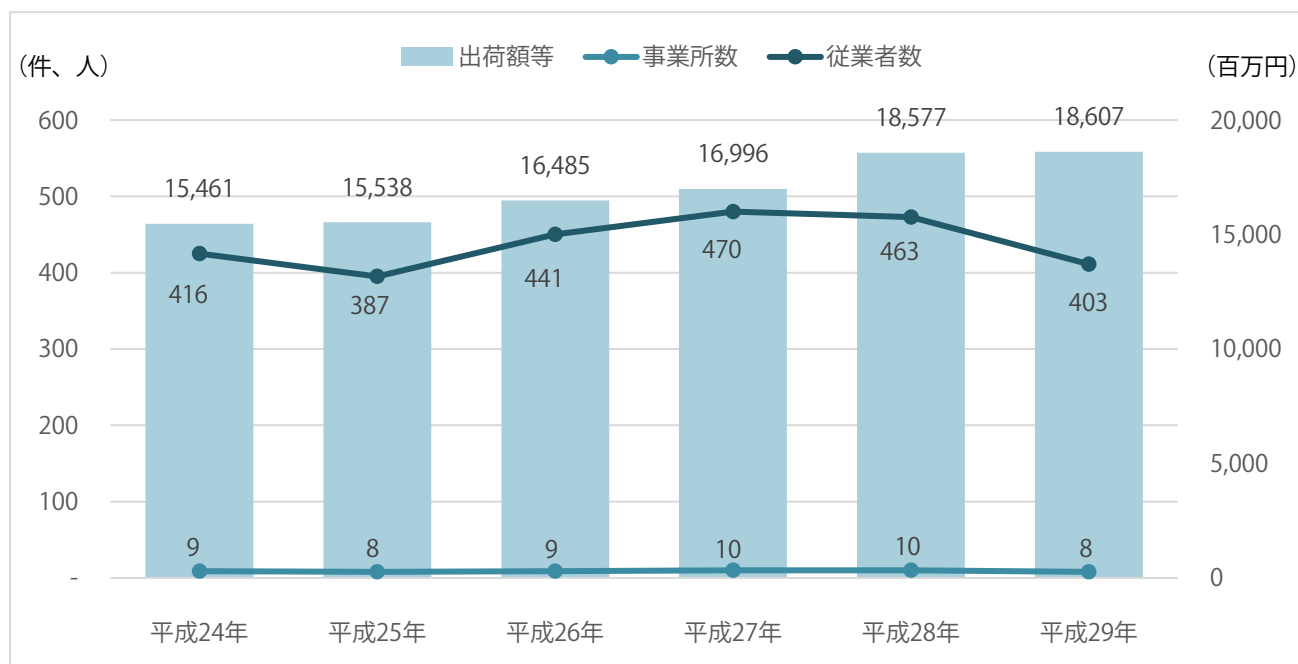
資料：国勢調査

農業の推移



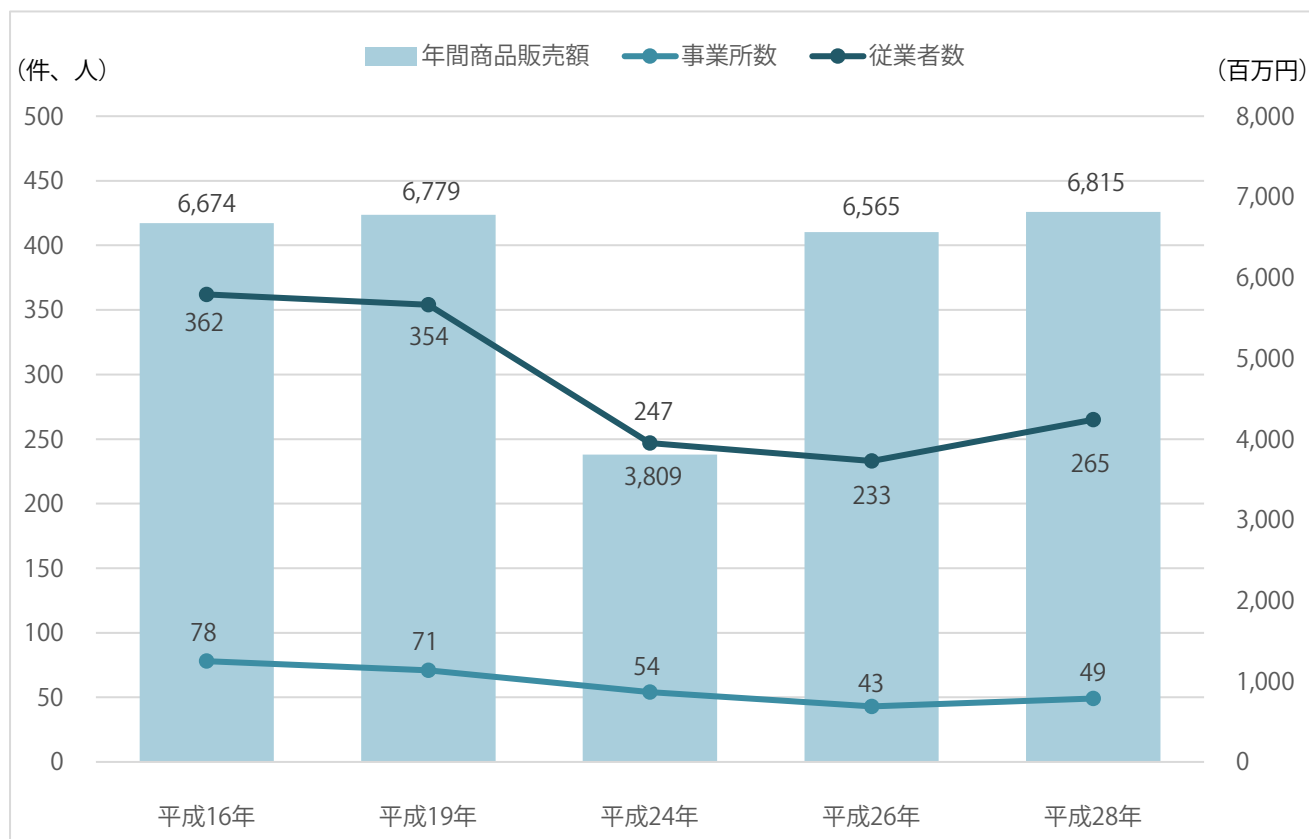
資料：津別町農作物作付動向調査、北海道農林水産統計年報

林産業の推移



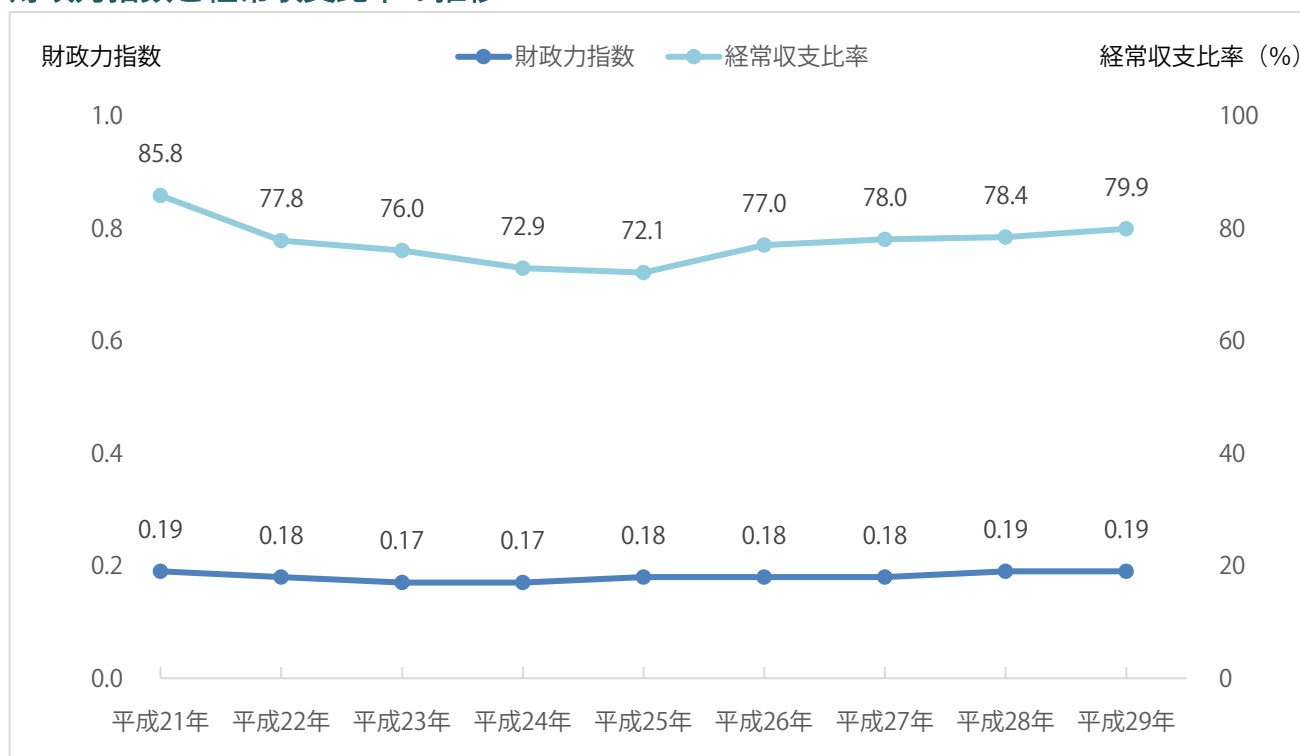
資料：工業統計調査

商業の推移



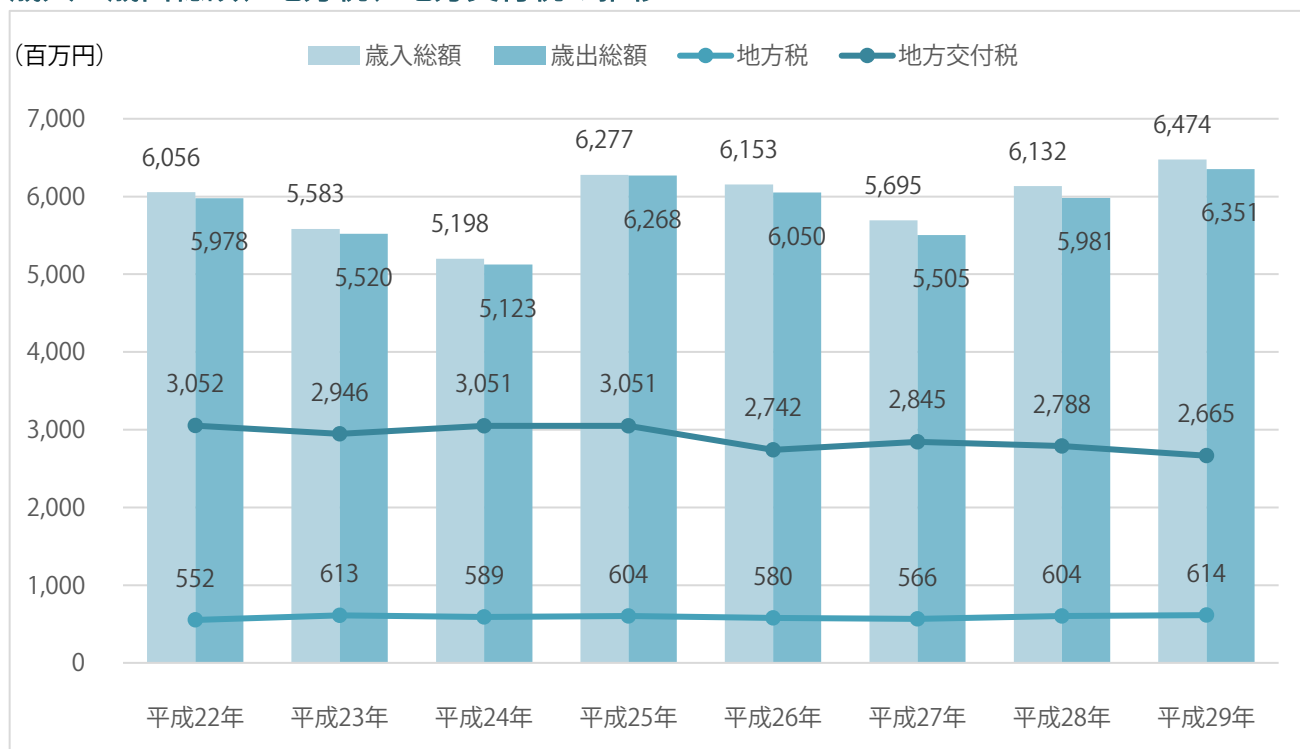
資料：商業統計調査

財政力指数と経常収支比率の推移

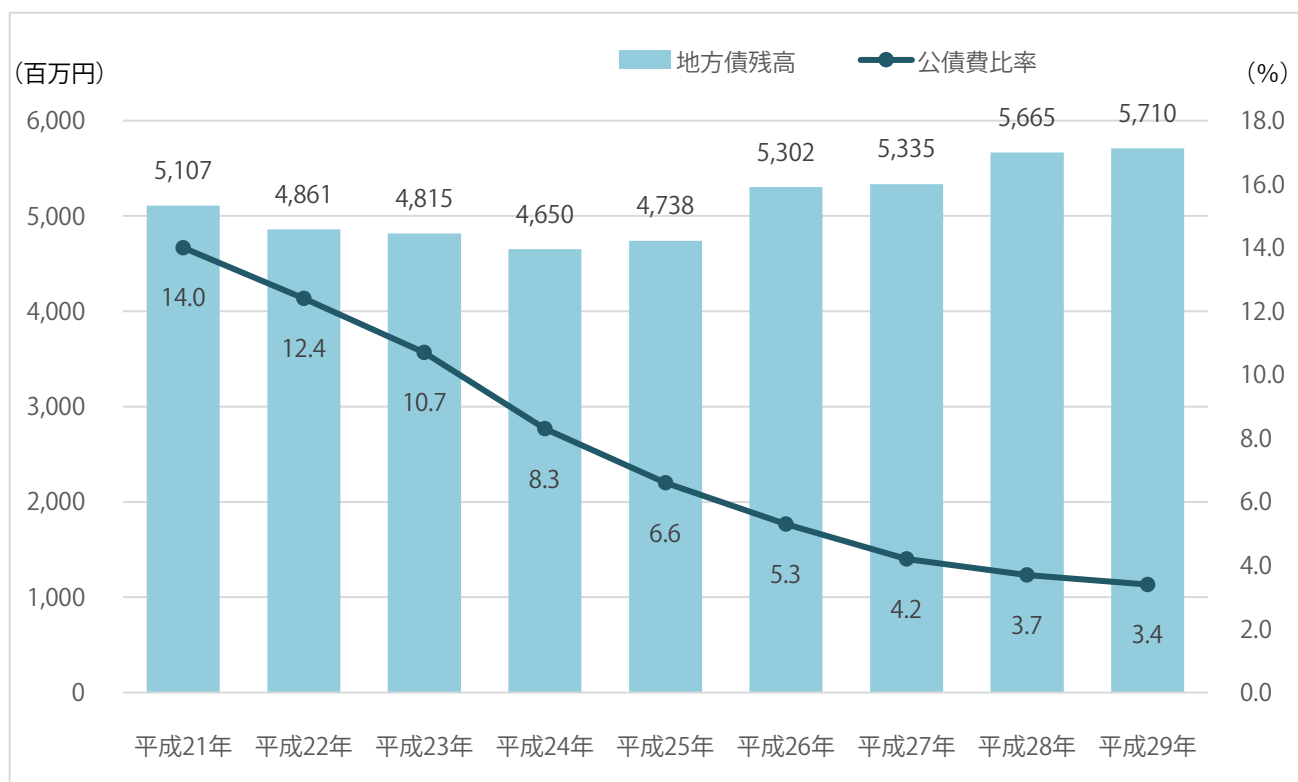


資料：津別町住民企画課

歳入・歳出総額、地方税、地方交付税の推移

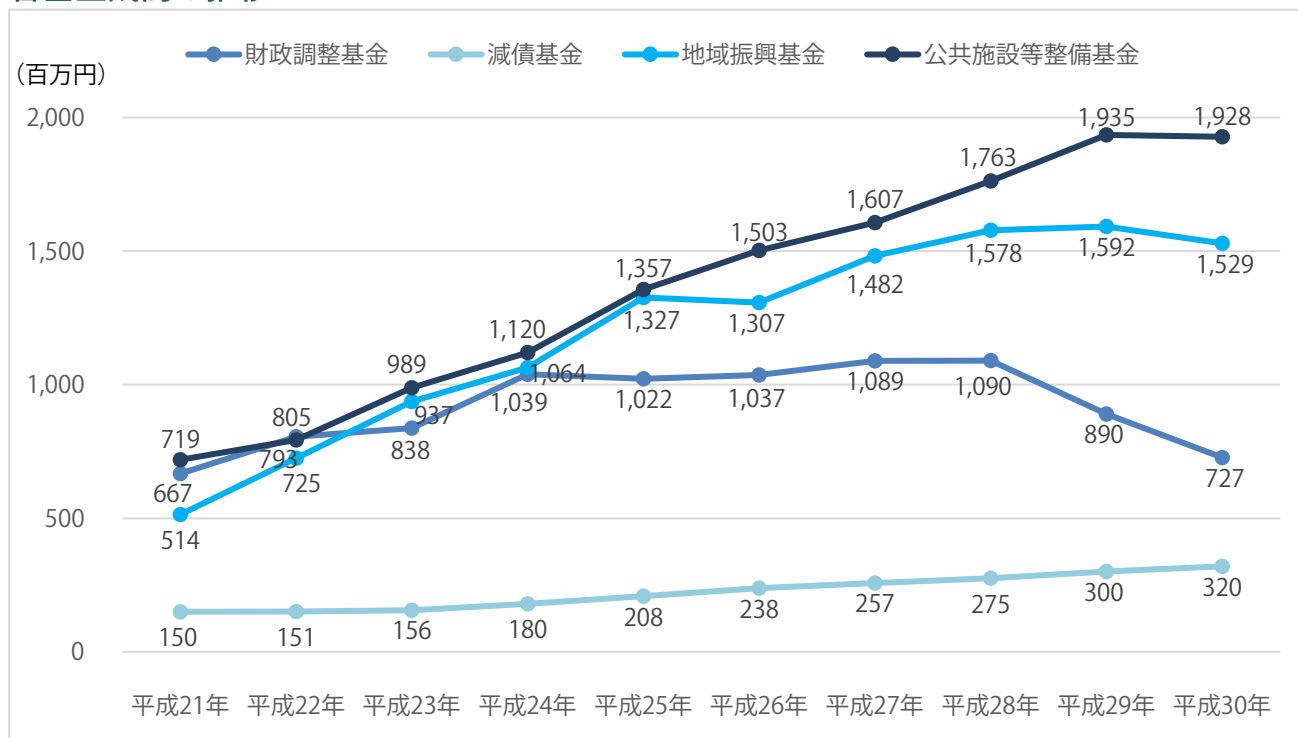


地方債残高、公債費比率の推移



資料：津別町住民企画課

各基金残高の推移



資料：津別町住民企画課



付属資料

令和元年 12 月 11 日

津別町総合計画策定審議会

会長 荒 川 博 明 様

津別町長 佐 藤 多 一

津別町第 6 次総合計画の策定について（諮問）

津別町第 6 次総合計画の策定にあたり今年 4 月 2 日に将来像を示す基本構想の部分について、貴審議会より中間答申をいただきました。

町としても、人口減少緩和対策を主眼に置きながら、このまちに住む町民が幸福で、住んでいてよかったと思えるまちであり続けられるよう取り組みを進めたいと考えてところです。

つきましては、津別町総合計画の策定と運用に関する条例第 9 条第 2 項に基づき、津別町第 6 次総合計画の策定を、貴審議会へ最終諮問いたします。

令和2年2月10日

津別町長 佐藤 多一様

津別町第6次総合計画策定審議会
会長 荒川 博明

津別町第6次総合計画（案）の答申について

令和元年12月11日付けをもって、当審議会に諮問のありました津別町第6次総合計画について、審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。

津別町第6次総合計画は、少子化と超高齢化を向えることにより発生する諸問題への対応を重視しており、本町の急激な人口減少に少しでも歯止めをかけ、生涯安心して暮らすことのできる町を目指したものとなっています。将来像に掲げる「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」の実現に向け、町の持つ可能性を余すところなく発揮し、一步一步着実に前進されることを期待します。

津別町第 6 次総合計画の策定経過

年月	策定委員会	策定審議会	議会・行政
29 年 11 月			津別町議会第 3 回全員協議会 ・第 6 次総合計画の策定と運用 に関する条例の制定について
30 年 1 月			上記条例（案）に対するパブリックコメントの実施 ・意見募集期間 30.1.15～ 30.2.14 意見なし
2 月			津別町議会第 1 回全員協議会 ・第 6 次総合計画に向けた条例 改正について
3 月			第 1 回津別町議会定例会 ・津別町総合計画の策定と運用 に関する条例の制定について ・津別町総合計画策定審議会条 例の一部を改正する条例の制 定について
6 月			町民アンケート調査配布 ・対象者 4,278 名
7 月	第 1 回策定委員会 ・概要説明 (計画策定の基本的な考え方と 進め方について) ・部会分け及び部会長選出		
8 月	第 2 回策定委員会 ・前回の振り返り ・部会に分かれてのワークショ ップの実施 (問題点の洗い出し作業)		小中学生アンケート調査配布 ・対象者 196 名 議員からの政策提案の提出 ・提案事項 18 項目 町民アンケート、小中学生アン ケート調査結果とりまとめ完了 総務文教常任委員会 ・総合計画アンケート調査の結 果報告 産業福祉常任委員会 ・総合計画アンケート調査の結 果報告

年月	策定委員会	策定審議会	議会・行政
9月	第3回策定委員会 ・前回の振り返り ・部会に分かれてのワークショップの実施 (問題点の洗い出し作業)		
11月	第4回策定委員会 ・前回の振り返り ・部会に分かれてのワークショップの実施 (具体的な施策考案作業)		
12月	第5回策定委員会 ・前回の振り返り ・部会に分かれてのワークショップの実施 (具体的な施策考案作業)	第1回策定審議会 ・会長の選出及び職務代理者の指定 ・概要説明 (計画策定の基本的な考え方と進め方について) ・経過説明 (策定委員会での議論経過について)	高大連携事業 町内各種団体からの計画策定に関するヒアリング実施 and、ものそと研究所 認定こども園、津別観光協会 農協青年部、社会福祉協議会 フレッシュ・ミズ 津別町議会第4回全員協議会 ・進捗状況報告 ・策定審議会で提供した資料の説明
31年 2月	第6回策定委員会 ・基本構想案の説明 ・基本構想案の検討 (案に対する修正作業)		基本構想案に対する職員からの意見聴取 総務文教常任委員会 ・基本構想案提示
3月	第7回策定委員会 ・基本構想案の説明 ・基本構想案の検討 (案に対する修正作業)		

年月	策定委員会	策定審議会	議会・行政
1 年			津別町議会第 4 回全員協議会 ・進捗状況報告 ・策定審議会で提供した資料の説明 策定審議会へ中間諮問 住民説明会 昼の部 14 時～ 4 名 夜の部 18 時～ 4 名 庁内プロジェクトチーム設置 4 分野 合計 22 名
	4 月	第 2 回策定審議会 ・基本構想案の提示 (専門的視点で審議) 基本構想の部分に対する中間答申	
	5 月		第 2 回プロジェクト会議 ・分野別に分かれて会議 ・リーダー決めなど 第 1 回保健医療福祉・子育て分野会議 第 1 回産業雇用・観光交流分野会議 第 1 回教育・行財政分野会議 第 1 回生活基盤・環境保全分野会議 第 2 回生活基盤・環境保全分野会議 第 2 回産業雇用・観光交流分野会議 第 2 回教育・行財政分野会議 第 2 回保健医療福祉・子育て分野会議 第 3 回産業雇用・観光交流分野会議 プロジェクトチーム合同会議
	6 月		
	7 月		
	8 月		
	10 月	第 3 回策定審議会 ・実施計画（案）の説明	
	11 月		津別町議会第 8 回全員協議会 ・実施計画（案）の説明
	第 8 回策定委員会兼 第 1 回プロジェクト会議 ・これからの実施計画づくりにあたり、策定委員会での構想アイデアの優先順位の確認		
	第 9 回策定委員会 ・実施計画（案）の説明		

年月	策定委員会	策定審議会	議会・行政
12 月	第 10 回策定委員会 ・総合計画（案）の修正事項等について ・中期財政計画（前期）の説明	第 4 回策定審議会 ・総合計画（案）の修正事項等の説明 ・中期財政計画（前期）の説明	津別町議会第 9 回全員協議会 ・総合計画（案）の説明 ・中期財政計画（前期）の説明
2 年			策定審議会へ最終諮問 パブリックコメントの実施
2 月	第 11 回策定委員会 ・パブリックコメントでの意見内容の説明 ・今後の検証方法等についての協議	第 5 回策定審議会 ・パブリックコメントでの意見内容の説明 ・今後の検証方法等の説明 ・最終答申案の確認	策定審議会から答申
			総務文教常任委員会 ・総合計画（案）の議会上程について
			産業福祉常任委員会 ・総合計画（案）の議会上程について
3 月			第 1 回津別町議会定例会 ・総合計画（案）議決

策定スケジュールフロー図



津別町第6次総合計画策定審議会委員

No.	住所	委員氏名	所属団体名
1	北見市	工 藤 公 彦	丸玉木材（株）津別工場次長
2	幸町	相 澤 誠	津別病院 院長
3	双葉	山 下 邦 昭	津別町農業協同組合 代表理事組合長
4	大昭	迫 田 彩由美	津別町農業協同組合女性部 部長
5	大通	石 橋 崇 司	津別町商工会 会長
6	大通	増 田 好 子	津別町商工会女性部 部長
7	旭町	清 水 靖 則	津別町建設業協会 会長
8	旭町	荒 川 博 明	津別町自治会連合会 会長
9	共和	山 本 友 江	津別町自治会女性部連絡協議会 会長
10	一条通	水 上 隆	津別町まちづくりセンター運営協議会 会長
11	本町	原 田 英 機	津別町社会福祉協議会 会長
12	美幌町	米 山 力 夫	津別地区林業協同組合 専務理事
13	柏町	福 井 隆 雅	策定委員会 まちひとづくり部会長
14	北見市	大川原 貴 志	策定委員会 住民生活部会長
15	上里	上 野 真 司	策定委員会 産業交流部会長

津別町第6次総合計画策定委員会部会構成

<まちひとづくり部会>

教育・人材育成・行財政等

部会長 福 井 隆 雅

一般町民				役場職員			
加	藤	賢	吾	宮	田		望
土	田	京	一	高	橋	洋	行
藤	井		仁	坂	井	隆	介
				尾	路	克	彦
				安	宅	あ	かね
				岩	松	英	司

<住民生活部会>

医療福祉・子育て・社会基盤等

部会長 大 川 原 貴 志

一般町民				役場職員			
榎		実	紀	雄	佐	々	木
濱	端	紀	行		小	西	駿
迫	田		久		田	島	博
河	本	な	つ	き	菊	池	修
					向	平	亮
							子

<産業交流部会>

産業振興・観光・交流等

部会長 上 野 真 司

一般町民				役場職員			
榎	本		聖	松	本	龍	馬
山	上	裕	一	寺	田	洋	康
溝	口	天	清	上	原		悟
藤	田		浩	渡	部	ゆ	かり
				森		俊	基

津別町第6次総合計画プロジェクトチームメンバー

＜教育・行財政分野＞

内容	メンバー			
学校教育の推進	リーダー	宮	田	望
生涯学習の推進	サブリーダー	高	橋	洋行
まちづくり教育の推進		坂	井	隆介
協働の推進		尾	路	克彦
行財政・情報発信		安	宅	あかね
人材確保・人材育成				

＜保健医療福祉・子育て分野＞

内容	メンバー			
保健・医療の充実 福祉の充実 子育て支援の充実 人材確保・人材育成	リーダー	佐々木	祐也	
	サブリーダー	島田	はるみ	
		向平	亮子	
		岩松	英司	
		小西	駿士	
		佐藤	佳奈	

＜生活基盤・環境保全分野＞

内容	メンバー			
交通環境の整備 住環境の整備 生活基盤の整備	リーダー	田	島	博 光
	サブリーダー	稲	部	桜
		菊	池	修 一
		森		俊 基
		高	橋	次 朗
		河	野	優 里 奈

＜産業雇用・観光交流分野＞

内容	メンバー
農林業・商工業の振興	リーダー 渡 辺 新
雇用確保・創業支援	サブリーダー 渡 部 ゆかり
観光地域づくり推進	松 本 龍 馬
地域交流の推進	寺 田 洋 康
人材確保・人材育成	上 原 悟
環境保全・エネルギー政策	

＜事務局＞

住民企画課	策定支援業者
課 長 森 井 研 児	札幌市株式会社コムズワーク
課 長 補 佐 中 橋 正 典	代表取締役 竹ノ内 久
企 画 係 長 開 沼 靖 智	マネージャー 平 山 瑛 子
企 画 主 査 大 矢 根 健 一	

2018 年度 町民アンケート調査

町民のみなさまには、日頃から町政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

津別町では、平成 22 年度に策定した「第 5 次津別町総合計画」が平成 31 年度に終了することから、平成 32 年度（2020 年）から平成 41 年度（2029 年）を計画期間とした「津別町第 6 次総合計画」の計画づくりを始めました。

総合計画は、町の長期的なまちづくりの方向性を定める、最上位計画となる重要な計画です。

そのため、町民のみなさまのご意見やご意向を反映していくことが必要不可欠であると考え、町の現状に対する満足度や、将来のまちづくりに対するみなさまの考え方などを把握するためにアンケート調査を実施することといたしました。

なお、このアンケートの回答は無記名で、結果については統計的に処理を行い、本調査の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところお手数ですが、ぜひともご協力くださいますようお願いいたします。

【 対象者 】

このアンケート調査を実施するにあたり、平成 30 年 6 月 1 日現在、18 歳以上である選挙人名簿登録者 4,278 人の町民を対象に発送しております。

【 ご記入にあたってのお願い 】

- アンケートの回答は、必ずあて名のご本人がお答えください。ご本人の記入が難しい場合は、家族の方などがご本人の意思を反映してご記入下さい。
- 質問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号（数字）を○で囲んで下さい。
- 選択肢の中で「その他」を選んだ場合は（ ）内等に具体的にご記入下さい。
- ご記入いただいた調査票は、7 月 13 日（金）までに同封の返信用封筒に入れてポストに投函して下さい。（切手は不要です）

【 本調査に関する問合せ先 】

津別町役場 住民企画課企画グループ

電話：0152-76-2151

FAX：0152-76-2976

電子メール：toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

次の（１）～（５）について、あてはまるものをそれぞれ１つずつ選び、番号に○を付けて下さい。

(1) 性別	1. 男性	2. 女性							
(2) 年齢	1. ～19 歳	2. 20～29 歳	3. 30～39 歳	4. 40～49 歳	5. 50～59 歳	6. 60～69 歳	7. 70 歳以上		
(3) 職業	1. 会社員	2. 自営業	3. 公務員・団体職員	4. 農林業	5. アルバイト・パート等	6. 家事専業	7. 学生	8. 無職・退職された方	9. その他（

津別町のイメージや暮らしについてお聞きます

問 1

津別町のイメージ（印象）について、どう感じていますか。

次の各項目について、1（そう思う）～4（思わない）の中からあなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○を付けて下さい。

	そう思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
① 自然・景観など優れた美しさがある	1	2	3	4
② 農畜産物や水が美味しい	1	2	3	4
③ 他のまちに誇れる木材産業がある	1	2	3	4
④ オーガニック牛乳等の誇れるブランドがある	1	2	3	4
⑤ 安心安全に暮らすことができる	1	2	3	4
⑥ 町やまちなかに活気を感じる	1	2	3	4
⑦ 住民のふれあいや連帯感がある	1	2	3	4
⑧ 地理的優位性がある	1	2	3	4
⑨ その他（具体的に記載して下さい）				

問 2

現在の津別町の住みやすさについて、どう感じていますか。あてはまる番号を1つだけ選び○を付けて下さい。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 住みやすい | 2. どちらかといえば住みやすい |
| 3. どちらともいえない・わからない | 4. どちらかといえば住みにくい |
| 5. 住みにくい | |

問 3

あなたは、これからも津別町に住み続けたいと思いますか。あてはまる番号を 1 つだけ選び○を付けて下さい。

… 1. 今後もずっと住み続けたい

… 2. もうしばらく住んでみたい

3. 機会があれば町外に移り住みたい

4. 近い将来、町外に移り住む予定

5. わからない

……………➔

次のページ（4ページ）の【問4】へ

【3 または 4 を選択した方は【問3-2】へ

1 または 2 を選択した方は【問3-1】へ

**問
3-1**

津別町に住み続けたい主な理由について、あてはまる番号を 3 つまで選び○を付けて下さい。

1. 住宅・土地等の居住環境が充実している

2. 自然環境に恵まれている

3. 自分に合う仕事（職場）がある

4. 医療や福祉面が安心できる

5. 子育てや教育の環境が良い

6. 交通の便が良い

7. 日常生活の買い物が便利

8. 人間関係が良好

9. 余暇や生きがいを楽しむ場がある

10. 特に理由はない

11. その他

()

**問
3-2**

津別町外に移り住みたいと思う主な理由について、あてはまる番号を 3 つまで選び○を付けて下さい。

1. 住宅・土地等の居住環境が充実していない

2. 冬の寒さや雪などの自然環境が厳しい

3. 自分に合う仕事（職場）がない

4. 医療や福祉面が安心できない

5. 子育てや教育の環境に不安を感じる

6. 交通の便が悪い

7. 日常生活の買い物が不便

8. 人間関係がわずらわしい

9. 余暇や生きがいを楽しむ場が少ない

10. 特に理由はない

11. その他

()

津別町の取組についてお聞きます

問 4

あなたは、現在の生活環境や行政サービス等に対してどの程度満足していますか。また、それらについて今後10年間で力を入れてほしい、重要だと思うものは何ですか。

次の各項目（①～⑮）について、1（満足・重要）～5（不満・重要ではない）の中からあなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○を付けて下さい。

「現在の満足度」「今後の重要度」について、<u>それぞれ1つずつ○を付けて下さい。</u>	現在の満足度					今後の重要度				
	1 満足	2 やや満足	3 ふつう	4 やや不満	5 不満	1 重要	2 やや重要	3 ふつう	4 あまり重要でない	5 重要ではない
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

[生活環境に関する項目]

① 住宅や宅地の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② ごみの収集・リサイクル	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 上下水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 消防・救急体制	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 交通安全・防犯対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 移住定住対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 空き家・空き店舗対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

[地域環境に関する項目]

⑧ 公園や緑地の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 環境美化、景観づくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 河川管理、農業用排水施設整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 道路や歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫ 自然環境の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬ 再生可能エネルギーの活用(バイオマス等)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑭ 自然災害などの防災対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑮ 除排雪の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

⑩ バスの利用しやすさ

1	2	3	4	5
現在の満足度				
1 満足	2 やや満足	3 ふつう	4 やや不満	5 不満

1	2	3	4	5
今後の重要度				
1 重要	2 やや重要	3 ふつう	4 あまり重要でない	5 重要ではない

[保健・医療・福祉に関する項目]

⑪ 保育サービスや子育て支援
⑫ 健康づくり（健診・相談等）の推進
⑬ 病院などの医療環境
⑭ 高齢者への生活支援
⑮ 障がい者への支援

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

[産業に関する項目]

⑯ 農業の振興
⑰ 林業の振興
⑱ 工業（製造・建設業）の振興
⑲ まちなかのにぎわいづくり
⑳ 日常の買物環境
㉑ 観光の振興（PR や受入体制等）
㉒ 企業誘致や起業支援
㉓ 雇用の場の拡大
㉔ 人材育成の推進（担い手対策）
㉕ 国際交流、都市間交流の推進

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

[教育・文化・スポーツに関する項目]

㉖ 小中学校の教育
㉗ 生涯学習（講座・サークル等）の充実
㉘ 芸術文化施設、活動の推進
㉙ スポーツ施設、活動の推進

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

問 8

まちづくり（町政）や地域の情報を町民のみなさんに伝える方法として、あなたが最も効果的だと思う方法は何ですか。あてはまる番号を 2 つまで選び○を付けて下さい。

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 広報つべつ | 2. 津別町のホームページ（Facebook 等も含む） |
| 3. 自治会の回覧板 | 4. つべつ議会報 |
| 5. 新聞 | 6. テレビ・ラジオ |
| 7. メール配信 | 8. 津別町のしごと |
| 9. くらしのガイド | |
| 10. その他（ | ） |

問 9

あなたは、津別町総合計画について知っていますか。あてはまる番号を 1 つだけ選び○を付けて下さい。

1. 内容について、だいたい知っている
2. 計画があることは知っているが、内容はほとんど知らない
3. 計画があること自体を知らない

最後に、今後のまちづくり（町政）で新たに取り組むべきこと、重点的に取り組むべきこと、アイデアやご意見など、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

2018年度 小中学生アンケート調査（資料は小学生向けアンケート）

津別町のまちづくりに関する
アンケート調査津別町の^{みらい}未来について、
みんなで考えよう！

津別町では、これからのまちづくりをどうやって進めていくのかをまとめた計画づくりに取り組んでいます。

計画には津別町に住んでいる小学生のみなさんの思いや、意見・アイデアをたくさん取り入れたいと考えています。みなさんが大人になった時に、津別町がどんな町になってほしいかと考えながら、アンケートに答えて下さい。ご協力よろしくお願いします。

きにゅう

【記入にあたってのお願い】

- このアンケートにはみなさんの名前を書きませんので、だれが書いたかわかることはありません。思いのまま、あなたの意見を書いて下さい。
- 質問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号（数字）を○で囲んで下さい。
- 「その他」を選んだ場合はできるだけ（ ）内に書いて下さい。
- このアンケートで回答した内容は、他の目的で使用することはありません。

あなたのことについてお聞きます。

あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、番号に○を付けて下さい。

性別	1. 男 2. 女
住んでいる地域	1. 幸町、本町、西町、緑町 1・2・3、新町、東町、旭町 1・2・3、柏町、豊永 2・3・4、共和 2・3・4、高台町、達美町 2. 1 以外の自治会地域

.....

あてはまる番号を1つだけ選び○を付けて下さい。

- あてはまる番号を1つだけ選び○を付けて下さい。

- 津別町に住みたくないと思う理由について、あてはまる番号を2つまで選び○を付けて下さい。

- 154

問 4

津別町や自分が住んでいる周辺で「好きなところ、自慢^{じまん} できるところ」はありますか。

あてはまる番号を 1 っだけ選^{じまん}び〇を付けて下さい。また、2 を選んだ方は、具体的にお書きください。

1. 好きなところ、自慢^{じまん} できるところはない

2. 好きなところ、自慢^{じまん} できるところがある

…^{しせつ}に場所、施設、イベント、食べ物など、自由にお書きください。

例：雲海^{うんかい}がきれい、クマヤキ^{おい}が美味しい など

問 5

津別町や自分が住んでいる 周辺^{しゅうへん} で「きれいなところ、直^ぐしてほしいところ」はありますか。

あてはまる番号を 1 っだけ選^{ぐたいてき}び〇を付けて下さい。また、2 を選んだ方は、具体的にお書きください。

1. きれいなところ、直^ぐしてほしいところはない

2. きれいなところ、直^ぐしてほしいところがある

…^{ふべん}に住みにくい、不便^{ふべん}に感じる所など、自由にお書きください。

例：買い物する場所がない、移動^{いどう}が大変 など

これからの津別町についてお聞きます。

問 6

あなたが大人になった時に、津別町がどんな町になっていたらいいと思いますか。

あてはまる番号を3つまで選び○を付けて下さい。

1. 家や水道などが ととの整って、住みやすい町
2. 交通事故や はんざい犯罪、さいがい災害などが少ない町
3. 道路や交通、公園などが ととのととのって、安全に暮らせる町
4. 自然 かんきょう環境 や けしききれいな景色などを大切にする町
5. こどもが元気に く暮らせる町
6. こどもから大人までみんなが健康に く暮らせる町
7. 農業、林業、商業、工業など、地域の産業が元気な町
8. 買い物やすく、まちなかのにぎわいがある町
9. たくさんの人が観光に来て、交流のある町
10. 教育 かんきょう環境 や文化・スポーツ活動が充実している町
11. その他 ()

問 7

あなたがこうなってほしいと思う津別町のイメージや、キャッチフレーズなど、思いうかぶまま自由に書いてください。
きぼう
(津別町がどうなってほしいかなどの希望でもいいです)

ご協力ありがとうございました！
書き終わったアンケートは先生に渡してください。



津別町第6次総合計画
～暮らしたい、魅力あふれるエコタウン～

編集・発行 津別町住民企画課企画係
発行日 令和2年3月